

夫れ民の生計たるや、一人の未^{スキ}を踏みて耕すは田十畝に過ぎず、而して中等の田地の收穫は一年にして一畝四石の米に過ぎず、妻子老弱は相聚りて之を食ふ、其の量既に少きに、久雨大旱災害の患難有り、之に加へて政府の徵稅車馬兵革の費有り、此に由りて觀れば、人民の生計は憫むべき窮乏の状態に在り、
 ○蹠は踏むなり○卒歲は終年なり、一年を指す○涇は久雨なり○有以は一本に無以に作る、有無は何れにても解するを得べし、要するに米無くして稅有り、民窮する意となる、

夫天地之大計、三年耕而餘一年之食、率九年而有三年之畜、十八年而有六年之積、二十七年而有九年之儲、雖涇旱災害之殃、民莫困窮流亡也、故國無九年之畜、請之不足、無六年之積、謂之憫急、無三年之畜、謂之

窮乏

夫れ天地の大計は、三年耕作して一年の食を餘し、率ね九年にして三年の畜有り、十八年にして六年の積聚有り、二十七年にして九年の儲蓄有り、久雨大旱災害の患難に遭ふとも、民は困窮せず、流亡せず、故に國に九年の畜無きは、之を不足と謂ふ、六年の積無きは之を憫急と謂ふ、三年の畜無きは、之を窮乏と謂ふ、
 ○涇は久雨なり○憫急は憂の迫るなり、

故有仁君明主、其取下有節、自養有度、則得承受於天地、而離饑寒之患矣、若貪王暴君、撓於其下、侵漁其民、以適無窮之欲、則百姓無以被天和、而履地德矣、
 故に仁君明主有りて下に取ること節制有り、自から

養ふこと法度有れば、民は天地に承受するを得て、飢寒の患に罹らず、之に反して貪主暴君の如きは、下民を撓亂し、之を侵し漁りて、我の無窮の慾に適すれば、百姓は天の和氣を被ること無く、地の德澤を受ること無し、
 ○離は懼るなり○撓は撓亂するなり○履は就くなり受くることなり、

食者民之本也、民者國之本也、國者君之本也、是故人君者、上因天時、下盡地財、中用人力、是以羣生遂長、五穀蕃植、教民養育、六畜以時種樹、務脩田疇、滋植桑麻、肥壤高下、各因其宜、丘陵阪險不生五穀者、以樹竹木、春伐枯槁、夏取果蓏、秋畜蔬食、

冬伐薪蒸、以爲民資、是故生無乏用、死無轉尸、

食は民の本なり、民は國の本なり、國は君の本なり、是の故に人君は上に於て天の時に因り、下に於て地の財を盡し、中に於て人の力を用ふ、是を以て群生は遂げ長じ、五穀は蕃り植つ、乃ち民をして牛馬羊犬豕鶏を養育せしめ、時に應じて樹を植るしめ、務めて田疇を修せしめ、滋く桑麻を作らしむ、其の土地の肥瘠と高下とに由りて、適當の植附を爲さしめ、丘陵阪險の五穀を生ぜざる處には、竹木を樹るしめ、春は枯れたる木を伐り、夏は草木の實を採り、秋は野菜及び穀物を蓄へ、冬は薪を採る、斯くして民の資料を備ふ、是の故に民は生きて用に乏しきこと無く、死して尸を棄ること無し、

○五穀は衆穀なり○脩は整へ治むるなり○境は瘠せたる地なり○槁は枯木なり○果蓏は實なり、核有るを果といひ、核無きを蓏といふ○蔬食は蔬食なり、菜食を蔬といひ、穀食を食といふ○薪蒸は薪なり、大を薪といひ、小を蒸といふ○轉は棄るなり、

故先王之法、**畋不掩羣、不取麇**、**天不涸澤而漁、不焚林而獵、豺未祭獸、罝罽不得布於野、獺未祭魚、網罟不得入於水、鷹隼未擊、羅網不得張於谿谷、草木未落、斤斧不得入山林、昆蟲未蟄、不得以火燒田、孕育不得殺、鷩卵不得探、魚不長尺不得取、彘不期年不得食、**

故に先王の法は、獵するも鳥獸の群を殺し盡さず、鹿の子を取らず、漁するも澤を涸さず、獵するも林を焚かず、豺が其の捕獲の獸を祭りたる後に非れば、網罝は野に布くを得ず、獺が其の捕獲の魚を祭りたる後に非れば、網罟は水に入るを得ず、鷹隼が小鳥を捕獲したる後に非れば、羅網は谿谷に張るを得ず、草木

が凋落したる後に非れば、斧斤は山林に入るを得ず、昆蟲が閉蟄したる後に非れば、火を以て田を焼くを得ず、胎内の兒は殺すを得ず、腹中の卵は探るを得ず、魚は壹尺の長に達せざれば取るを得ず、彘は壹年の期に満たざれば食ふを得ず、
 ○畋は獵なり○掩は取り盡すなり○麇天は獸の兒なり○罝罽は獸を捕ふる網なり○罟は魚を捕ふる網なり○擊は鷩なり、搏撃することなり○羅は鳥を捕ふる網なり○斤は斧なり○胎育は胎内の兒なり○鷩卵は腹中の卵なり○期年は壹年なり、
是故草木之發若蒸氣、禽獸歸之若流泉、飛鳥歸之若煙雲、有所以致之也、故先王之政、四海之雲至而脩封疆、蝦蟇鳴、燕降而達路、除道、陰降、百泉、則脩橋梁、昏張中、則務種穀、大火中、則

種黍菽、虛中、則種宿麥、昴中、則收斂畜積、伐薪木、上告于天、下布之、民先王之所以應時脩備、富國利民、實曠來遠者、其道備矣、

是の故に草木の發生することは蒸氣の如く、鳥獸の之に歸することは流泉の如く、飛鳥の遠國より來り歸することは烟雲の如し、是れ之を致す所以の完きもの有ればなり、故に先王の政は、春夏秋冬の節序に應じて之を行ふ、立春の後に四海の雲起れば封域の境を整へ治め、三月に至り、蝦蟇鳴き、燕降り來れば、路を達き道を除く、十月の陰氣が百泉に降れば、橋梁を修め繕ひ、三月の晩に南方の張星が南天の中央に在れば、務めて穀を種ふ、四月に東方の大火星が南天の中央に在れば、黍菽を種ふ、八月に北方の虛星が南天の中央に在れば、來年の麥を種ふ、九月に西方の昴星が南天の中央に在れば、租税を徵收し、穀物を蓄積

し、薪木を伐る、上は之を天に告げ、下は之を民に布令す、先王の能く時に應じて修め備へ、國を富し民を利し、空虚を充實にし、遠人を懐け來らしむる所以の者は、其の道完く備れり、
 ○宿麥は來年の麥なり、今年其の種を播きて來年其の成熟を見る意味なり○曠は空虚なり○遠は遠國の人民なり、

非能目見而足行之也、欲利之也、欲利之也不忘於心、則官自備矣、心之於九竅四支也、不能一事焉、然而動靜聽視、皆以爲王者、不忘於欲利也、故堯爲善而衆善至矣、桀爲非、而衆非來矣、善積則功成、非積則禍極、
 蓋し先王の道は其の中心より生ず、能く目見て足行くに非ず、之を利せんと欲するのみ、之を利せんと欲

して心に忘れざれば、耳目鼻口肌の五官自から其の用を完くす、心の九竅四支に於けるは、自分は一事も能くせず、然れども動靜視聽皆以て其の主と爲り、九竅四支を使ふ、是れ利せんと欲する心に忘れざればなり、故に堯帝が善を行へば衆人の善行至る、桀王が惡を行へば衆人の惡行來る、善積めば功成り、惡積めば禍極る、
○九竅は陽竅の七と陰竅の二となり○四支は手足なり○非は惡なり、

心志智行能事

凡人之論、心欲小而志欲大、智欲員而行欲方、能欲多而事欲鮮、所以心欲小者、慮患未生、備禍未發、戒過慎微、不敢縱其欲也、志欲大者、兼包萬國、一齊殊俗、并覆百姓、若合一族、是非輻

輳而爲之、轂智欲員者、環復轉運、終始無端、旁流四達、淵泉而不竭、萬物並興、莫不嚮應也、

凡そ人の道として其の完きを論ずれば、其の心は小ならんことを欲し、其の志は大ならんことを欲す、其の智は圓通ならんことを欲し、其の行は方直ならんことを欲す、其の才能は多からんことを欲し、其の事務は少からんことを欲す、其の心の小なるを要する所以は患を未生に慮り、禍を未發に備へ、過を戒め、微を慎み、敢て其の慾を縱にせざるに在り、其の志の大なるを要する所以は萬國を兼ね包み、殊俗を一齊にし、百姓を并せ覆ひて一族を合したるが如くし、是非の事件輻輳して至るも、我は其の轂と爲りて中央を占むるに在り、其の智の圓通なるを要する所以は、環りて復り、轉じて運り、終始其の端無く、旁く流れ、四に達し、淵泉の如くにして竭きず、萬物並び興りて嚮應せざるもの無きを致すに在り、
○員は圓なり○鮮は少なり○輻輳は聚るなり○轂は

輻の聚り來る中心なり○嚮應は響應に通ず、順ひ和する意なり、

行欲方者、直立而不撓、素白而不汚、窮不易操、通不肆志、能欲多者、文武具備、動靜中儀、舉動廢置、曲得其宜、無所擊戾、無不畢宜也、事欲鮮者、執柄持術、得要以應衆、執約以治廣、處靜持中、運於璇樞、以一合萬、若合符者也、

其の行の方直なるを要する所以は、直立して撓まず、素白にして汚れず、窮困するも其の節操を易へず、顯達するも其の志氣を肆にせざるに在り、其の才能の多きを要する所以は文武の道備り、動靜其の儀に適ひ、舉行も廢置も曲に其の宜しきを得て、背戾する

所無く、畢く至當ならざる無きに在り、其の事務の少きを要する所以は、權柄を執り、法術を持し、要を得て衆に應じ、簡約を秉りて廣大を治め、靜に處り、中を守り、北斗星の中樞を運らし、一を以て萬を合せ、符契を合すが如くなるに在り、

○通は顯達なり○曲は細なり○擊戾は逆戾なり○璇は北斗の第二星なり、
故心小者、禁於微也、志大者、無不懷也、智員者、無不知也、行方者、有不爲也、能多者、無不治也、事鮮者、約所持也、

故に心の小なるは微細の間に禁制す、志の大なるは多く容る、所有りて懷けざる無し、智の圓通するは天下の物に就きて知らざる無し、行の方直なるは、正道の内に於て爲さざる無し、才能の多きは事を治めざる無し、事務の少きは其の持つ所を簡約にして紛亂すること無し、
○員は圓く行き渡る貌なり○鮮は極めて少きなり、

古者天子聽朝、公卿正諫、博士誦詩、瞽箴、師誦、庶人傳語、史書其過、宰徹其膳、猶以為未足也。故堯置敢諫之鼓、舜立誹謗之木、湯有司直之人、武王立戒慎之鞀、過若毫釐而既已備之也。

古昔天子の政事を聴くや、三公九卿は諫言を進め、博士は詩を誦し、樂工の瞽箴は諷箴し、學藝の師官は誦習し、下民は語を傳へ、太史は其の過失を書し、酒食の宰夫は其の膳羞を取り下ぐ、斯の如く驕奢逸樂を制して儉徳を守る、然れども猶未だ足らずと思惟す、故に堯帝は敢諫の鼓を置きて之を打たしめ、舜帝は誹謗の木を立て可否を之に書せしめ、湯王は司直の官を設け、法制に遵ひ、君を正さしめ、武王は戒慎の鞀を建て、之を振り鳴して君を戒めしむ、聖人は毫釐の如き小過にも、既に之に備ふること密なり、○庶は下民なり○宰は料理割烹の取締なり○鞀は振

り鳴す鼓なり○徹は除くなり、

夫聖人之於善也、無小而無舉、其於過也、無微而不改、堯舜禹湯文武王、皆坦然天下而南面焉、當此之時、馨鼓而食、奏雍而徹、已飯而祭、竈行不用巫祝、鬼神弗敢崇、山川弗敢禍、可謂至貴矣、然而戰戰慄慄、曰、慎一日、由此觀之、則聖人之心小矣、詩云、惟此文王、小心翼翼、昭事上帝、聿懷多福、其斯之謂歟、

夫れ聖人の善に於けるは小も舉げざる無し、其の過に於けるは微も改めざる無し、堯舜禹湯文武の諸聖王は、皆天下に坦然として君臨す、此の時に當りて、

食事は其の禮を失らず、食前の鼓を打ちて膳を進め、食後の樂を奏して膳を退く、既に飯を畢りて竈の神を祭る、行くときに巫祝を勞せず、鬼神は妖祟を爲さず、山川は災禍を致さず、至貴と謂ふべきなり、然れども聖王は戰戰慄慄として、毎日其の前日よりも慎む、此に由りて觀れば、聖人の心は小なり、詩經に曰く、惟れ此の文王は心を小にして自から慎むこと翼翼たり、昭に天の上帝に事へ、聿に多福を懷ふとは、其れ斯の謂ひか、

○坦然は平靜なる貌なり○南面は北より南に向ひたる人君の位なり○馨は王者食堂の大鼓なり○雍は周頌の篇名なり、雍の詩を奏樂する間に食膳を取り下ぐるなり、故に雍は王者の食堂の禮式とす○徹は取り下ぐるなり、戰戰慄慄は戒慎の貌なり○翼翼は小心の形容なり○聿は爰なり、

武王伐紂、發鉅橋之粟、散鹿臺之錢、封比干之墓、表商容之閭、朝成湯之廟、解箕子之囚、使各

處其宅、田其田、無故無新、唯賢是親、用非其有、使非其人、晏然若故有之、由此觀之、則聖人之志大也、

周の武王は殷の紂王を伐ちて鉅橋の倉の積穀を出し、鹿臺の庫の貯金を散じ、王子比干の墓を封じて其の忠烈を旌し、賢人商容の里閭を表して其の仁風を導き、殷の太祖成湯の廟に謁し、良臣箕子の囚を解き、人民をして其の宅に處らしめ、其の田を作らしめ、故きこと新しきことを問はず、唯賢者に親しみ、他の物を奪はず、我の有する所に非るものを用ひ、我の有する所に非る人を使ふ、其の状態は我の舊來之を有したるが如く、晏然として平靜なり、此に由りて觀れば、聖人の志は大なり、

○晏然は平靜なる貌なり○故は舊來の關係なり、文王周觀得失、徧覽是非、堯舜所以昌、桀紂所以亡者、著於明

堂於是略智博聞、以應無方、由
此觀之、則聖人之智員矣、

周の文王は周く得失を觀て、徧く是非を覽る、堯舜兩
帝の昌なりし所以と桀紂二王の亡びし所以と皆録し
て之を政事堂に掲げ、毎日の訓戒と爲したり、是に於
て智を取り、聞を博くし、事物の來るに應じて方向の
限界無く、普く其の道を行ふ、此に由りて觀れば、聖
人の智は圓通す、

○明堂は政事堂なり○著は圖畫と記録と兼ねて稱す
○員は圓なり、

成康繼文武之業、守明堂之制、
觀存亡之迹、見成敗之變、非道
不言、非義不行、言不苟出、行不
苟爲、擇善而後從事焉、由此觀
之、則聖人之行方矣、孔子之通
智過於萇弘、勇服於孟賁、足躡

郊菟、力招城關、能亦多矣、然而
勇力不聞、伎巧不知、專行孝道、
以成素王、事亦鮮矣、

周の成王及び康王は、文王及び武王の業を繼ぎ、明堂
の制度に順ひ、其の政事を修め、存亡の迹を觀て成敗
の變を察し、道に非れば言はず、義に非れば行はず、
言は苟且に出すこと無く、行は苟且に爲すこと無し、
善を擇びて後に事に従ふ、此に由りて觀れば、聖人の
行は方直なり、孔子の萬能に通達するや、其智は萇弘
に過ぎ、勇は孟賁に勝り、足は狡兔に追ひ附き、力は
城門を擧げ拔く、其の技能は多し、然れども其の勇力
は世に聞えず、其の技巧は人に知れず、孔子は獨専ら
孝道を行ひ、素徳の王と爲れり、其の事務は少し、

○通は萬能に通達したることなり○萇弘は古の智者
なり○孟賁は古の勇者なり○郊菟なり狡兔なり、字
の音を以て通じ用ひたるなり○躡は踏むなり、追ひ
附くことなり○城關は城門なり○招は擧げ拔くなり
○素王は王の位に上らず、素徳を以て萬民を信仰せ

しむることなり○鮮は少なり、

春秋二百四十二年、亡國五十
二、弑君三十六、采善鉏醜、以成
王道、論亦博矣、然而圍於匡、顔
色不變、絃歌不輟、臨死亡之地、
犯患難之危、據義行理、而志不
懾、分亦明矣、然爲魯司寇、聽獄
必爲斷、作爲春秋、不道鬼神、不
敢專己、

周の中世、春秋の史に載せたる時代二百四拾貳年に
して、國を亡すこと五拾貳に及び、君を弑すること參
拾六に達す、其の善類を採り、其の醜類を棄て、以て
王道を成す、其論する所は博し、然れども孔子は匡
の地に於て敵の圍を受け、顔色を變せず、絃歌を輟め
ず、死亡の急に臨み、患難の危を犯すも、義に據り、理

を行ひ、其の志は懾る、所無し、其の本分を知ること
明なり、然れども孔子は魯の司寇と爲り、獄訟を聽け
ば必らず法に遵ひて之を斷じ、春秋の史を作れば鬼
神を説かず、筆削の規を守る、敢て自己の意を專にせ
ず、
○春秋は春夏秋冬を約して春秋と稱し、史乘といふ
意に用ひたるなり、魯國の中世史を指す○鉏は鉏き
て惡草を棄ることなり、故に棄の字義に通じ用ふ○
輟は止なり○司寇は法官の長なり、

夫聖人之智固已多矣、其所守
者約、故舉而必榮、愚人之智固
已少矣、其所事者多、故而必窮
矣、吳起張儀、智不若孔墨、而爭
萬乘之君、此其所以車裂支解
也、夫以正教化者、易而必成、以
邪巧世者、難而必敗、凡將設行、

立^レ趣^レ於^レ天下、捨^レ其^レ易^レ成^レ者、而從^レ事難、而必敗者、愚惑之所致也、凡此六反者、不可不察也、

夫れ聖人の智は固に既に多し、然れども其の守る所は簡約なり、故に其の行ふ所は必らず榮え舒ぶ、愚人の智は固に既に少し、然れども其執る所は繁多なり、故に其の行ふ所は必らず窮し縮る、戰國の吳起張儀は、其智に於て孔子墨子に及ばず、然るに萬乗の君主と相争ふ、此れ其の車裂刑に遭ひて支體を分解せられたる所以なり、夫れ正直を以て教化するものは易くして必らず成る、邪曲を以て世に巧なるものは難くして必らず敗る、凡て行爲を設けて、趣意を天下に立てんとするに當り、其の成し易きを捨て、其の難として必らず敗るものに從ふは、愚惑の致す所なり、故に總て此の心小志大智圓行方能多事鮮の六要に復ることを察せざるべからず、

○舉は動に同じ、行ふことなり○萬乗は兵車萬乘なり、是れを天子の制とす、然れども春秋戰國の雄邦は

皆萬乗を有したるを以て、大國といふ意義に用ふ○車裂は兩車に左右の足を分け繋ぎて之を裂く刑なり○六反は六個の要道に反り正すなり、前章より述べ來りたる小心大志圓智方行多能鮮事を指す、

仁智

偏^レ知^レ萬物、而不知^レ人道、不可謂^レ智、偏^レ愛^レ羣生、而不愛^レ人類、不可謂^レ仁、仁者愛^レ其^レ類也、智者不可惑也、仁者雖在^レ斷割之中、其所不忍^レ之色可見也、智者雖遇^レ煩難之事、其不聞^レ之效可見也、內恕反情、心之所不欲、其不加^レ諸人、由^レ近知遠、由^レ已知人、此仁智之所合而行也、小有教而大有

存也、小有誅而大有寧也、唯惻隱推而行之、此智者之所獨斷也、

偏く萬物を知れども、人道を知らざるは智と謂ふべからず、普く群生を愛すれども人類を愛せざるは仁と謂ふべからず、仁者は其の類を愛す、智者は惑はすべからず、故に仁者は罪人を斷割する場合に在りと雖も、忍びずして之を憫む、顔色自から見る、智者は煩雜困難の事に遭ふと雖も、之を處辨して暗からざる效驗自から見る、蓋し我の心の内に、恕して人情に復歸し、我の欲せざる所は他人に加へず、近に由りて遠を知り、自己に由りて他人を知る、是れ仁者も智者と合して行ふ所なり、其教ふるや正道を以てす、故に教ふる所は小にして存する所の化は大なり、其の誅するや義法を以てす、故に誅する所は小にして寧んずる所の效は大なり、惟惻隱の心を推して之を行ふ、此れ智者の獨能く斷する所なり、○其類は人類なり○闇は愚なり○反情は情性に復歸するなり○惻隱は憐憫する心なり、

故仁智錯、有時合、合者爲正、錯者爲權、其義一也、府吏守法、君子制義法、而無義亦府吏也、不足以爲政、

故に仁と智とは相差ふ、而も時有りて相合ふ、其の相合ふときを正道とし、其の相差ふときを權道とす、其の義は一なり、府吏は法を守り、君子は義法を制す、故に義無ければ君子も府吏と同じ、以て政を爲すに足らず、

○錯は差ふなり○權は一時の便法なり、

耕之爲事也、勞織之爲事也、擾擾勞之事、而民不舍者、知其可^レ以^レ衣食也、人之情不能無^レ衣食、衣食之道、必始於耕織、萬民之所公見也、物之若耕織者、始初

甚勞終必利也衆愚人之所見者寡事可權者多愚之所權者少此愚者之所以多患也物之可備者智者盡備之可權者盡權之此智者所以寡患也故智者先忤而後合愚者始於樂而終於哀

耕の事たるや勞苦す、織の事たるや煩はしく擾る、此の勞と擾とを知らながら民の之を合てざるは何ぞや、是に由りて衣食すべきを知らばなり、夫れ人の情は衣食無き能はず、衣食の道は必らず耕織に始まる、是れ萬民の公見する所なり、物の耕織の如き類は其の始に於て甚だ勞すれども、其の終に於て必らず利すること衆し、然れども愚人の見所は寡し、天下の事は權るべきもの多し、然れども愚人の權る所のものは少し、此れ愚者の患難多き所以なり、之に反し

て物の備ふべきものは智者盡く之を備へ、事の權るべきものは智者悉く之を權る、此れ智者の患難少き所以なり、故に智者は先に忤ひて後に合ふ、愚者は樂に始りて哀に終る、
○所多患也は所の下に以の字を加へて解すべし○忤は逆ひ差ふなり、

今日何爲而榮乎、且日何爲而義乎、此易言也、今日何爲而義、且日何爲而榮、此難知也、問瞽師曰、白素何如、曰、縞然、曰、黑何若、曰、黓然、援白黑而示之、則不處焉、人之視白黑、以目、言白黑、以口、瞽師有以言白黑、無以知白黑、故言白黑與人同、其別白黑與人異、入孝於親、出忠於君、

無愚智賢不肖、皆知其爲義也、使陳忠孝行、而知所出者鮮矣、今日何を爲して榮利を得るか、明日何を爲して義理に適ふか、是を唯其の口に言ふは易し、然れども今日何を爲して義理に適ふか、明日何を爲して榮利を得るか、是を其の心に知るは難し、盲目の樂師に問ひて白素は何如と曰は、縞然と答へん、黒は何如と問はば、黓然と答へん、然れども白と黒とを援りて之に示さば、處辨する能はず、夫れ人の黒白に於けるは之を視るに目を以てし、之を言ふに口を以てす、盲者の黒白に於けるは、以て言ふ有り、以て知る無し、故に黒白を言ふは人と同じきも、黒白を別つは人と異なり、愚者と智者との差も此の如し、入りて孝を親に盡し、出で、忠を君に竭すは、愚も智も賢も不肖も皆其の行の義なるを知る、然れども忠孝の行を陳述せしめて、其の實施の方法を知るものは少し、
○且日は明朝なり○縞然は白き貌なり○黓然は黒き貌なり○處は處辨なり○鮮は極めて少きなり、
凡人思慮、莫不先以爲可、而後

行之、其是或非、此愚智之所以異、凡人之性、莫貴於仁、莫急於智、仁以爲質、智以行之、兩者爲本、而加之以勇力辯慧、捷疾劬錄、巧敏遲利、聰明審察、盡衆益也、身材未脩、伎藝曲備、而無仁智、以爲表幹、而加之以衆美、則益其損、

凡そ人の思慮は、先に可と定めて後に之を行はざる無し、然れども其の行爲或は是なり、或は非なり、此れ智と愚との異なるに由りて分る、蓋し人の性は仁より貴きは無し、然れども智よりも急要なるは無し、仁を以て質と爲し、智を以て事を行ふ故に、仁と智との兩者を本と爲し、之に加ふるに勇力辯慧捷疾劬錄巧敏遲利聰明審察を以てすれば、衆益を盡して功成

る、然れども身材未だ修らず、唯其の技藝のみ曲に備りて、仁智の之が根幹たるもの無く、徒に之に加ふるに、勇力聰明等の衆美を以てすれば、其の損失を益すに過ぎずして業敗る、

○辯慧は辯口の敏慧なるを稱す○捷疾は敏捷なり○劬録は拘勒なり、自から制することなり○遲利は犀利なり、鋭利なる意義とす○身材未、脩は脩を治と解するも長と解するも共に通ず、但し身材は其の人の體軀なり、其の身の未だ長からざるは其の徳望の未だ完からざるなり、○曲は細なり、綿密なり○伎は技なり○表幹は表式たる根幹なり、

故不仁而有勇力果敢、則狂而操利劍、不知而辯慧、懷給、則棄驥而不式、雖有材能、其施之不當、其處之不宜、適足以補偽飾、非、伎藝之衆、不如其寡也、故有野心者、不可借便勢、有愚質者、

不可與利器

故に不仁にして勇力果敢有るは狂して利劍を執るが如し、不智にして辯口有り、佞巧なれば千里馬を棄てて之に制馭を加へざる如し、往きて復らざるものなり、材能有りと雖も之に施すこと當らず、之に處すること宜しからざれば、適に以て偽を補ひ、非を飾るに足る、是に於て技藝の多きは其の少きに如かず、故に野心有るものは之に便利なる勢を授くべからず、愚質有るものは之に便利なる器を與ふべからず、○懷給は佞給なり、佞巧にして人の意を迎ふることを力むるなり○驥は千里馬なり○式は制馭なり○飾は飾なり○野心は外心なり、本心を失ひたるものなり○借は授なり、

魚得水而游焉、則樂、塘決水涸、則爲螻蟻所食、有掌脩其隄防、補其缺漏、則魚得而利之、國有以存、人有以生、國之所以存者、

仁義是也、人之所以生者、行善是也、國無義、雖大必亡、人無善志、惟勇必傷、治國、上使不得與焉、

魚は水を得て遊ぶ、是に於て樂む、然れども塘決し、水涸れば螻蟻に食はる、故に其の堤防を修め、其の缺漏を補ひ、以て水を保護することを掌るもの有らば、魚は之に利することを得べし、國は存する有り、人は生する有り、是れ偶然に非ず、國の存するの所以は仁義是なり、人の生するの所以は善を行ふ事是なり、國に義無ければ大と雖も、必らず亡ぶ、人に善を行ふ志無ければ、勇と雖も必らず傷る、故に國を治むるには義と善とを守るべし、之に反する道は、與るを得ざらしむるを上計とす、

○隄は堤なり○惟勇は一本に雖勇に作る、従ふべし孝於父母、弟於兄嫂、信於朋友、不得上令、而可得爲也、釋己之

所得爲、而責于其所不得、悖矣、

人にして孝を父母に竭し、悌を兄嫂に致し、信を朋友に守れば、政府の命令を待たずして善行を修むるを得べし、故に政府は義を行ひて民を化すべし、自己の爲すを得る所を棄て、其の制するを得ざる所を責るは悖れり、

○弟は悌なり、兄弟の情誼の厚きことなり○嫂は兄の妻なり○朋友は同門に學ぶを朋とし、同志を持つるを友とす○釋は棄るなり、

士處卑、隱欲上達、必先反諸己、上達有道、名譽不起、而不能上達矣、取譽有道、不信於友、不能得譽、信於友、有道、事親、不說不信於友、說親、有道、脩身、不誠不能事親矣、誠身、有道、心不專一、

不能專誠道在易而求之難驗
在近而求之遠故弗得也

士は卑賤にして隠れたる地位に處り、顯榮に上達せんと欲すれば、必らず先に之を自己に復り求めて我の徳行を修むるを要す、蓋し我の地位を上達せしむるには道有り、名譽起らざれば上達する能はず、名譽を取るに道有り、朋友に信ならざれば名譽を得る能はず、朋友に信なるには道有り、父母に事へて孝を竭さざれば朋友に信ならず、孝を竭すに道有り、身を修めて誠ならざれば孝を竭す能はず、身を修むるに道有り、心が專一ならざれば專誠なる能はず、之を要するに、人の修むべき道は易きに在り、我の行を慎めば足る、然るに之を難きに求めて他人に施すことを力むるは過てり、道の效驗は近く我の身に在り、然るに之を遠き他人に求む、故に道を得ざるなり、
○反諸己は反己之於己なり、自己に復り求めて道の本を思ひ、其の末を制するなり○説は悦なり○説親は孝を竭すことなり、

繆稱訓

繆は背き戻るなり、稱は唱へ揚るなり、道德仁義等の萬端を稱説して神明の歸依する所以を指示す、曰く道滅して徳立ち、徳衰へて仁義生ずと、以て類推すべし、此の篇分ちて四章とす、

道德仁義

道至高無上、至深無下、平乎準、直乎繩、員乎規、方乎矩、包乎裹、宇宙而無表裏、洞同覆載而無所礙、是故體道者、不哀不樂、不喜不怒、其坐無慮、其寢無擾、物來而名、事來而應、

道は至高にして、此より上なるもの無し、至深にして此より下なるもの無し、準よりも平なり、繩よりも直し、規よりも圓し、矩よりも方なり、上下四方を包み

利涉大川

人主は國の心なり、心治れば諸般の關節皆安し、心擾るれば諸般の關節皆亂る、故に其心治れば五體相忘る、其の國治れば君臣相遺る、黃帝曰く芒芒として廣く、昧昧として冥く、天の道に従ひ、元氣と和同すと、故に至徳を有つものは、萬言其の要略を同くし、萬事其の指歸を同くす、君臣上下其の心を一にして岐道に誤らず、傍見に失たず、之を邪に遇め障て、之を善に開き導く、斯くして民は方正に向ひ従ふ、故に周易に曰く、道と和同する人は、曠野に出づるも、大川の險しき流を涉りて害を受けずと、蓋し大公にして私無きの謂ひなり、

○支體は手足なれども五體の意に用ふ○元は元氣なり○岐は岐なり、分れ裂けたる貌なり○旁は、傍なり○郷は向ふなり○方は方正なり○同人は、三三の卦にして天火同人と稱す、大道と相和同して至公なる人なり、

道者物之所導也、徳者性之所

て表裏を異にすること無く、天地を貫きて之に和同し、障礙する所無し、是の故に人にして道に順ふものは哀まず、樂まず、喜ばず、怒らず、坐して慮ふこと無く、寢て夢無し、物來りて之を名づけ、事來りて之に應ず、
○洞は空虚なる貌にて貫き通る意とす○寢は夢なり、

其主者國之心、心治則百節皆安、心擾則百節皆亂、故其心治者、支體相遺也、其國治者、君臣相忘也、黃帝曰、芒芒昧昧、從天之道、與元同氣、故至徳者、言同畧、事同指、上下一心、無歧道旁見者、遇障之於邪、開道之於善、而民郷方矣、故易曰、同人于野、

扶也、仁者積恩之見證也、義者比於人心而合於衆適者也、故道滅而德用、德衰而仁義生、故尚世體道而不德、中世守德而弗壞也、末世繩繩乎唯恐失仁義、

道は萬物の導く所なり、徳は性情の扶くる所なり、仁は積みたる恩の現證なり、義は人心に比し順ひて衆の適する所に和合するなり、故に道滅びて徳用ひられ、徳衰へて仁義生ず、故に上古の高尙なる世は道に順ひて徳を用ひず、中世は徳を守りて壞れず、末世は繩繩として仁義を力め、唯之を失はんことを恐る、

○尙世は上世なり○繩繩は力めて已まざる貌なり、君子非仁義無以生、失仁義則失其所以生、小人非嗜欲無以

活、失嗜欲則失其所以活、故君子懼失仁義、小人懼失利、觀其所懼、知各殊矣、易曰、即鹿無虞、惟入于林中、君子幾不如舍、往吝、

君子は仁義に非れば以て生ずる無し、故に仁義を失へば其の生ずる所以を失ふ、小人は嗜欲に非れば以て活する無し、故に嗜欲を失へば其の活する所以を失ふ、是の故に君子は仁義を失ふを懼れ、小人は利を失ふを懼る、其の懼る所を觀れば其の相異なる所を知る、周易に曰く、鹿を逐ふときに獵官の前導無くして、我獨り走りて林中に入れば、唯其の鹿を獲ざるのみに非ず、却て禍に遭ふ恐れ有り、故に君子は其の進行を止む、其の求むる所を捨るに如かず、強て往けば吝みて害を受くるのみと、蓋し君子の義を守るを謂ふなり、

○即鹿無虞は三三の卦にして水雷屯と稱す、即鹿は

鹿に即き、之を捕へんとして逐ひ行くなり、虞は山虞の官にて、獸を取締る吏なり○幾は止むなり、

其施厚者其報美、其怨大者其禍深、薄施而厚望、畜怨而無患者、古今未之有也、是故聖人察其所以往、則知其所以來者、聖人之道、猶中衢而致尊邪、過者斟酌、多少不同、各得其所宜、是故得一人、所以得百人也、

其の施す所の厚きものは其の報を受くること美し、其の怨を結ぶこと大なるものは、其の禍を引くこと深し、故に薄く施して厚き報を望み、怨を畜へて患無きを望むは不可なり、古今未だ曾て此の如き非望を達したるもの有らず、是の故に聖人は其の往く所以を察して其の來る所以を知る、聖人の道は六方通達の衢に當りて酒樽を置くが如し、往來の人は之を酌

み飲む、其の量は多少の異なる有るも、各其の適宜の満足を取る、是の故に一人の満足を得るは百人の満足を得る所以なり、

○尊は酒樽なり○酌は量り酌むなり、人以其所願於上、以與其下交、誰弗戴、以其所欲於下、以事其上、誰弗喜、詩云、媚茲一人、應侯慎徳、慎徳大矣、一人小矣、能善小、斯能善大矣、

人は、其の下の方が上に向ひて願ふ所を以て其の下の方が下に向ひて求むる所を以て其の上の方に事ふる時は、誰か其の下を喜ばざらん、詩經に曰く此の一人を悦び愛す、之に應ずるは其の人の善く徳を慎むを以てなりと、蓋し徳を慎むは大なり、一人は小なり、能く小を善くすれば、斯に能く大を善くす、

○媚は悦び愛するなり○應侯慎徳は詩經の下武篇に

て、應侯順徳と有り、順と慎とは大意相同じ、故に慎徳を謹慎柔順なる徳と見るべし、

君子見過忘罰、故能諫、見賢忘賤、故能讓、見不足忘貧、故能施、情繫於中、行形於外、凡行戴情、雖過無怨、不戴其情、雖忠來惡、后稷廣利天下、猶不自矜、禹無廢功、無廢財、自視猶缺如也、滿如陷、實如虛、盡之者也、

君子は君の過失を見て刑罰の至るを忘る、故に能く君を諫む、君子は賢人を見て其の身分の卑賤なるを忘る、故に其の賤位に居る所の賢人を擧げて、我は能く之に讓る、君子は他人の足らざるを見て我の貧を忘る、故に能く施與す、蓋し其の情は中心に繫りて其の行は外形に見はる、凡そ其の行が情の誠を戴けば過失有りとも、他人の怨を受くること無し、其の行が

情の誠を戴かざれば、忠の如くなるも惡しき結果を來たす、后稷は廣く天下を利すれども猶自から矜らず、禹王は功を廢するることなく、財を廢すること無く、功成り財通すれども、猶自から視ること缺けたる如し、其の滿ちたるを陥けたる如くし、其の實ちたるを虚しきが如くす、是れ道の用を完くするものなり、
○缺は缺なり、缺如は缺けたる貌なり、○陷は陥に作るべし、落ち込みて缺けたる意なり、○盡は完きなり、凡人各賢其所説、而説其所快、世莫不舉賢、或以治、或以亂、非自遁、求同乎己者也、己未必得賢、而求與己同者、而欲得賢、亦不幾矣、使堯度舜、則可使桀度堯、是猶以升量石也、今謂狐狸則必不知、狐又不知狸、非未嘗

見狐者、必未嘗見狸也、狐狸非異、同類也、而謂狐狸、則不知狐狸、是故謂不肖者賢、則必不知賢、謂賢者不肖、則必不知不肖者矣、

凡て人は各其の悦ぶ所を賢なりとして、其の自から快き所を悦ぶ、世は賢者を生ぜざる無し、然れども人君は其の賢者と認めたる所を擧げ用ひて、或は治り、或は亂る、是れ自から欺くに非ず、自己と同じきものを求むるに由りて然るなり、自己は未だ必らずしも賢ならずして自己と同じきものを求め、以て賢者を得んと欲するは其の道遠し、堯帝をして舜帝を廢らしむれば可なり、桀王をして堯帝を度らしむれば、是れ升を以て斛を量るが如し、賢と愚との相去ると遠し、今茲に人有り、狐を指して狸と謂はば、其の人必らず狐を知らず、又狸を知らず、未だ嘗て狐を見ざるに非るも、必らず未だ嘗て狸を見ざるなり、狐狸は異

に非ず、同類なり、然るに狐を狸と謂ふは、全く狐狸を知らざるなり、是の故に不肖者を賢者と謂ふは、必らず賢者を知らず、賢者を不肖者と謂ふは、必らず不肖者を知らざるなり、
○説は悦ぶなり、○遁は欺くなり、自から道より遁ることにて欺く意味となる、○幾は近なり、○石は斛なり、○狸は狸なり、
聖人在上則民樂其治、在下則民慕其意、小人在上位、如寢關曝纈、不得須臾寧、故易曰、乘馬班如、泣血連如、言小人處非其位、不可長也、
聖人は能く民を化す、其の上位に在るや、民は其の治を樂む、其の下位に在るや、民は其の意を慕ふ、小人は必らず民を害す、其の上位に在るや、民は關門に臥するが如く、繭を日光に曝すが如し、須臾も靜に息ふを得ず、故に周易に曰く、馬に乗りて進退に困しみ、

泣きて血涙流れ下ると、蓋し小人が其處るべからざる地位に在るは、長くすべからざるを謂ふなり、
 ○續は藟なり、藟を日に晒せば動搖して已まず、故に安息せざる貌を曝曬と稱したるなり○乘馬班如は
 三三の卦にて水雷屯と稱す、馬を驅りて進退に困難する貌なり、班如は逡巡苦慮する状態とす○連如は連如なり、涕流るゝを形容す、

物莫無所用、天雄烏喙、藥之凶毒也、良醫以活人、侏儒瞽師人之困慰者也、人主以備樂、是故聖人制其刳材、無所不用矣、
 物は用ひざる所無し、天雄と烏喙とは藥の最も毒なるものなり、然れども良醫は之を用ひて人を活す、侏儒と瞽師とは人の困み極るものなり、然れども人主は之を用ひて奏樂の伎人に備ふ、是の故に聖人は其の廢れたる材を制して用ひざる所無し、
 ○莫無は無なり、莫は衍字と見るべし○侏儒は短小の畸形者なり○困慰は一本に困慰に作る、従ふべし、

或は曰く、慰は極るなり○刳は削り殺ぐなり、廢れたるを意味す、
 勇士一呼、三軍皆辟、其出之也誠、故倡而不和、意而不戴、中心必有不合者也、故舜不降席、而王天下者、求諸己也、故上多故、則民多詐矣、

勇士一呼すれば三軍の衆卒皆辟易す、其の眞勇より出で、呼ぶに偽無ければなり、故に唱へて之に和するもの無く、意ひて之を戴くもの無きは、我の中心が未だ彼と相合はざるもの有ればなり、故に舜帝が席を降らずして天下に王たるは、誠を自己に反求して之を人に行へばなり、故に君上に智巧多ければ、下民に詐偽多し、
 ○三軍は上中下の全軍なり○辟は辟易なり、退きて其位地を下るなり、○倡は唱なり○意而不戴は、我は意ひて彼を惠むも、彼は其惠を戴かず、我の中心が

彼に通ぜざるなり○求諸己は求之於己なり、自己の誠を求めて後に之を他に行ふなり○故は智巧なり、
 身曲而景直者、未之聞也、說之所不至者、容貌至焉、容貌之所不至者、感忽至焉、感乎心、明乎智、發而成形、精之至也、可以形勢接、而不可以昭詔、

身曲りて影直きものは、世未だ之を聞かず、辯說の至らざる所は容貌以て之に接し至る、容貌の至らざる所は感情之に通じ至る、其の心に感じて其の智に明になり、遂に發し現はれて形を成す、是れ精神の達したる極致なり、精神の極致に達せざれば形勢を以て接すべきも、道を以て戒め導くを得ず、是れ身の曲りて影の直きを求むるが如し、
 ○忽は一本に或に作る、大意相同じ○昭詔は是を以て戒め導く意なり、昭は道なり、詔は戒なり、

戎翟之馬、皆可以馳驅、或近或遠、唯造父能盡其力、三苗之民、皆可使忠信、或賢或不肖、唯唐虞能齊其美、必有不傳者、中行繆伯、手搏虎而不能生也、蓋力優而克不能及也、用百人之所不能、則得百人之力、舉千人之所愛、則得千人之心、辟若伐樹、而引其本、千枝萬葉、則莫得弗從也、

戎狄の馬は皆之を驅使するに足る、然れども其の速力に差有り、近きに適するものと遠きに宜しきものと一様ならず、唯名御者造父は能く馬の神に通じて其の力を盡さしめ、我の用に供ふ、三苗の民は皆之を忠信ならしむるに足る、然れども其の人物に差有り、

賢なると不肖なると一様ならず、唯聖帝者堯舜は能く民の神に通じて其の美を均しくせしめ、我の化に入る、其の精神の相通する、道は必らず靈妙玄微にして傳授すべからざるもの有るなり、晉の中行繆伯は赤手にして虎を搏ち殺す、而も生ながら之を服せしむること能はず、蓋し力は虎に優るも、其の精神の徳化は之に及ぶこと能はざるなり、百人の能くする所を用れば、百人の力を得べし、千人の愛する所を舉れば、千人の心を得べし、之を譬ふるに、樹を伐るときに其の根本を引く如し、千枝萬葉従はざるを得る無し、精神の相通する、此の如きもの有り、

○翟は狄なり○三苗は南方の蠻族なり○唐虞は堯舜なり○克は徳を以て制する意なり○辟は譬なり、
慈父之愛子、非爲報也、不可内解於心、聖王之養民、非求用也、性不能已、若火之自熱、水之自寒、夫有何脩焉、及恃其力、賴其

功者、若失火舟中、故君子見始、斯知終矣、

慈父が其の子を愛するは、報を待つ爲めに非ず、其の心の内に於て解き離すこと能はざればなり、聖王が其の民を養ふは用を求むるが爲めに非ず、其の仁徳の性に於て已む能はざればなり、火の自然に熱し、水の自然に寒きが如し、何の修むる所か有らん、之に反して他人の力を持ち、他人の功を頼む者に及びては、舟中に失火したる如し、同舟の乗客相互に他を頼みて害を避けんとす、故に君子は始を見れば斯に終を知る、
○脩は修なり○王は一本に人に作る、大意相同じ○解は解ると訓するも可なり、
媒妁譽人、而莫之徳也、取庸而強飯之、莫之愛也、雖親父慈母、不加於此、有以爲、則恩不接矣、故送往者、非所以迎來也、施死

者、非專爲生也、誠出於己、則所動者遠矣、

媒妁人が其の推舉したるものを譽むるも、之に恩恵を施す爲めに非ず、傭工を取りて之に飯を多く強ふるも、之を愛する爲めに非ず、慈父慈母と雖も此の意に外ならず、我の利の爲めに行ふこと有れば、恩は接續する無し、故に往を送るは來を迎ふる爲めに非ず、死に施すは専ら生の爲めにするに非ず、誠の情が自己より出れば、動く所の成果は遠きに達す、
○庸は傭ひたる勞役者なり○親は慈なり○動は感動なり、

錦繡登廟、貴文也、圭璋在前、尚質也、文不勝質、之謂君子、故終年爲車、無三寸之鏄、不可以驅馳、匠人斲戶、無一尺之榘、不可以閉藏、故君子行思、乎其所以結

錦繡を被て廟に登るは文飾を貴ぶなり、圭璋を前に置くは質素を尙ぶなり、文飾が質素に勝たざるを君子と謂ふ、故に壹年を費して車を造るも、三寸の鏄無ければ以て車を驅るべからず、工匠は戸を斲り製るも、壹尺の關榘無ければ以て戸を鎖すべからず、是の故に君子は其の終局する所を思ひて、之を行ふ、
○圭璋は禮式に用ふる玉にて、上を圓にし、之を方にしたるものなり○鏄は轄なり○榘は關榘なり○結は最終の効果有る所を指す、

心之精者、可以神化、而不可以導人、目之精者、可以消澤、而不可以昭記、在混冥之中、不可諭於人、故舜不降席、而天下治、桀不下陛、而天下亂、蓋情甚乎、叫呼也、無諸己、求諸人、古今未之聞也、

心の精なるものは自然を以て化すべし、而も人を導くべからず、目の精なるものは物を看透すべし、而も道を以て人を戒しむべからず、道は混冥の中に在りて人に諭し致すべからず、自然の性靈を以て通ずるのみ、故に舜帝は席を降らずして天下治る、桀王は陛を下らずして天下亂る、蓋し性情の感通するとは、叫呼するよりも甚しければなり、是の故に之を自己に有せずして之を人に有せしめんとするは不可なり、是れ古來未だ聞かざる所なり、
○消澤は消釋なり、細に分析し盡すことなり○昭認は道を以て戒むるなり○無諸己求諸人は無己之於己求之於人なり、我は徳を修めずして他人に徳を責むる類なり、

信

同言而民信、信在言前也、同令而民化、誠在令外也、聖人在上、民遷而化、情以先之也、動於上

乎大哉

生後三月の小兒は未だ利害を知らざるなり、而も慈母の愛が之に通ずるは情なり、故に言の用は昭昭として明なれども小なり、不言の用は曠曠として虚なれども大なり、

○嬰兒は小兒なり、嬰は胸なり、胸に懐く程の兒なり
○諭焉は此に諭すと讀む、通じ及ぶことなり、

身君子之言、信也、中君子之意、忠也、忠信形於内、感動應於外、故禹執干戚、舞於兩階之間、而三苗服、鴈翔川、魚鼈沉、飛鳥揚、必遠害也、

其の身に君子の言を行ふは信なり、其の心に君子の意を守るは忠なり、忠信が其の身の内に形れて、感動は其の身の外に應ず、故に禹王は干と戚とを執り、兩階の間に舞樂して征伐の軍を出さるも、三苗の蠻民は服従す、鷹翔りて川上に在れば、魚鼈は沈み匿

不應於下者、情與令殊也、故易曰亢龍有悔、

其の言ふ所は他人と同じきも、民は之を信ず、是れ信する心が其の言の發する前に在ればなり、其の令する所は他人と同じきも、民は之に化し従ふ、是れ誠の感化が其の令の外に在ればなり、聖人が上位に在れば、民は遷りて其の徳に化す、蓋し情が之に先だつを以てなり、君が上に動きて民が下に應せざるは、蓋し情が令と殊なればなり、故に周易に曰く上天に昇り極りたる龍は、盛より衰に向はんとす、故に悔ゆる所有り、

○亢龍有悔は三三の卦にて、乾爲天と稱す、亢龍は天に上りて高きを極めたる龍なり、盛極りて衰に向ふ、故に悔ゆるなり、

三月、嬰兒未知利害也、而慈母之愛諭焉者、情也、故言之用者、昭昭乎小哉、不言之用者、曠曠

れ、飛鳥は揚り去る、是れ魚鳥が鷹の害より遠く逃るを期すればなり、利害の感應すること此の如し、
○戚は鉞なり○三苗は南蠻の強國なり、

子之死父也、臣之死君也、世有行之者矣、非出死以要名也、恩心之藏於中、而不能違其難也、故人之甘甘非正爲蹠也、而蹠焉往、君子之慘怛非正爲僞形也、諭乎人心、非從外入、自中出者也、義尊乎君、仁親乎父、

其の子が父の爲めに死し、其の臣が君の爲めに死するは、世に之を行ふ者有り、是れ死を出して名を要むるに非ず、恩愛の情感が其の心の中に藏して其の難を違ふこと能はざるなり、故に臣子の甘甘として満足し、君父に盡すは、故意を以て其の患難に赴き至るに非ず、自然の情感を以て之に往き至るのみ、君子の

慘怛として憂ふるは、偽の形の爲めに非ず、人心に通じたる情感に由りて然るなり、外物より我に入るに非ず、我の中心より出るなり、故に義は君に就きて其の尊きを見る、仁は父に就きて其の親きを見る、
 ○甘甘は満足したる貌なり○蹠は赴き至るなり○僞形は外面の形容なり、一本には僞の字無し、大意相通す、

故君之於臣也、能死生之、不能使爲苟簡易、父之於子也、能發起之、不能使無憂尋、故義勝君、仁勝父、則君尊而臣忠、父慈而子孝、聖人在上、化育如神、

故に君の臣に於けるは、能く之を死生の間に處せしむるも、臣をして簡易なる行を爲をさしむる能はず、父の子に於けるは能く之を孝道に發起せしむるも、子をして死する程の憂無からしむる能はず、故に義は君に勝ち、仁は父に勝てば、君尊くして臣忠なり、

父慈にして子孝なり、聖人が上位に在れば化育すること神の如し、君は意を用ひずして民は其の化に従ふ、

○苟簡易は簡易兩字の意なり、一本には苟直簡易の四字に作り、一本には簡易の兩字に作る、大意皆同じ
 ○憂尋は憂の深く長きことなり、

太上曰、我其性與、其次曰、微彼其如此乎、故詩曰、執轡如組、易曰、含章可貞、

太上の至徳を以て治めたる世には、其民曰く、我其れ性情の自然に生活するのみと、蓋し民は無爲なる君徳に化して、唯自然に樂しみ、君の勞を認めざるなり、其次の仁徳の世には、其民曰く、彼の君無ければ、其れ能く此の如き德澤を受くるに至らんやと、蓋し民は、其和樂が君徳より來るを知るなり、故に詩經に曰く、轡を執る組の如くす、其意は馬を役するに非ずと、周易に曰く、章を含みて露はさす、自から正しく藏るべしと、皆其功を外に求めずして自から徳を

修め守るを謂ふなり、

○微は無なり○章は外面の文華なり、才徳なり○貞は正しく堅固なる意味とす、

動於近、成文於遠、夫察所夜行、周公慙乎景、故君子慎其獨也、釋近斯遠塞矣、聞善易以正身、難、夫子見禾之三變也、滔滔然曰、狐鄉丘而死、我其首禾乎、故君子見善則痛其身焉、身苟正、懷遠易矣、故詩曰、弗躬弗親、庶民弗信、

人は近く我の身に於て動く所を慎めば、其徳化を遠きに成す、夫れ夜間の行く所を察すれば、晝間の行く所を顧るを得べし、聖人周公は影の曲れるを慙ちて、其の身を修めたり、故に君子は其の我の獨を慎み、以て其の化の遠きに及ぶを致す、近き我を棄れば斯に

遠く塞る、蓋し人は善を聞くこと易きも、身を正すこと難し、孔子は禾の苗より穂となり、遂に粟となる、三度の變化を觀て、滔滔然として歎息す、曰く狐は近に嚮ひて死す、我は其れ禾に首ひて死せんかと、蓋し禾の粟より生じて粟に復す、其の本に背かざると君子の道なるを以てなり、故に君子は善を見れば、其の身を顧みて自から痛み戒む、其の身既に正しければ、遠きを懐くること易し、故に詩經に曰く、躬からせず親まざれば衆民は之を信せずと、

○文は文章徳化なり○景は影なり○釋は棄なり○滔滔は滔に作るべし、滔滔然は斷絶せざる貌なり、歎息すること久しきを形容す○郷は首なり○庶は衆なり、

小人之從事也、曰苟得、君子曰苟義、所求者同、所期者異乎、擊舟水中、魚沉而鳥揚、同聞而殊事、其情一也、

小人の事に従ふ、苟も利得有らばと曰ふ、君子の事に

從ふは苟も義理に適は、と曰ふ、其の求むる所の事業は同くして、其の期する所の志望は異なり、舟を水に浮べて、其の舷を撃てば、魚は沈み鳥は揚る、其の聞く所は同じくして、其の舉動を殊にするも、其の舷の響を恐るゝ情は一なり、

○擊、舟は舟の舷を撃ち鳴らすなり、一本には繫、舟に作る、是れ解し易きに似たれども、下の句の聞といふ字義に至りて語脈を失ふ、故に擊を正とす、

僖負羈以壺餐表其閭趙宣孟以束脯免其軀祀不隆而德有餘仁心之感恩接而憺怛生故其入人深、

曹の僖負羈は、一壺の食を危急の公子に獻じて、遂に其の門閭を旌表せられ、晉の趙宣孟は一束の肉を瀕死の餓者に與へ、因て其の身の難を免れたり、僖負羈の其の禮を行ふこと隆からざるも、其の徳を施すと餘り有り、趙宣孟に仁心の感ずる所、其の恩接して

憺怛の情生ず、故に此の兩者の場合の如きは、人に感じ入ること深し、

○脯は乾肉なり○憺怛は中心に感傷する貌なり、俱之叫呼也、在家老、則爲恩厚、其在債人、則生爭鬪、故曰兵莫憺於意志、莫邪爲下、寇莫大於陰陽、枹鼓爲小、

俱に之れ叫び呼ぶなり、一家の長老に在りては、其の叫呼が恩の厚きことなる、然れども債權者に在りては其の叫呼が債務者との争鬪を生ず、故に曰く兵は意志よりも激しく、憺むべきもの無し、莫邪は利劍なりと雖も、意志に比すれば下たり、寇の害は陰陽よりも大なるもの無し、枹鼓を鳴らす軍隊は、陰陽に比すれば下たり、

○莫邪は利劍の名なり○枹は鼓を打つ具なり、聖人爲善、非以求名而名從之、名不與利期而利歸之、故人之

憂喜非爲蹶、蹶焉往生也、故至人不容、故若昧而撫、若跌而據、聖人之爲治、漠然不見賢焉、終而後知其可大也、若日之行、騏驥不能與之爭遠、

聖人の善を爲すは、名を求むるに非ずして名從ひ揚る、其の名は利と相期せずして利從ひ之に歸す、故に人の憂ふる所も、喜ぶ所も、自から求めて之に赴き至るに非ず、自然の事情に由りて之に往き、以て憂喜の生ずるを見るのみ、是の故に至人は容貌を飾らず、塵の飛び入りたるときに、目を撫するが如く、足の蹶き仆れたるときに地に據るが如し、蓋し聖人の治を爲すは漠然として自然に任す、其の賢れたる所を現はすこと無し、其の行爲の終りたる後に其の功德の大なるべきを知るのみ、天日の行き過ぐる如し、騏驥千里の速力も、聖徳に比しては、遠きを争ふこと能はず、

○蹶は赴き至るなり、上の章には蹶の字を用ふ、同意なり○至人は至徳の人なり○昧は塵飛びて目に入ることなり○跌は仆るなり○騏驥は千里馬の兩名なり、今夫夜有求、與瞽師併、東方開斯照矣、動而有益、則損隨之、故易曰剝之不可遂、盡也、故受之以復、

今夫れ夜に於て求むる所有れば、暗くして見るを得ず、盲目の人と併せ同じ、東方白く開けて日乃ち照す、故に暗夜に求むるは明朝を待つに如かず、動きて益有れば損も之に隨ひ至る故に、自から動くこと無くして造化に従ふに如かず、是の故に、周易に曰く、之を剝すも落し盡すことを得ず、故に之を受くるに一陽來り復することを以てすと、蓋し陰陽は自然に相消長す、人力は唯之に従ふべきのみ、○剝は五陰が壹陽に逼る貌なり○復は壹陽が五陰を逐ふ貌なり、

積薄爲厚、積卑爲高、故君子日
 孳孳以成輝、小人日快快以至
 辱、其消息也、離朱弗能見也、文
 王聞善如不及、宿不善如不祥、
 非爲日不足也、其憂尋推之也、
 故詩曰、周雖舊邦、其命維新、

薄を積みて厚と爲し、卑きを積みて高きものと爲す、
 故に君子は日に孳孳として勉強し、以て光を揚げ、小
 人は日に快快として逸樂し、以て辱を受く、其の榮と
 辱との相分るゝ消息は、離朱の明目を以てするも、之
 を視ること能はず、聖人文王は善を聞けば、未だ聞き
 及ばざる如く、進みて之を聴く、不善を改めずして之
 を明日に持ち越すことは、禍に遭ふが如く之を恐る、
 是れ其の日の善行が足らざるに非ず、其の憂ふる所
 深くして之を推し思ふなり、故に詩經に曰く、周は舊
 邦なりと雖も、其の天命を受くること維れ新なりと、
 蓋し其の善に進みて已まざるを謂ふなり、

○孳孳は勉強する貌なり○消息は盈虚來往の状態な
 り○離朱は離婁なり、古の視力の秀でたる人なり○
 宿は今日より明日に連続する意なり○不祥は禍なり
 ○尋は深きなり、

懷情抱質、天弗能殺、地弗能蕪、
 也、聲揚天地之間、配日月之光、
 甘樂之者也、苟鄉善、雖過無怨、
 苟不鄉善、雖忠來患、故怨人、不
 如自怨、求諸人、不如求諸己、得
 也、聲自召也、貌自示也、名自命
 也、文自官也、無非己者、操銳以
 刺、操及以擊、自召也、貌何自怨
 乎人、

人は至性の情を懷き、自然の質を抱けば、天は之を殺
 す能はず、地は之を埋むる能はず、聲譽は天地の間に

揚り、日月の光に配す、此に和樂するものなり、苟く
 も善に向へば、過つと雖も怨無し、苟くも善に向はざ
 れば忠と雖も患を來たす、故に人を怨むは自から怨
 むに如かず、之を他人に求むるは之を自己に求めて
 得るに如かず、夫れ聲は自から召び出すなり、貌は自
 から現し示すなり、名は自から命け定むるなり、文藝
 は自から使用するなり、總て自己より出づるに非る
 もの無し、鋭き劍を操れば物を刺し、刃を執れば物を
 撃つ、自から之れを行ふのみ、何ぞ他人に怨む所有ら
 んや、
 ○蕪は埋むなり○甘は和なり○郷は向ふなり○諸は
 之於の兩字を連用したるに同じ○官は使用すること
 なり○自召也貌何自は一本に何の壹字を存し、他の
 五字を除き去る、蓋し上の句に自召也貌自の五字有
 るを以て、此に挿入したるは傳寫の誤なるべし、何の
 壹字を以て足れりとす、
 故筦子文錦也、雖醜登廟、子產
 練染也、美而不尊、虛而能滿、淡

而有味、被褐懷玉者、故兩心不
 可以得一人、一心可以得百人、
 男子樹蘭、美而不芳、繼子得食、
 肥而不澤、情不相與往來也、

故に人は自から其の徳を修むるを要す、齊の管子は
 文錦の衣の如し、其の道未だ至らずして醜なり、然れ
 ども猶其の國の廟堂に登るに足る、鄭の子産は練り
 絲を染めたる衣の如し、美なれども尊からず、管子に
 比すれば更に其下なり、蓋し道は虚なれども能く滿
 ち、淡なれども味有り、褐を被て玉を懷くものゝ如
 きを要す、故に兩心を以てすれば一人を得べからず、
 一心は百人を得べし、兩心は相通せず、一心は之を遮
 るもの無し、是の故に男子は蘭を樹れば美なるも芳
 香を生ぜず、繼子は假母より食を得て肥ゆれども美
 ならず、蓋し男子の蘭に於けるも、假母の繼子に於け
 るも性相通せず、情相與に往來せざればなり、
 ○筦子は管子なり、徳を後にして法を先にせり○文
 錦は華美なる錦なり○子産は恩を先にして法を後に

せり○澤は光の生ずる意なり、
生所假也、死所歸也、故弘演直
仁而立死、王子閻張掖而受、及
不以所託害所歸也、

道は本なり、身は末なり、我の生は假りて道を託する
所なり、我の死は道に歸する所なり、故に衛の弘演は
其の君の肝を守護する爲めに自己の腹を割き、仁の
道を持って死せり、楚の王子閻は道を守りて屈せず、
掖を張れて敵の刃を受けたり、皆其の道の歸する所
を害はず、之を守るに力め、道の託する所の生命を惜
まざるなり、

○掖は腋なり○立は即坐に其の場にといふ意なり、
故世治則以義衛身、世亂則以
身衛義、死之日行之終也、故君
子慎一用之、

故に君子は世の治りたるときに、義を以て身を衛り、
世の亂れたるときに身を以て義を守る、其の死する

何益聖人之行義也、其憂尋出
乎中也、於己何以利、故帝王者
多矣、而三王獨稱貧賤者多矣、
而伯夷獨舉以貴爲聖乎、則聖
者衆矣、以賤爲仁乎、則賤者多
矣、何聖人之寡也、

世の人が榮利を欲するは、自己の爲めにするなり、他
人に於て何の益か有らん、聖人の義を行ふは、其の憂
の深きこと其の心の中より出づ、自己に於て何をか
利せん、故に帝王たる者は古來多きも、夏禹、殷湯、周
武の三王獨り稱せらる、貧賤なる者は古來多きも、伯
夷獨り稱せらる、夫れ貴を以て聖とすれば、聖者は多
し、賤を以て仁とすれば、仁者は多し、何ぞ其れ古來聖
者仁者の少きや、

○尋は深きなり○舉は稱することなり○賤者多矣何
聖人は仁者多矣何聖仁に作るを可とす、原文の如く
にしても意は通すと雖も、上句の語脈に由り、此の如

日は義を行ふことの終局なり、是の故に君子は其の
慎む所は一なり、道を用ひて其の時に處す、
無勇者非先懼也、難至而失其
守也、貪婪者非先欲也、見利而
忘其害也、虞公見垂棘之璧、而
不知虢禍之及己也、故至道之
人、不可遏奪也、

小人の勇無きは先づ懼るゝに非ず、困難の至るに遭
ひて其の守る所を失ふなり、小人の貪婪なるは先づ
欲するに非ず、利益を見て其の害を忘るゝなり、虞公
は垂棘の璧を見て、虢國の禍が自己に及び至るを知
らず、之に反して至道を持する人は、其心定りて亂れ
ず、困難を以てするも、其の行ふ所を遏むべからず、
利益を以てするも、其の志す所を奪ふべからず、
○婪は貪ることの濫なるなり○垂棘は美玉を産する
地名なり、

人之欲榮也、以爲己也、於彼

く改むるを便とす、蓋し傳寫の誤ならん、
獨專之意樂哉、忽乎日滔滔以
自新、忘老之及己也、始乎叔季
歸乎伯孟、必此積也、不身遁、斯
亦不遁人、故若行獨梁、不爲無
人不競其容、故使人信己者、易
而蒙衣自信者、難、

獨り道を専ら行ふ意は楽しいかな、恍惚として造化
と和同し、日に滔滔として進み、以て自から新にす、
老衰の自己に及ぶを忘る、少弟より始り長兄に至る、
必らず此の徳行の積みたる結果なり、此の道は自己
の身に失はず、他人にも失はしめざるを期す、故に獨
木の危橋を渡る如し、其の橋邊に他人の我を視る者
無きも、自から慎みて我の容姿を正しくせざるべか
らず、是の故に他人をして自己を信せしむるは易き
も、衣を蒙りて自己の見ざる身の内を信するは難し、
○滔滔は滔滔に作るべし、進み行く貌なり、○遁は遁

れ離るなり、道より背き去るなり、隠すと讀み、欺くとも讀む、要するに道を失ふ意味とす。○獨梁は丸木の一本橋なり。○兢は慎むなり、自から戒むるなり、情先動、動無不得、無不得則無著、發著而後快、故唐虞之舉錯也、非以偕情也、快己而天下治、桀紂非正賊之也、快己而百事廢、喜憎議而治亂分矣、

人情は先づ動く、其の動くや通せざる無し、通せざる無ければ窘むこと無し、情を以て其の心の窘む所を發き通じて後に快し、故に唐堯虞舜の政事は、臣民の情を偕にせんとして慮るに非ず、堯舜自身の情を以て其の自己を快くすれば、天下は之に和同して治る、夏桀殷紂は其の臣民を賊害せんとして慮るに非ず、桀紂自己を快くして凡百の政事皆廢る、之を要するに、上の快しとする所に就きて、下の喜び議するか、憎み議するか、此の二點は治亂の分る所なり、

○得は得て萬物に通ずるなり。○若は窘なり、困み盛るなり。○舉錯は政事なり、施行處置なり、聖人之行、無所合、無所離、譬若鼓、無所與調、無所不比、絲筦金石、小大脩短、有敍異聲、而和、君臣上下官職、有差殊事、而調、夫織者、日以進、耕者、日以却、事相反、成功一也、

聖人の行ふ所は、臣民に對して合を求むるに非ず、離を求むるに非ず、之を譬ふるに鼓の如し、他の聲と與に調ふる所無きも比せざる所無し、絲管金石の大小も長短も其の聲の叙ふる有れば、聲を異にして相和す、君臣上下其の官職に差有るも、其の事を殊にして相調ふ、夫れ織る者は日に其の梭を進めて功を成し、耕す者は日に其の歩を却きて功を成す、其の進退は相反するも、其の功を成すは一なり、○筦は管なり。○脩は長なり、

申喜聞乞人之歌、而悲、出而視之、其母也、艾陵之戰也、夫差曰、夷聲陽、句吳其庶乎、同是聲、而取信焉、異有諸情也、故心哀、而歌不樂、心樂、而哭不哀、夫子曰、絃則是也、其聲非也、

申喜は乞丐の歌を聞きて其窮を憐みて悲めり、出でて之を視れば、其の母なり、母に逢ひて喜ぶべきに之を知らざれば、乞丐として悲みたるなり、艾陵の戰に吳王の夫差は、我軍氣の揚るを見て曰く、夷聲は陽に向ふ、我の句吳の國は其れ盛に興るに近からんかと、均しく是れ聲を聞きたるなり、然れども其の聲に由りて信を取ることは異なり、是れ之を情性に有すればなり、故に心哀めば其の歌ふ所は樂まず、心樂めば其哭するとは哀まず、是の故に孔夫子は、其門人たる関子雋が、心の哀を弾じたるを聞きて曰く、絃は常の如し、然れども其聲は常に非すと、

○夷は吳なり。○陽は瑞氣なり、吉兆なり。○句吳は吳の通稱なり、文者所以接物也、情繫於中、而欲發外者也、以文滅情、則失情、以情滅文、則失文、文情理通、則鳳麟極矣、言至德之懷遠也、輪子陽謂其子曰、良工漸乎矩鑿之中、矩鑿之中固無物、而不周、聖王以治民、造父以治馬、醫駱以治病、同材而各自取焉、

蓋し文藝は事物に接して現るものなり、情性は身の中に繋りて其の欲する所が身の外に發するものなり、故に文を以て情を壓すれば情は亡ぶ、情を以て文を壓すれば文亡ぶ、文と情と其の理に由りて相通すれば、鳳凰麒麟も來り集る、是れ至德の遠人を懷くる

を言ふなり、名匠輪子陽は其子に教訓して曰く、良工たる道は、矩と鑿との法度の中に於て、凡百の製作を習ふに在りと、蓋し矩鑿の中には固に物の法として周からざる無きを以てなり、是の故に、聖王は民を治め、造父は馬を治め、越の獸醫は病を治む、皆其の文情の一致を以て材用とするに相同じく、各其の法度を取るなり、

○極は至るなり○漸は習ふなり○醫略は越の獸醫なり、

上意而民載、誠中者也、未言而信、弗召而至、或先之也、愷於不知者、不自知也、

君上の意動く有れば下民は之を行ふ、是れ其の中心に誠の通する有ればなり、我は未だ言はずして彼は之を信じ、我は招かずして彼は進み至る、是れ其の言と招との前に先づ情性の相通する有ればなり、故に人は我の誠の自然に他に及びて、彼より我を知るに至るを要す、自己を知らざる者有るを恨みて心急ぐ

は、是れ我自から知らざるなり、

○召は招なり○愷は心急ぐなり、

矜怛生於不足、華誣生於矜、誠中之人樂而不愷、如鴉好聲、熊之好經、夫有誰爲矜、春女思秋士悲、而知物化矣、號而哭、噉而哀、而知聲動矣、容貌顏色理誦、僕倨狗知情僞矣、故聖人栗栗乎其內、而至乎至極矣、

夫れ驕る心は我の自から知る事の足らざるより生じ、外面を飾りたる欺誣は驕る心より生ず、之に反して中心に誠有る人は樂みて急がず、鴉の聲音を好むが如く、熊の運動を始むが如し、其の性の自然に従ふ、誰を驕る心有らん、蓋し春の女は陽氣に感じて思ひ多し、秋の士は陰氣に感じて悲み深し、以て物情の自然に移り化するを知るなり、號びて哭し、歎きて哀

路不拾遺、未耜餘糧、宿諸晦首、使君子小人各得其宜也、故一人有慶、兆民賴之、

む、以て聲音の情感に従ひ動くを知るなり、容貌を觀て顔色を窺ひ、其の屈伸曲直の状態を察すれば、以て其の情僞の存する所を知るなり、故に聖人は其の心の内に栗栗として謹み守り、至極の道に達す、

○矜怛は驕る心なり○愷は物に急ぐ情の貌なり○經は運動法なり○噉は歎くなり○理誦倨狗は誦伸倨尙の四字に作るべし、諸本に異同有れども此の四字を正とす、誦伸は屈伸なり、倨尙は矩鉤なり、矩は方にして鉤は曲なり、故に倨尙は曲直の意義となる○栗栗は懼るゝ貌なり、

功名遂成天也、循理受順人也、太公望周公旦、天非爲武王造之也、崇侯惡來、天非爲紂生之也、有其世有其人也、教本乎君子、小人被其澤、利本乎小人、君子享其功、昔東戶季子之世、道

夫れ功名の遂げて成るは天の道なり、理に循ひて順を受くるは人の道なり、太公望周公旦の二賢は天が武王の爲めに之を造りしに非ず、崇侯惡來の兩姦は、天が紂王の爲めに之を生ぜしに非ず、聖王出づれば賢者現れ、暴君立てば小人至る、其世有れば其の人有るなり、蓋し教を布くは君子に本きて、小人は其の澤を被る利を興すは、小人に基きて君子は其の功を享く、古昔東戶季子の世には道路に遺棄したるもの有るも、之を拾ふ人無し、耜を用ふる稻田は、餘糧を其の畝頭に積み置くも、之を盗むもの無し、君子も小人も各其の宜しき所を得て治る、故に書經に曰く、聖君一人其の徳を行ひて慶福有れば、萬人は之に頼りて安しと、

○東戶季子は古の聖人なり○宿は保存することなり○晦は畝の古字なり、畝首は田畦なり○兆民は天下萬民なり、

凡高者貴其左、故下之於上曰左之、臣辭也、下者貴其右、故上之於下曰右之、君讓也、故上左遷則失其所尊也、臣右還則失其所貴矣、小快害道、斯須害儀、子產騰辭、獄繫而無邪、失諸情者、則塞於辭矣、

凡そ高きものは天道に従ひ、其の左を貴ぶ、下きものは地道に従ひ、其の右を貴ぶ、故に下の上に對するときは之を左にすと曰ふ、是れ臣の辭讓して君を推すなり、上の下に對するときは之を右にすと曰ふ、是れ君の辭讓して臣を推すなり、是の故に君は左に遷れば、臣の辭讓して君の再び還りたるを見る、故に君は其の尊を失ふ、臣は右に遷れば君の辭讓して臣の再び還りたるを見る、故に臣は其の貴を失ふ、夫れ小快は道を害ひ、暫時の權略は儀を害ふ、鄭の大日子産は

刑律を設けて人に詰責せられたり、然れども其の情性の誠有るを以て、獄事は多きも邪惡の加る無し、之に反して獄事を情性の誠より離れしむるものは、詰責の辭に塞りて、辨解すること能はず、

○斯須は暫時なり○騰辭は物議を生ずることなり○獄繫は一本に獄繁に作る、從ふべし、

成國之道、工無偽事、農無遺力、士無隱行、官無失法、譬若設網者、引其綱而萬目開矣、舜禹不再受命、堯舜傳大焉、先形乎小也、刑於寡妻、至于兄弟、禪於家國、而天下從風、故戎兵以大知小、人以小知大、

國を成す道は、工匠に偽事無く、農夫に力を遺すもの無く、士人に陰邪の行無く、官吏に法を失つもの無く、譬へば網を設くるものが、其の綱を引きて萬目開

け張る如きを要す、故に聖人は其の道に従ふ、舜は堯の命を受け、禹は舜の命を受く、舜禹は更に天の命を受くるを待たず、蓋し堯舜は大道を傳ふ、先づ小事に形れたるを察して之を大にす、故に周の詩に曰く我の妻を愛する心より推して兄弟に至るまで、其の誠を通すと、此の心を以て家國を他人に禪り傳へて、天下の民は其の風に従ひ化せり、故に軍を起して不義を伐つは、大道に由りて小事を知り之を制するなり、天下の人民は、其の自身の小事を以て堯舜湯武の大道を知り、之に従ふなり、

○隱行は陰邪なり○萬目は網の細き處なり○再受は聖人の命を受けたる上に於て、更に天命を受くるなり○刑は法として從ふことなり○寡妻は德薄き妻にて、我の妻を稱す○戎は軍なり、

君子之道、近而不可以至、卑而不可以登、無載焉而不勝、大而章遠而隆、知此之道不可求於人、斯得諸己也、釋己而求諸人、

去之遠矣、君子者、樂有餘而名不足、小人樂不足而名有餘、觀於有餘不足之相去、昭然遠矣、

蓋し君子の道は廣大なり、近けれども之に至ること難し、卑けれども之に登ること難し、如何なる物も載するも其の重に勝へざる無し、大にして章なり、遠くして隆し、此の廣大なる道を知る方法は、之に他人に求めざる在り、之を自己に得るに在り、自己を釋て之を他人に求むれば、道を去ること遠し、君子は其の心樂みて餘り有り、其の名聲は足らず、小人は其の心樂むこと足らず、其の名聲は餘り有り、此の餘り有ると足らざるとの間に於て、其の相去る状態を觀れば、君子と小人との距離は、昭然として遠し、

○得諸己は得之於己なり○求諸人は求之於人なり、

含而弗吐、在情而不萌者、未之聞也、而君子思義而不慮利、小

人貪利而不顧義。子曰鈞之哭也。曰子予奈何兮。乘我何。其哀則同。其所以哀則異。故哀樂之襲人情也深矣。

含みて吐かず、情に在りて萌さず、其の有る所の外部に見れざることは、古來未だ之を聞かず、而して君子は義を思ひ、利を慮らず、小人は利を貪り、義を顧みず、故に君子は義に見れ、小人は不義に見る、孔子曰く均しく哭するなり、然れども其の情は異なり、曰く死したる人よ、我は汝を救はんと欲するも、之を奈何せんと、曰く死したる人よ、汝は我を棄て、去る何事ぞと、是れ一は死者を悼むなり、一は我を思ふなり、其の哀むは同じきも、其の哀しむ所以は相異なり、故に哀樂の人情を襲ふことは深くして、君子小人の心は相分る、

○鈞は均なり○子予奈何は死者を指して子と稱したるなり、李は奈なり○乘我は我に乗り越えて先づ去るなり、我を棄て、遠く去ることなり、一本には棄

我に作る、従ふべし、鑿地漂池、非止以勞苦民也、各從其蹠而亂生焉、其載情一也、施人則異矣、故唐虞日孳孳以致於王、桀紂日快快以致於死、不知後世之譏己也、

地を鑿ちて池と爲し、池を埋めて地と爲す、唯其の民を勞苦せしむるに非ず、各其の行ふ所に従ひて亂生す、其の情を載ふは一なれども、其の人に施すは異なり、民の用に適すれば利となるも、用に反すれば害となる、故に唐堯虞舜は日に孳孳として力めて王道を致し、夏桀段紂は日に快快として貪り、死亡を致す、後世の己を譏るを知らざるなり、

○漂は溼或は堙に作るべし、傳寫の誤なり、埋むなり○蹠は行ふ所なり、一本には蹠に作る、義同じ○載は行ふなり○孳孳は力むる貌なり○快快は得意の貌なり、一本に快快に作るは誤なり○致於王は王に至る

と讀みて王道に至ると解するも可なり、致於死も此の例に依る、

樂

凡人情說其所苦、即樂失其所樂、則哀、故知生之樂、必知死之哀、有義者不可欺、以利有勇者不可劫、以懼、如饑渴者不可欺、以虛器也、人多欲、虧義多憂、害智多懼、害勇、嬖生乎小人、蠻夷皆能之、善生乎君子、誘然與日月爭光、天下弗能遏奪、故治國樂其所以存、亡國亦樂其所以亡也、

凡そ人情は、其の苦む所を脱すれば樂み、其の樂む所

を失へば哀む、故に生の樂を知れば死の哀を知る、義有るものは之を欺くに利を以てすべからず、勇有るものは之を劫すに懼を以てすべからず、饑渴を知るものは、之を欺くに空虚の器を以てすべからず、蓋し人は欲する所多ければ義を虧く、憂ふる所多ければ智を害ふ、懼る、所多ければ勇を傷る、倨慢の氣は小人に生じ、蠻夷皆之を能くす、善良の心は君子に生じ、誘然として日月と光を争ふ、天下之を遏むる能はず、奪ふ能はず、故に治國は其の存在する所以を樂み、亡國は其の滅亡する所以を樂む、

○説は脱に通じ用ふ○嬖は倨慢なり○誘然は美しく輝きて物を導く貌なり、
金錫不消釋、則不流刑、上憂尋不誠、則不法、民憂尋不在、民則是絕、民之繫也、君反本而民繫固也、至德小節、備大節、舉齊桓、舉而不密、晉文密而不舉、晉文

得之乎閨内、失之乎境外、齊桓失之乎閨内、而得之本朝、

金も錫も消釋せざれば、人民に法たるを得ず、其の憂ふる深きこと誠有らざれば、人民に法たるを得ず、其の憂ふる深きこと民に在らざれば、是れ民の繫を絶つなり、君は道の本に復りて治むれば、民の繫は堅固なり、蓋し至徳の君は小節備り、密にして大節亦舉る、齊の桓公は大節舉りて小節備はらず、晋の文公は小節備りて大節舉らず、故に文公は之を閨内に得て之を境外に失ふ、桓公は之を閨門の内に失ひて之を朝廷の上

に得たり、
○消釋は融解なり○刑は鑄型なり○尋は深きなり○本朝は其の國の政府なり、

水下流而廣大、君下臣而聰明、君不與臣爭功而治道通矣、管夷吾百里奚、經而成之、齊桓秦穆受而聽之、照惑者以東、爲西、

惑也、見日而寤矣、衛武侯謂其臣曰、小子無謂我老而贏、我有過必謁之、是武侯如弗贏之、必得贏、故老而弗舍、通乎存亡之論者也、

水は下に流れて廣大なり、君は臣に譲りて聰明なり、君は臣に對して功を争はざれば治道通達す、管夷吾の齊に於ける、百里奚の秦に於ける、皆經營して功を成せり、桓公穆公は臣の謀を受けて之を聽き用ひたり、惑を曉す者が、東を指して西と爲すは惑へるなり、日を見れば寤るを得べし、衛の武侯は其の臣に謂ひて曰く、小子よ、我を老いたりと謂ふ勿れ、我を贏れ衰へたりと謂ふ勿れ、我に過失有らば必らず之を告げよと、是れ武侯は九十五歳の老人なれども、其の精靈を養ふを知り、之を贏れたりとすれば、必らず贏ること得るを知る、故に老いて自から捨てず、是れ存亡の論に通じたるものなり、

○聰明は智徳の勝れたるなり○小子は臣を指して稱したるなり○贏は老衰なり○謁は告ぐるなり○如弗贏之必得贏は、現在に於て、我は自から贏せざる如し、然れども贏の至ることを得るは必然なりと謂ふ意なり、故に知贏之必得贏として之を贏るとすれば、必らず贏ることを得るを知ると讀めば解し易し、斯くすれば、如弗の兩字を知の壹字と見るなり、

人無能作也、有能爲也、有能爲也、而無能成也、人之爲天成之、終身爲善、非天不行、終身爲不善、非天不亡、故善否我也、禍福非我也、

人は能く起し作ること無し、能く爲す有り、能く爲す有りて能く成し遂ぐる無し、人の爲すは天の之を成し遂ぐるなり、身を終るまで善を爲すも、天の力に依らざれば行はれず、身を終るまで不善を爲すも、天の

力に依らざれば亡びず、故に善と不善とは我に由る、禍と福とは我に由るに非ず、○作は事を起し生ずるなり○成は造り完くするなり、
故君子順其在己者而已矣、性者所受於天也、命者所遭於時也、有其材不遇其世、天也、太公何力、比干何罪、循性而行止、或害或利、求之有道、得之在命、

故に君子は其の自己に在るものに順ふのみ、性情は天に受けて存し、命運は時に遭ひて分る、其の材能有るも其の世に用ひられざるは天命なり、周の太公望の顯達は何の力に由るか、殷の比干の刑戮は何の罪に由るか、人は其の性に循ひて行き、或は止る、而して害を受くる時有り、利を受くる時有り、之を求むるには道有れども、之を得るは天命に在り、
○不遇は用ひられざるなり○行止は擧止なり、

故君子能爲善而不能必其得福、不忍爲非而未能必免其禍、君根本也、臣枝葉也、根本不美、枝葉茂者、未之聞也、有道之世、以人與國、無道之世、以國與人、堯王天下而憂不解、舜而憂釋、憂而守之、而樂與賢、終不私其利矣、

故に君子は能く善を爲せども、其の福を得ることを必定とする能はず、不善を爲すに忍びざれども、其の禍を免るゝことを必定とする能はず、夫れ君は根本なり、臣は枝葉なり、根本の美ならずして枝葉の茂る者は、古來未だ之を聞かず、是の故に暴君の中には善行の士も禍害を脱する能はず、蓋し有道の世は人を以て國に與ふ、唐堯が虞舜を擧げて、其の時の國に授けたるが如し、無道の世は國を以て人に與ふ、秦の始

皇が二世に國を傳へたるが如し、堯は天下に王たるも、其の憂の解くる時無し、舜を擧げて之を其の國の用に供へ、其の憂始めて釋けたり、憂へて之を守り、賢者に與ふるを樂む、終に其の天下の利を私にせず、○非は不善なり○以人與國は以人與於國といふ意なり、人材を擧げて之を國の用に供ふることなり、

小

凡萬物有所施之、無小不可爲、無所用之、碧瑜糞土也、人之情於害之中、爭取小焉、於利之中、爭取大焉、故同味而嗜厚膊者、必其甘之者也、同師而超羣者、必其樂之者也、弗甘弗樂而能爲表者、未之聞也、

凡そ萬物は、之を施す所を知れば、小なりとも用ふべなり、

○首山之下は一本に首陽の下に作る、大意相同じ、福之萌也、繇繇禍之生也、分分禍福之始、萌微故民嫚之、唯聖人見其始而知其終、故傳曰、魯酒薄而邯鄲圍、羊羹不斟而宋國危、

からざる無し、之を用ふる所を知らざれば、碧瑜の寶も糞土に異ならず、蓋し人の情は、害の中に於て其の小なるを争ひ取り、利の中に於て其の大なるを争ひ取る故に、味を同くして、厚き膊を嗜む者は、必らず之を甘しとするなり、師を同くして群に超ゆる者は、必らず之を樂むなり、甘しとせず、樂まずして能く表章を爲す者は、古來未だ之を聞かず、

○施は用ふるなり○有は知るなり○不可爲は不可用なり○瑜は美玉なり○膊は切りたる肉なり、君子時則進、得之以義、何幸之有、不時則退、讓之以義、何不幸之有、故伯夷餓死、首山之下、猶不自悔、棄其所賤、得其所貴也、君子は時に遇へば進み、之を得るに義を以てす、何の幸か之れ有らん、時に遇はざれば退き、之を讓るには義を以てす、何の不幸か之れ有らん、故に伯夷は首陽の山に餓死して猶自から悔ゆるところ無し、其の賤む所の不義を棄て、其の貴ぶ所の義を得たれば

魯の薄酒と趙の厚酒とを取り換へたるに由り、楚王が趙の獻上の薄きを怒りて、邯鄲の都を攻めたる事を指す、○羊羹は宋の華元が戦に臨みて、其の御者に羊羹を與へざりしに由り、御者に誤られて敵に捕はれたる事を指す、

明主之賞罰、非以爲己也、以爲國也、通於己而無功於國者、不施賞焉、逆於己便於國者、不加罰焉、故楚莊謂共雍曰、有德者受吾爵祿、有功者受吾田宅、是二者女無一焉、吾無以與女、可謂不踰於理乎、其謝之也、猶未之莫與、

明主の賞罰は自己の爲めにするに非ず、國の爲めにするなり、自己に通じ適ふも國に功無きものは賞を施さず、自己に逆ひ反くも、國に便利なるものは罰

を加へず、故に楚の莊王は、其の臣共雍に謂ひて曰く、徳有るものは吾の爵祿も受け、功有るものは吾の田宅を受く、此の兩種に就きて汝は其の一も無し、吾は汝に與ふべき無しと、此の莊王の言は理に通せずと謂ふべけんや、其の共雍を謝絶したるは猶未だ之を勉めざらんや、

○通は一本に適に作る、義同じ○爵祿は位階と俸給となり○田宅は領地と邸宅となり○女は汝なり○踰は論るなり、通するなり○莫は勉むるなり、周政至、殷政善、夏政行、行政善、善未必至也、至至之人、不慕乎行、不慙乎善、含德履道、而上下相樂也、不知其所由然、

周の政は道に至れり、殷の政は教を施して善し、未だ道に至らず、夏の政は行はれて未だ粗なるを免れず、蓋し政を行ひ善を善とするも、未だ必らずしも道に至らず、至徳至道の人に行に就きて慕ふ所無し、善に就きて慙づる所無し、徳を含み、道を履みて上下相

樂む、自然の中に和同す、其由りて然る所を知らず、○至至は至徳至道なり○慕は求むるなり、

有國者多矣、而齊桓晉文獨名、泰山之上、有七十壇焉、而三王獨道、君不求諸臣、臣不假之君、脩近彌遠、而後世稱其大、不越隣而成章、而莫能至焉、故孝己之禮、可爲也、而莫能奪之名也、必不得其所懷也、

世に國を有つ者は多し、然れども齊の桓公と晉の文公とは、獨能く名を成せり、東方の名嶽たる泰山の上には、七十二君を祭る壇場有り、然れども夏禹、殷湯、周武の三王は獨能く道ひ傳へらる、蓋し君は之を臣に求めず、臣は之を君に假さず、其の徳は之を近き自己の身に修めて、彌よ遠きに及び、後世其の大なるを稱揚す、其の身に修むるときは、隣を越えずして徳の

章を成し、其の身に修めざる者は能く之に至ること無し、故に殷の高宗の子の孝己は、放逐せられたるも禮を守りて失はず、其の禮は他人も爲すを得べし、然れども能く孝己の徳の名を奪ふ者無し、是れ他人は必らず孝己の懐く所の徳を得ざればなり、○道は言ひ傳ふるなり、稱揚することなり○諸は之於の兩字に代へて用ふ○脩は修なり、

義載乎宜、之謂君子、宜遺乎義、之謂小人、通知得而不勞、其次勞而不病、其下病而不勞、古人味而弗貪也、今人貪而弗味、

義を行ひて其の時の宜しきに適ふもの、之を君子と謂ふ、其の時の宜しきを行ひて義に適はざるもの、之を小人と謂ふ、蓋し智に通じたる人は、自然に處して得る所有り、自から勞すること無し、其の次の人は得る所有るが爲めに勞す、而も病ふること無し、其の下の人は病ふるのみにて勞すること無し、古人は味を知れども食を貪らず、今人は食を貪れども味を知ら

○載は行ふなり○通智は達道なり○病は憂慮なり、
歌之脩其音也、音之不足於其
美者也、金石絲竹助而奏之、猶
未足以至於極也、人能尊道行
義、喜怒取予、欲如草之從風、

歌の其の音調を長くするは、音調の其の美化を致す
に足らざるを以てなり、故に金石絲竹を以て助けて
之を奏す、然れども猶未だ以て美化の極に至るに足
らず、人は能く道を尊び、義を行ひ、喜ぶも怒るも取
るも與るも其の宜しきに適は、他人の我に従ふこ
とは、草の風に偃するが如くならんとす、豈に音樂の
比ならんや、

○脩は長なり○尊は一本に、遵に作る、大意相同じ
○予は與るなり○欲は將なり、

召公以桑蠶耕種之時、弛獄出
拘使百姓皆得反業脩職、文王

辭千里之地、而請去炮烙之刑、
故聖人之舉事也、進退不失時、
若夏就絺綌、上車授綏之謂也、
周の召公は桑蠶耕種の農事急なる時を以て獄を弛
べ、拘禁したるものを解き、百姓をして其の業に復ら
しめ、其の職を修むることを得しめたり、周の文王は
其の君に向ひて千里の地の賜を辭し、炮烙の刑を去
らんことを願ひたり、故に聖人の事を擧ぐるは、其の
進退すること時宜を失はず、夏に於て絺綌に就く如
く、車に上るに綏を把る如しとは此の謂ひなり、

○弛は弛るなり、寛容する意なり○脩は修なり○炮
烙は燒殺の刑なり○絺綌は葛布の薄きもの○綏は車
に上るときの索なり、

老子學商容、見舌而知守柔矣、
列子學壺子、觀景柱而知持後
矣、故聖人不爲物先而常制之、

其類若積薪樵、後者在、上人以

義愛、以黨群、以群強、是故、德之
所施者博、則威之所行者遠、義
之所加者淺、則武之制者小矣、

老子は神人商容に學び、商容が舌を出して示すを見
て、齒の剛きも舌の柔に及ばざるを察し、其の柔の道
を守るを知れり、列子は真人壺子に學び、影の枉るを
觀て形の直くすべきを察し、我の形の後を守ること
を知れり、故に聖人は物の先と爲らずして常に物を
制す、其の類は薪を積むが如し、後れて採りたる薪は
積みて上に在り、蓋し人は義を以て愛し、黨を以て群
し、群を以て強し、是の故に徳の施す所が博ければ、
威の行はるゝ所は遠し、義の加ふる所が淺ければ、武
の制する所は小なり、

○景柱は景柱に作るべし、影の曲ることなり、景柱に
ても景を引く柱として解するを得べし、然れども列
子の原文は枉るといふ字を用ふ○薪樵は薪なり、樵
は薪を採るといふ意より、之を薪の義に用ふ、或は薪

の字を以て句と爲し、樵後の兩字を續けて、樵し後る
る者と讀むも可なり、

鐸以聲自毀、膏燭以明自鑠、虎
豹之文來射、猿狖之捷來措、故
子路以勇死、萇弘以智困、能以
智智、而未能以智、不智也、故行
險者、不得履繩、出林者、不得直
道、夜行、瞑目、而前其手、事有所
至、而明有不害、人能貫冥冥、入
於昭昭、可與言至矣、

大鈴は聲を生ずるが爲めに自から毀れ、膏の燭は明
を放つが爲めに自から鑠け、虎豹は其の文采有るが
爲めに人に射られ、猿狖は其の捷きが爲めに人に刺
さる、故に子路は勇有るが爲めに衛の國亂に死し、萇
弘は智有るが爲めに周人に困しめられたり、蓋し人
は能く智を智とす、未だ不智を智とする能はず、是れ

虎豹猿狖と其の歸を同じくする所以なり、故に人は自然に従ひて行止し、智勇に由らざるを要す、險を行くには繩を履むを得ず、歩の便なるに従ふのみ、林を出るには直き道を取るを得ず、夜行くには目を瞑ぎて其の手を前にす、事は自然にして至る所有り、明は自然にして害を受けざる有り、人は能く冥冥を貫きて昭昭に入り、暗に處して明を得るに至れば、始めて與に道の至極に達するものと謂ふべし、

○鐸は柄を以て振り鳴らす大鈴なり、或は曰く矣鐸の兩字は吳鐸の誤りなりと、此の説も可なり○猿狖は猿と尾長猿となり○措はセキと讀みて刺すと訓ず、或はサクと讀みて捕ふと訓ず、此の處には刺と捕ると何に解するも可なり○智智は一本に智知に作る、大意は相似たれども、知の字を用ふれば解し易し、知ることを智とすと讀むべし、智不智も智不知を可とす、知らざるを智とすと讀むべし、○明有不害は一本に明有所害に作る、蓋し自然に従へば害する所無し、自然に背けば害する所有り、不と所とは反對の意なれども、歸着する所相同じ、要するに明は智を指す、自然に従へば智の用を成すも、自然に背けば

智の用を失ふといふ意なり、
 鵲巢知風之所起、獺穴知水之高下、暉目知晏陰、諸知雨、爲是謂人智不如鳥獸、則不然、故通於一伎、察於一辭、可與曲說、未可與廣應也、

鵲の巢を觀れば、其の歲に於ける風の大小を知るべし、獺の穴を觀れば其の歲に於ける水の高下を知るべし、蓋し鵲は風を避け、獺は水を避く、是れ其の性なればなり、鳩の雄は晴を知りて鳴き、鳩の雌は雨を知りて鳴く、是等の例有るが爲めに、人智が鳥獸に如かずと謂ふは然らず、故に一技に通達し一辭に精察なるものは、其の特長を細説するを得べし、未だ廣く萬事に應ずるに足らざるなり、
 ○暉目は暉日或は運日に作るべし、鳩の雄なり○晏は雲無き天色なり○陰諧は鳩の雌なり○曲は局部なり、一部の細なる意なり○與は相共にといふ意なれ

ども、以の字と見るも可なり、

甯戚擊牛角而歌、桓公舉以大政、雍門子以哭見、孟嘗君涕流沾纓、歌哭衆人之所能爲也、一發聲入人耳、感人心、情之至者也、

甯戚が牛の角を撃ちて歌へば、齊の桓公は之を擧用して國政を執らしめたり、雍門子が哭の技を以て見ゆれば、齊の孟嘗君は涕流れて冠の紐を沾せり、夫れ歌と哭とは衆人の能く爲す所なり、然れども其の聲を一たび發して、他人の耳に入り、他人の心を感じしむるは、其の至情の相通するに由るなり、
 ○甯戚は主術訓に詳解せり○雍門子は覽冥訓に述べたり○纓は冠の紐なり、

故唐虞之法可效也、其論人心

不可及也、簡公以懦殺子陽、以猛劫、皆不得其道者也、故歌而不比於律者、其清濁一也、繩之外、與繩之內、皆失直者也、

故に唐堯虞舜の法は、今に於て之に倣ふを得べし、然れども其の人心に通ずる徳化は追及するを得ず、齊の簡公は柔儒なるに由りて其の臣に殺され、鄭の大公子陽は刑を尙びて猛なるに由り、其の國人に切されて死せり、是れ皆其の道を得ざるを以てなり、故に歌ひて音律に協はざるは、其の清調と濁調とが一方に偏すればなり、繩の外と繩の内とは皆其の中央の直を失ふものなり、
 ○效は倣ふなり○論は通じ達することなり○比は協ふなり、

紂爲象箸而箕子噤、魯以偶人葬而孔子嘆、見所始則知所終、

故水出於山、入於海、稼生乎野、而藏乎倉、聖人見其所生、則知其所以歸矣、

般の紂王が象牙の箸を造り用ひて、箕子は嘆き悲めり、魯人が人形を製して葬に用ひ、孔子は嘆息せり、其の始る所を見れば、其の終る所を知る、故に水は山より出で、海に入り、穀は野に生じて倉に藏む、聖人は其の生ずる所を見れば、其の歸する所を知るなり、○噉は泣くなり○偶人は土木金石の類にて作りたる人形なり、之を葬に用ふるは殉死の者に代るなり、或は相人と稱し、或は備と稱す皆同じ○稼は穀なり、水濁者魚噉、令苛者民亂、城峭者必崩、岸峭者必陀、故商鞅立法而支解、吳起刻削而車裂、

は楚國の爲めに嚴刻の法を設けて、其の身は車裂せられたり、
○峭は崢に同じ、峻しき貌なり○陀は落るなり○支解は五體を切り離す重刑なり○刻削は細く嚴しき意なり○車裂は、兩車に左右の足を分け繋ぎて、車を進め、之を裂く極刑なり、
治國、辟若張瑟、大絃組則小絃絶矣、故急轡、數策者、非千里之御也、有聲之聲、不過百里、無聲之聲、施於四海、是故祿過其功者、損名過其實者、蔽情行合而名副之、禍福不虛至矣、
國を治むるは、譬へば瑟を張るが如し、大絃を緊めて急にすれば小絃は絶ゆ、故に轡を急めて累りに策を打つは、馬を千里に驅る道に非ず、有聲の聲は百里に過ぎず、無聲の聲は四海に廣く施す、是の故に俸祿の其の功に過ぐるものは身を損ひ、名譽の其實に

過ぐるものは徳を害ひ蔽はる、蓋し人は情と行と相合して、名之に副ひ適ふを要す、禍と福とは空しく至るものに非ず、必らず其の實に従ふ、
○辟は譬なり○瑟は多絃の琴なり○組は組の誤なり、組は繩の略字なり、緊めて急に絃を張ることなり○御は馬を使ふなり、
身有醜夢、不勝正行、國有妖祥、不勝善政、是故前有軒冕之賞、不可以無功取也、後有斧鉞之禁、不可以無罪蒙也、素脩正者、弗離道也、

身に醜惡の夢有るも、正しき行に勝つ能はず、國に妖祥の事有るも、善き政に勝つ能はず、是の故に眼の前に官祿の賞賜有るも、功無ければ之を取ること無し、身の背後に刑戮の禁制有るも、罪無ければ之を蒙ること無し、素より正を修るものは道を離れざるなり、○祥は禍なり○軒冕は官祿なり、軒は高車なり、冕は

大冠なり○斧鉞は刑戮なり、鉞は大斧なり、
君子不謂小善不足爲也、而舍之、小善積而爲大善、不爲小不善之無傷也、而爲之、小不善積而爲大不善、是故積羽沈舟、群輕折軸、故君子禁於微、壹快不足以成善、積快而爲德、壹恨不足以成非、積恨而成怨、故三代之善、千歲之積譽也、桀紂之謗、千歲之積毀也、

君子は小善を爲すに足らずと謂はず、故に小善を舍ること無し、小善積みて大善と爲るなり、小不善を傷害無しと謂はず、故に小不善を爲すこと無し、小不善積みて大不善と爲るなり、是の故は何ぞや、羽は輕きも、之を積めば舟を沈む、群りたるものは、其本輕き

も車軸を折るに至る、故に君子は微小なる處に於て、自から禁制す、一の快事は善を成すに足らざるも、其の快を積みて徳を爲す、一の恨事は不善を成すに足らざるも、其の恨を積みて怨を爲す、故に禹湯武三代の善稱は千歳の積譽なり、桀紂兩王の惡謗は千歳の積毀なり、

○爲小不善は一本に謂小不善に作る、大意相同じと雖も、謂の字と見るを便とす○三代之善は一本に三代之稱に作る、兩字相通ず、要するに善稱の意なり、善行の稱揚せらるゝことなり、

天有四時、人有四用、何謂四用、視而形之、莫明於目、聽而精之、莫聰於耳、重而閉之、莫固於口、舍而藏之、莫深於心、目見其形、耳聽其聲、口言其誠、而心致之、精則萬物之化咸有極矣、
天には春夏秋冬の四時有り、人には四用有り、何をか

四用と謂ふ、視て之を形すは目よりも明なるもの無し、聽て之を精にするは耳よりも聰なるもの無し、重ねて之を閉づるは口よりも固きもの無し、含みて之を藏むるは心よりも深きもの無し、目は其の形を見て、耳は其の聲を聽き、口は其の誠を言ひ、心は之が精を致す、斯の如くして萬物の化は悉く極る所有り、

○舍は一本に含に作る、大意に於て舍くも含むに通ずれども、含とするは便なり○咸は悉くなり○極に至るなり、我の心と相通するを謂ふなり、

地以德廣、君以德尊、上也、地以義廣、君以義尊、次也、地以強廣、君以強尊、下也、故粹者王、駁者霸、無一焉者亡、昔二皇鳳凰至於庭、三代至乎門、周室至乎澤、德彌麤所至、彌遠、德彌精所至、

彌近

領地は人君の徳を以て廣く加り、人君は徳を以て尊きを致す、之を上とす、領地は人君の義を以て廣く加り、人君は義を以て尊きを致す、之を次とす、領地は人君の強を以て廣く加り、人君は強を以て尊きを致す、之を下とす、故に道の純粹なるものは王業を成し、道の雜駁なるものは霸業を成し、道の一も無きものは滅亡に至る、古昔伏羲神農二皇の時に、鳳凰は庭内に來り、禹湯武三代の時には門前に來り、周室の治世には澤邊に來る、同一の鳳凰なるも人君の徳の精麤に由りて、其の來る、遠近の差を生ず、徳の粗なる度の加るに従ひ、其の來ること遠きを加ふ、

○覇は齊桓晉文の如き一時の權勢有るものを指す○麤は粗なり○彌は愈なり、

君子誠仁、施亦仁、不施亦仁、小人誠不仁、施亦不仁、不施亦不仁、善之由我、與其由人、若仁徳之盛者也、故情勝欲者昌、欲勝

情者亡

君子は誠に仁なり、施すときも仁に適ひ、施さざるときも仁に適ふ、小人は誠に不仁なり、施すときも不仁に適ひ、施さざるときも不仁に適ふ、蓋し善の我に由ること、其の他人に由るに與にす、我の善を以て他人を化す、是れ仁徳の盛なるものゝ如きなり、故に情が欲に勝つものは昌え、欲が情に勝つものは亡ぶ、

欲知天道、察其數、欲知地道、物其樹、欲知人道、從其欲、勿驚、勿駭、萬物將自理、勿撓、勿撓、萬物將自清、察一曲者、不可與言化、審一時者、不可與言大、

天道を知らんと欲すれば、其の曆數を視察す、地道を知らんと欲すれば、其の樹木を物色す、人道を知らんと欲すれば、其の情欲に従ひ檢す、驚かす勿れ、駭かす勿れ、萬物は自から其の道を理めんとす、撓す勿れ、撓るゝ勿れ、萬物は自から其の道を清くせんと

す、一事を察するものは萬物の化を言ふに足らず、一時を審にするものは、天下の大を言ふに足らず、○數は星の運行なり○物は物色して檢察することなり○勿驚は勿撓と共に干渉する勿れともいふ意なり、自然に従ふべしといふが如し○一曲は一局部の事なり、

日不知夜、月不知晝、日月爲明、而弗能兼也、唯天地能函之、能包天地、曰唯無形者也、

日は夜を知らず、月は晝を知らず、日月は明を爲せども、晝夜を兼る能はず、唯天地は能く之を容る、而して能く天地を包むものは何ぞ、曰是れ唯無形の大氣なり○函は容るなり○無形は元氣なり、至道なり、驕溢之君、無忠臣、口慧之人、無必信、交拱之木、無把之枝、尋常之溝、無吞舟之魚、根淺則末短、

本傷則枝枯、福生於無爲、患生於多慾、害生於弗備、穢生於弗耨、聖人爲善若恐不及、備禍若恐不免、蒙塵而欲母昧、涉水而欲母濡、不可得也、

驕恣の君には忠臣無し、利口の人には必信無し、合抱の木には低き小枝無し、狹隘の溝には舟を呑む程の大魚無し、根淺ければ末短し、本傷へば枝枯る、福は無爲より生じ、患は多慾より生じ、害は備へざるより生じ、穢草は耕耨せざるより生ず、故に聖人は善を爲すこと其の及ばざるを恐るが如し、禍に備ふること其の免れざるを恐るが如し、蓋し人は塵を蒙れば昧まざるを得べからず、水を涉れば濡れざるを得べからず、○溢は分限を過ぎたる奢侈なり○口慧は利口なり、口頭の敏慧なることなり○交換は合抱なり、兩手にて抱へたるなり○把は握る程の細きなり○尋常は八尺十六尺の挟きことなり○耨は草を除き去るなり、

○昧は昧に作るべし、昧は塵の飛び入りて目を昧くすることなり、是故知己者不怨人、知命者不怨天、福由己發、禍由己生、聖人不求譽、不辟誹、正身直行、衆邪自息、今釋正而追曲、倍是而從衆、是與俗儷走、而內行無繩、故聖人反己而弗由也、

是の故に己を知るものは人を怨まず、命を知るものは天を怨まず、福は自己より發し、禍は自己より生ず、聖人は譽を求めず、誹を避けず、身を正し行を直くして、衆邪は自から息む、今日世人は正を釋て曲りたるを追ひ、是しきに背きて衆邪に従ふ是れ卑俗と儷び走りて內行の繩すこと無きなり、故に聖人は自己の誠心に反り求めて他に由らざるなり、○辟は避くるなり○倍は背くなり○儷は並ぶなり○繩は正すなり、

道之有篇章形埒者、非至者也、嘗之而無味、視之而無形、不可傳於人、大戟去水、亭歷愈張、用之不節、乃反爲病、物多類之而非、唯聖人知其微、

道の篇章有り、形状有るは其の至極のものに非ず、之を嘗めて味無く、之を視て形無きは、道の至極のものとする、故に自然にして得べきも、之を人に傳ふべからず、夫れ太戟といふ薬は、水氣を除き去り、亭歷といふ薬は、脹滿を療治す、然れども之を用ふること節制を得ざれば、乃ち反て病を生ず、物は多く相類して善惡の差有り、唯聖人は其の微なる理を知る、○埒は狀なり○太戟は薬名なり○亭歷は劇薬なり○張は脹れたる病なり、善御者不忘其馬、善射者不忘其弩、善爲人上者不忘其下、誠

能愛而利之、天下可從也、弗愛弗利、親子叛父、

善く御するものは其の馬を忘れず、善く射るものは其の弩を忘れず、善く人の上たるものは其の下を忘れず、誠に能く愛して之を利せば、天下の大と雖も、之を服従せしむるを得べし、愛せず利せざれば親實の子と雖も其の父に叛く、
○弩は機を以て矢石を放つ大弓なり○親子は實子なり、

天下有至貴、而非勢位也、有至富、而非金玉也、有至壽、而非千歲也、原心反性、則貴矣、適情知足、則富矣、明死生之分、則壽矣、言無常、是行無常、宜者小人也、察於一事、通於一伎者、中人也、兼覆蓋、而并有之、度技能、而裁

使之者、聖人也、

天下に至貴有り、而も勢位に非ず、至富有り、而も金玉に非ず、至壽有り、而も千歳に非ず、誠心に原き天性に反れば貴し、情に適ひ足るを知れば富む、死生の本分に明なれば壽なり、其の言が常の是しきこと無く、其の行が常の宜しきこと無きものは小人なり、一事に察し、一伎に通じたるものは中人なり、萬物を兼ね覆ひて人を並せ有ち、技能を度りて之を裁制し、行使用するものは聖人なり、
○兼覆蓋は兼覆の意なり、或は曰く兼覆載の誤にて、天地を兼ねる意なりと、

齊俗訓

齊は一なり、俗は風なり、四方の風氣を和同して一道に歸せしむ、故に齊俗と曰ふ、蓋し古今の論に通じ、萬物の理を貫き、禮義の疎密を制し、人事の終始を畫するものなり、此の篇分ちて六章とす、
禮義

率性而行、謂之道、得其天性、謂之德、性失、然後貴、仁、道失、然後貴、義、是故仁義立、而道德遷矣、禮義飾、則純樸散矣、是非形、則百姓眩矣、珠玉尊、則天下爭矣、凡此四者、衰世之造也、末世之用也、

人は性に率ひて行ふ、之を道と謂ふ、其の天性を得る、之を徳と謂ふ、徳失ふ然る後に仁を貴ぶ、道失ふ然る後に義を貴ぶ、是の故に、仁義立ちて道德遷り去る、禮義飾れば純樸散じ亡ぶ、是非形れて百姓眩み惑ふ、珠玉尊くして天下争ひ亂る、凡そ此の四者は衰世の造る所なり、末世の用ふる所なり、
○性失は一本に徳失に作る、大意相通すと雖も、徳の字と見るを便とす、

夫禮者、所以別尊卑、異貴賤、義

者所以合君臣父子兄弟夫妻朋友之際也、今世之爲禮者、恭敬而伎、爲義者、布施而徳、君臣以相非、骨肉以生怨、則失禮義之本也、故構而多責、
夫れ禮は尊と卑とを別ち、貴と賤とを異にする所以なり、義は君子父子兄弟夫妻朋友の間を整ふ所以なり、今世の禮を行ふ者は、其の外を恭敬にして其の内を伎り害ふ、今世の義を行ふ者は其の外に於て布施とし、他人を助くれども、其の内に於て此の布施を恩徳とし、他人より我に報酬するを待つ、故に君臣相諍り、骨肉兄弟相怨む、是れ禮義の根本を失へるなり、是の故に禮義は本心に非ず、虚構にして他人に向ひ責むる所多し、
○合は整へて理むるなり○際は交際なり○伎は害ふなり、

夫水積則生相食之魚、土積則

生自宄之獸、禮義飾則生偽匿、
之本、夫吹灰而欲無昧、涉水而
欲無濡、不可得也、

夫れ水積れば、同類相食む程の大魚を生じ、土積れば
自から穴を穿ちて棲む程の巨獸を生じ、禮義飾れば
偽匿の本を生ず、夫れ灰を吹きて昧む無きを欲し、水
を涉りて濡ふ無きを欲するも、是れ皆得べからず、
○偽匿之本は偽り匿す姦邪の根本なり、一本に偽匿
之儒に作る、必ずしも改めずして可なり、○昧は塵入
りて目昧くなるなり、

古者、民童蒙不知東西、貌不美
乎情、而言不溢乎行、其衣致煖
而無文、其兵戈銖而無及、其歌
樂而無轉、其哭哀而無聲、鑿井
而飲、耕田而食、無所施其美、亦
不求得、親戚不相毀譽、朋友不

相怨德

古昔人民は、童幼の如く、東西を知らず、其の外貌は
實情よりも飾ること無し、其の言は行ふ所よりも溢
ること無し、其の兵器は鈍きを戈にして刃を磨くこと
無し、其の歌は樂しむのみ、音調の轉すること無し、
其の哭は哀しむのみ、聲の妙を弄する無し、井を鑿ち
て飲み、田を耕して食ふ、唯其の飢渴を凌げば足る、
其の美を施す所無きも得ることを求めず、親戚相毀
らず、相譽めず、朋友相怨まず、相互に恩徳を施した
りと思はず、

○童蒙は童幼なり、蒙は幼稚にして智無きことなり
○羨は餘分なり、其の本分に過るなり、飾る意なり、○
溢は羨るに同じくして飾ることなり、○銖は鈍きな
り、
及至禮義之生、貨財之貴、而詐
偽萌興、非譽相紛、怨德並行、於
是乃有曾參孝己之美、而生盜

跖莊躄之邪

時代遷り下り、禮義の生じ、貨財の貴きに至るに及び
ては、詐偽萌し興り、毀譽相紛れ、怨恨と恩徳と並び
行はる、是に於て、魯の曾參と殷の高宗の子の孝己と
の如き孝行の美有り、其の對照として盜跖と莊躄と
の如き大盜の邪を生ず、
○非は毀なり、

故有大路龍旂、羽蓋垂綏、結駟
連騎、則必有穿窬拊楗、抽箕踰
備之姦、有詭文繁繡、弱緡羅紈、
必有菅屨、跣躄、短褐不完者、故
高下之相傾也、短脩之相形也
亦明矣、

故に一方に於て、天子の車、畫龍の旂、翠羽の飾りた
る車、蓋垂れたる冠綏、結びたる駟馬、連りたる騎兵
有れば、他方に於て諸種の盜賊の姦を生ず、一方に於

て錦繡細布羅縠純素有れば、他方に於て茅の屨、左右
の揃はざる履き物、短布の完からざる衣を生ず、是の
故に高下の相傾く短長の相形る亦明なり、
○大路は大輅なり、天子の車なり、○綏は冠の纓なり
○穿窬は小盜なり、○拊楗は鍵を打ち破る盜なり、拊
は打つなり、楗は鍵なり、○抽箕は抽墓の誤ならんと
の説有り、抽は掘るなり、墓を掘りて其の藏めたるも
のを竊み取るなり、○踰備は垣を踰えて襲ひ入るな
り、備は垣なり、○詭文は文錦なり、○弱緡は細布なり
○羅は薄縠なり、○紈は白絹なり、○菅屨は茅の履なり
○跣躄は踏むこと適はざるなり、左右の履き物の相
異なることなり、○跣は踏むなり、躄は左右の足の一致せ
ざるなり、○褐は布の衣なり、○脩は長なり、
夫蝦蟇爲鶉、水蠶爲蠶、皆生
非其類、唯聖人知其化、夫胡人
見麋、不知其可以爲布也、越人
見雉、不知其可以爲旃也、故不

通於物者難與言化

夫れ蝦蟇は化して鶉と爲り、水蠶は化して蜻蛉となる、皆其の化生すること本來の類と異なり、陰は陽に化し、陽は陰に化す、唯聖人は其の化する所以を知る、夫れ北方の胡人は亂麻を見て、其の布を造るに足るを知らず、南方の越人は柔毛を見て、其の氈を製するに足るを知らず、故に萬物の理に通せざるものは、化を語るに足らず、

○水蠶は蠶なり、蜻蛉は蜻蛉なり、○懸恙は蜻蛉なり、○麋は麻の實なり、一本に麋に作る、麋は亂麻なり、麋の字と見るを便とす、○毳は柔毛なり、○旃は氈なり、

昔太公望周公旦受封而相見、太公望問周公曰、何以治魯、周公曰、尊尊親親、太公曰、魯從此弱矣、周公問太公曰、何以治齊、太公曰、舉賢而上功、周公曰、後

世必有劫殺之君、其後齊日以大至於霸、二十四世而田氏代之、魯日以削、至三十二世而亡、故易曰、履霜、堅冰至、

昔時齊の太公望と魯の周公旦とは、天子より封土を受けて相會見す、太公望は周公に問ひて曰く、何の術を以て魯を治めんとすると、周公曰く、尊を尊び、親を親しまん、太公曰く、魯は此より弱からん、周公は太公に問ひて曰く、何の術を以て齊を治めんとするかと、太公曰く、賢を舉げ功を上げん、周公曰く、後世必らず劫され殺さるゝ君有らん、其の後齊は日に強大を加へ、霸業を成すに至りしも、二十四君を経て、其の臣田氏に奪はれたり、魯は日に弱くして領地を敵に削り取られしも、其の滅亡までには三十二君を重ねたり、故に易經に曰く、霜を履みて堅氷至ると、其の初に於ては微小なるも、末に至れば恐るべき大事と爲るを謂ふなり、

聖人之見終始微言、故糟丘生

乎象糟、炮烙生乎熱升、子路、搘溺而受牛、謝孔子曰、魯國必好救人於患、子贛贖人而不受金、於府、孔子曰、魯國不復贖人矣、子路受而勸德、子贛讓而止善、孔子之明、以小知大、以近知遠、通於論者也、

聖人の見る所は、事物の終始を通じて微妙の言を成す、故に糟を積みて丘としたる奢修は、象牙の箸を造りたるより生ずるを知る、炮烙の慘刑は熱升の使用より生ずるを知る、子路は溺れたる人を救ひ出して、其の謝禮に牛の贈を受けたり、孔子曰く魯國の人は今より好みて患難を救はんと、子贛は魯國の人が他國に捕はれたるを見て、自己の財を出し之を贖ひ歸り、政府の賞金を受くることを辭せり、孔子曰く、魯人は今より人を贖ふことを罷めんと、蓋し子路は、謝を受けて人に徳を勧め、子贛は賞を辭して人に善を

止めたり、孔子の明は小を以て大を知り、近を以て遠を知る、全く終始の論に通じたるものなり、○糟は糟なり、箸なり、○熱升は熱斗に同じ、鬻斗なり、○搘は救なり、

由此觀之、廉有所在而不可公行也、故行齊於俗、可隨也、事周於能、易爲也、矜僞以惑世、伉行以違衆、聖人不以爲民俗、

此に由りて觀れば、清廉の道は守ることの在るべき所有れども、之を公行して衆人に示せば害を生ずる事有り、故に行ふ所は世俗の人と齊くして、其の正しきを取れば隨ふべきなり、事は人の能くする所に周くすれば爲し易し、彼の僞の善に矜りて世を惑はし、高尚の行を以て、衆人に違ふ如き類は、聖人之を斥けて民俗と爲さず、○矜は驕り誇るなり、○伉は高く揚るなり、

廣厦闢屋、連闥通房、人之所安

也、鳥入之而憂、高山險阻、深林叢薄、虎豹之所樂也、人入之而畏、川谷通原、積水重泉、鼃鼃之所便也、人入之而死、咸池承雲、九韶六英、人之所樂也、鳥獸聞之而驚、深谿峭岸、峻木尋枝、猿狖之所樂也、人上之而慄、形殊性詭、所以爲樂者、乃所以爲哀、所以爲安者、乃所以爲危也、

廣き家連りたる門は、人の安んじ居る所なれども、鳥は之に入りて憂ふ、高く峻しき山、深く叢りたる林は、虎豹の樂しみ棲む所なれども、人は之に入りて畏る、川谷積水は大龜の便利とする所なれども、人は之に入りて死す、黃帝、虞舜、顓頊の古樂は人の愛し聽く所なれども、鳥獸は之を聞きて驚く、深き谿、峭し

き岸、峻き木長き枝は猿狖の喜ぶ所なれども、人は之に上りて慄る、蓋し其の形は殊別なり、其の性は詭異なり、故に一の樂む所は他の哀む所なり、一の安んずる所は他の危しとする所なり、
○廣厦は廣き大屋なり○闊屋は廣き家なり○連闔は連りたる室と室との間の門なり○通房は四方に通り連りたる房なり○叢薄は草木の茂りたる場所なり○通原は四方に通じたる廣き原なり○鼃鼃は大龜と水蛇となり○咸池承雲は、黃帝の樂二曲なり○九韶は虞舜の樂なり○六英は顓頊帝の樂なり○尋枝は長き枝なり○猿狖は猿と尾の長き猿となり○詭は異なり、

乃至天地之所覆載、日月之所照、使各便其性、安其居、處其宜、爲其能、故愚者有所脩、智者有所不足、柱不可以摘齒、筐不可以持屋、馬不可以服重、牛不

可以追速、鉛不可以爲刀、銅不可以爲弩、鐵不可以爲舟、木不可以爲釜、各用之於其所適、施之於其所宜、卽萬物一齊而無由相過、

然れども天の覆ふ所、地の載する所、日月の照らし戒むる所は、萬物をして各其の性に便ならしめ、其の居に安んせしめ、其の宜しきに處らしめ、其の能力を振はしむ、故に愚者も長き所有り、智者も足らざる所有り、柱は齒を摘み取ること用ふべからず、簪は屋を支へ持つことに用ふべからず、馬は重き物を曳くに足らず、牛は速なる歩を追ふに足らず、鉛は刀と爲すを得ず、銅は弩と爲すを得ず、鐵は舟と爲すべからず、木は釜と爲すべからず、各其の適ふ所に用ひ、其の宜しき所に施せば、萬物一齊にして相過つに由無し、
○記は告るなり、戒むるなり○筐は、簪なり、

夫明鏡便於照形、其於以函食不如、簞犧牛粹毛宜於廟牲、其於以致雨不若、黑蜺由此觀之、物無貴賤、因其所貴而貴之、物無不貴也、因其所賤而賤之、物無不賤也、

夫れ明鏡は形を照らすに便なり、然れども食を盛るに於ては簞に如かず、犧の牛の雜り無き毛色のものは、廟に供ふるに宜し、然れども雨を致すに於ては、黑蛇に如かず、此に由りて觀れば、物は本來貴賤を分つべからず、其の物の貴ぶべき所に因りて之を貴べば、貴からざる無し、其の物の賤むべき所に因りて之を賤めば、賤しからざる無し、
○函は容るゝなり○粹毛は雜り無き毛なり、犧牛には辟色を用ふ、故に粹とは黑蜺の黒に對していふなり○黑蜺は水蛇なり、龍の類なり、
夫玉璞不厭厚、角觶不厭薄、漆

不厭黑、粉不厭白、此四者相反也、所急則均、其用一也、今之裘與蓑孰急、見雨則裘不用、升堂則蓑不御、此代爲常者也、譬若舟車楯肆窮廬、故有所宜也、故老子曰、不上賢者、言不致魚於木、沉鳥於淵、

夫れ玉璞は厚きを厭はず、刀劍の角飾は薄きを厭はず、漆は黒きを厭はず、粉は白きを厭はず、此の四の物は互に相反す、然れども其の急に要する所は均し、其の用を成すは一なり、今の裘と蓑と孰れを急要とするか、雨を見れば裘は用ひず、堂に升れば蓑を用ひず、此れ相代りて常を爲すものなり、譬へば水に舟を用ひ、陸に車を用ひ、泥地に楯を用ひ、沙場に肆を用ひ、草野に穹廬を用ふる如し、素より其の宜しき所有るなり、故に老子は賢者を貴はずと曰へり、是れ魚を木に上げず、鳥を淵に沈めず、自然の物情に従ふを謂

ふなり、
○玉璞は玉の磨かざるもの○角飾は刀劍の飾に用ふる角の薄く削りたるもの○御は進むるなり、用ふることなり○肆は標なり○楯は物を載せて運ぶ具なり○窮廬は穹廬なり、天幕を張りて宿處と爲したるもの○上賢は賢者を尊敬することなり○故有は素有と同意なり、

故堯之治天下也、舜爲司徒、契爲司馬、禹爲司空、后稷爲大田師、奚仲爲工、其導萬民也、水處者漁、山處者木、谷處者牧、陸處者農、地宜其事、事宜其械、械宜其用、用宜其人、澤臯織網、陵阪耕田、得以所有、易所無、以所工易所拙、
故に堯帝の天下を治むるや、舜は司徒と爲りて教育

法制を掌り、契は司馬と爲りて軍事を掌り、禹は司空と爲りて民政を掌り、后稷は大田師と爲りて農事を掌り、奚仲は工と爲り、工業を掌る、各其の才に應じて之を用ひ、自然に功績を致さしむ、故に其の萬民を導くや、水邊に居るものは漁を爲さしめ、山中に居るものは樵を爲さしめ、谷に處るものは牧を爲さしめ、陸に處るものは農を爲さしむ、是を以て土地は其の事業を相當し、事業は其の器具に相當し、器具は其の使用に相當し、使用は其の人夫に相當す、澤畔に於ては網を織らしめ、陸上に於ては田を耕さしめ、其の有る所を以て其の無き所に換へ、其の巧なる所を以て其の拙き所に易ふ、
○契は契に同じ○大田師は大田なり、農事の取締なり、師の字は下の工の次に置き、大田と工師とに分ちて見るを便とす○澤臯は澤と低き岡となり、澤畔なり○陵阪は陵阪に作るべし、澤に比して高き地なり、

處高各從其所安、夫有何上下焉、若風之遇簫、忽然感之、各以清濁應矣、
是の故に離れ叛くものは少く、聽き従ふものは多し、譬へば基子を大地に播き散らすが如し、其の圓きものは低處に走り、其の方なるものは高處に留る、各其の安んずる處に従ふ、其れ何の上下を擇ぶ所か有らん、風の簫に遇ふが如し、忽然として相感じ、清音濁音を以て之に應ずるなり、聖人の政を爲すは、民物の自然に従ふこと斯の如し、
○基丸は基子なり○員は圓なり、
夫猿狔得茂木、不舍而穴、狙貉得埤防、弗去而緣、物莫避其所、利而就其所、害是故隣國相望、雞狗之音相聞、而足迹不接、諸侯之境、車軌不結千里之外者、

皆各得其所安

夫れ猿狖は茂りたる林を得れば、舎てずして之に穴居す、狙狝は堅き堤を得れば、去らずして之に縁り棲む、萬物其の利とする所を避くるもの無し、其の害とする所に就くもの無し、是の故に、至治の下には隣國近く相望み、雞狗の聲相聞ゆるも、其の人跡は、諸侯の國境に相接すること無し、其の車軌は千里の境外に相結ぶこと無し、皆各其の安んずる所を得て、其の領分を超ゆること無し、

○猿狖は猿と尾長猿となり○狙狝は狙と狝の類なり○埴防は堅固なる堤防なり、

故亂國若盛治國若虛亡國若不足存國若有餘虛者非多人也皆守其職也盛者非多人也皆徼於末也有餘者非多財也欲節事寡也不足者非無貨也

民躁而費多也

是の故に亂國は盛なるが如し、治國は虚なるが如し、亡國は足らざるが如し、存國は餘り有るが如し、其の虚なるが如きは人無きに非ず、皆其の職分を守ればなり、其の盛なるが如きは人多きに非ず、皆其の末技を求むればなり、其の餘り有るが如きは、財多きに非ず、皆其の嗜欲を節減して其の事を寡くすればなり、其の足らざるが如きは貨無きに非ず、其の民躁ぎて其の費多ければなり、

○徼は求むるなり○末は末技淫巧なり、

故先王之法籍非所作也其所因也其禁誅非所爲也其所守也凡治物治物者不以物以睦治睦者不以睦以人治人者不以人以君治君者不於君以欲治欲者不於欲以性治性者不

於性以德治德者不以德以道

故に先王の法典は、其の制作する所に非ず、其の因り守る所なり、先王の禁誅は其設爲する所に非ず、其の遵ひ守る所なり、凡て物を治むるには、物を用ひずして睦を用ふ、睦を治むるには、睦を用ひずして人を用ふ、人を治むるには、人を用ひずして君を用ふ、君を治むるには、君を用ひずして欲を用ふ、欲を治むるには、欲を用ひずして性を用ふ、性を治むるには、性を用ひずして德を用ふ、德を治むるには、德を用ひずして道を用ふ、之を要するに、智力を勞せず、自然に従ふなり、

○以物治物は以物の兩字を除きて解すべし、是れ衍字なりとの説有り、從ふべし○於君は以君の意なり、一本には以君に作る、下文の於欲も於性も皆然り、

原人之性蕪穢而不得清明者物或堞也羗氏焚翟嬰兒生皆同聲及其長也雖重象狄驥不能通其言教俗殊也今三月嬰

兒生而徙國則不能知其故俗由此觀之衣服禮俗者非人之性也所受於外也

人の性を原ね察すれば、其の蕪穢汚穢にして清明なるを得ざるは何ぞや、蓋し外物來りて之を汚すに由るなり、東羗、南氏、西樊、北翟の四夷は其の俗を異にす、然れども此の四夷の小兒は、生れたる時に於て其の聲相同じ、其の成長するに及びては、譯語を重ねるも、其の言を通ずる能はず、是れ四夷の教俗相異なるればなり、茲に生後三月を経たる小兒有り、之を他國に徙せば、其の成長に及びて、其の生れたる故國の風俗を知る能はず、此に由りて觀れば、衣服禮俗は人の性に非ず、外より受くる所なり、

○堞は塵埃なり、汚すこと○嬰兒は胸に懷く程の小兒なり、嬰は胸なり○象狄驥は譯語なり、四夷の語を譯するに、東方を寄と曰ひ、南方を象と曰ひ、西方を狄驥と曰ひ、北方を譯と曰ふ、驥は韃に通ず、而して譯は四方に普く用ふ○羗は羌に同じ○樊は樊の俗

字、

情性

夫竹之性浮、殘以為牒、束而投之、水則沉、失其體也、金之性沉、託之於舟上、則浮、勢有所支也、夫素之質白、染之以涅、則黑、縑之性黃、染之以丹、則赤、人之性無邪、久湛於俗、則易、易而忘本、合於若性、

夫れ竹の性は能く水に浮ぶ、然れども之を伐りて牒札と爲し、束ねて水に投げ入るゝときは、浮ぶことを得ず、是れ其の體を失へばなり、金の性は沈む、然れども之を舟の上に置けば浮ぶ、其の勢の支ふる所有ればなり、夫れ素絲の質は白し、之を染むるに涅を以てすれば黒色と爲る、縑の性は黄なり、之を染むるに丹を以てすれば赤色と爲る、人の性は邪無し、其の

久しく外俗に湛むに及べば、變じ易る、其の變易して本性を忘るに至れば、遂に外俗の如き性に合同す、○殘は伐るなり○涅は黒き土なり、

故日月欲明、浮雲蓋之、河水欲清、沙石澱之、人性欲平、嗜欲害之、惟聖人能遺物而反己、夫乘舟而惑者、不知東西、見斗極則寤矣、夫性亦人之斗極也、以有自見也、則不失物之情、無以自見、則動而惑營、譬若隴西之遊、愈躁愈沉、

故に本性は外物に害せらる、日月は明ならんと欲すれば、浮雲來りて之を蓋ひ、河水は清まんと欲すれば、沙石亂れて之を濁す、人の性は平ならんと欲すれば、嗜欲生じて之を害ふ、惟聖人は能く物を忘れて自己の本性に復る、夫れ舟に乗りて惑ふ者は東西を知

らず、斗極の星を見れば悟る、夫れ性は人の斗極なり、人は自から其の本性を見る有れば、物の清を失はず、自から其の本性を見る無ければ、動きて惑ふ、譬へば隴西の山に住む人が、水を解せずして遊泳する如し、愈よ躁ぎて愈よ沈むのみ、○澱は濁なり○遺は忘るなり○斗極は斗星極星なり○寤は悟なり○惑營は惑ふことなり、營は熒に通ず、眩惑する貌、

孔子謂顏回曰、吾服汝也忘、而汝服於我也忘、雖然、汝雖忘乎吾、猶有不忘者存、孔子知其本也、

孔子は顏淵に謂ひて曰く、吾は汝に心服して其の身の異なるを忘る、而して汝は我に心服して亦其の身の異なるを忘る、然ども汝は吾と相忘ると雖も、猶忘れざるもの存する有りと、是れ孔子は其の本性の存在を知ればなり、○顏回は顏淵なり○忘は形を忘るなり、

夫縱欲而失性、動未嘗正也、以治身則危、以治國則亂、以入軍則破、是故不聞道者、無以反性、故古之聖王、能得諸己、故令行禁止、名傳後世、德施四海、

夫れ欲を縱にして性を失へば、其の舉動方正なるを得ず、以て身を治むれば危し、以て國を治むれば亂る、以て軍に入れば自から敗る、是の故に人は道を聞かざれば、以て其の本性に復ること無し、故に古の聖王は能く本性を自己に得て、而る後に之を民に布く、是を以て其の令する所は行はれ、其の禁する所は止む、其の名は後世に傳へ、其の徳は四海に施す、

○破は敗の意とす、自から敗滅するなり、是故凡將舉事、必先平意、清神、神清意平、物乃可正、若璽之抑埴、正與之正、傾與之傾、故堯之

舉舜也、決之於目、桓公之取、寧戚也、斷之於耳而已矣、爲是釋術數、而任耳目、其亂必甚矣、夫耳目之可以斷也、反情性也、聽失於誹譽、而目淫於采色、而欲得事正則難矣、

是の故に凡て事を擧げ行はんとするときは、必らず先づ意を平にし、神を清くす、神清く意平なれば、物を正すを得べし、玉印を以て粘土を抑ふる如し、玉印正しければ粘土も正し、印傾けば土も傾く、故に堯帝の舜を擧げ用ひしは、之を目に決せり、齊の桓公の齊帝を擧げ用ひしは、之を耳に決せり、然れども此の堯帝桓公の例有るが爲めに、術數を棄て、耳目に任ずれば、其の亂は必らず甚し、夫れ耳目の決斷を爲すに足る所以は、其の人が情性に復りたる成果なり、若しも其人が耳に於て誹譽に失ち、目に於て采色に耽り、其の情性を保たざるときは、事の正を得んと欲する

も難し、
○璽は玉印なり○璲は粘土なり○反は復るなり○誹は毀なり○淫は惑溺なり、
夫れ心に哀有るものは、歌聲を聞きて泣き、心に樂有るものは、哭者を見て笑ふ、其の樂むべきものを哀み、其の哀むべきものを笑ふ、是れ其の心に有するこゝとに由りて然るを致すなり、是の故に、人は虚靜を守るを貴ぶ、
○載は行ふなり、愛するなり、其心に有する意なり、
故水撃則波興、氣亂則智昏、智昏不可以爲政、波水不可以爲平、故聖王執一而勿失、萬物之情既矣、四夷九州服矣、夫一者

至貴無適於天下、聖人記於無適、故民命繫矣、

故に水は撃たれて波興り、氣は亂れて智昏し、智昏ければ政を爲すに足らず、水波たてば平を爲すに足らず、是の故に聖王は一の性を執りて其の守を失ふこと無し、萬物の情は茲に既き至る、四夷九州爰に服し従ふ、夫れ一の性は至極の貴きものなり、天下に敵無し、聖人は其の政を託するに、此の天下無敵の至性を以てす、故に民命は之に繫る、

○一は至性なり○無適は敵無きなり、萬物の情に普く通する意なり○記は心を存することなり、託の字義として解すべし、

爲仁者、必以哀樂論之、爲義者、必以取予明之、目所見、不過十里、而欲遍照海內之民、哀樂弗能給也、無天下之委財、而欲遍贍萬民、利不能足也、

是の故に至性は廣し、仁義は狭し、仁を爲すものは、必らず哀むと樂むとを以て之を論ず、義を爲すものは必らず取ると予ふるとを以て之を明にす、然れども目の見る所は十里に過ぎず、目を以て海内万民の哀樂を普く照さんと欲するも、之に當る能はず、天下の積財を有せずして、萬民の利を遍く贍にせんと欲するも、之を足らしむる能はず、
○給は足なり○委財は積みたる財なり、

且喜怒哀樂、有感而自然者也、故哭之發於口、涕之出於目、此皆憤於中而形於外者也、譬若水之下流、煙之上尋也、夫有孰推之者、

且夫れ喜怒哀樂は、其の人の感する所有りて自然に生ずるものなり、他人に於て之を學び得るものに非ず、故に哭の口より發し、涕の目より出るは此れ皆其の中に感憤して、身の外に表現したるものなり、譬へ

而國不亡者、未必無禮也、

故に魯國は儒者の禮を用ひ、孔子の術を行ひ、自然の風習に背きたるに由り、地は削られ、名は卑しく、其の近きものを親しむ能はず、其の遠きものを懐くる能はず、之に反して越王句踐は髪を剪り、身に黥し、鹿皮の冠も無く、笏を措む事も無く、方圓進退の禮容も無し、全く野蠻の風俗に従へり、然れども五湖に於て吳王夫差に勝ち、南面して天下に霸たり、四水の附近なる十二諸侯は、九夷を率ゐて越に入朝せり、胡貉、匈奴の國は、身體を氣儘にし、毛髮を粗野にし、兩足を展して坐し、談話を愼まず、他に向ひて逆ひ言ふ、然れども其の國の亡びざるは、此の蠻行の中にも、幾分の禮有るを以てなり、

○服は從ひ用るなり○鬻は剪なり○文は皮膚に入墨するなり○弁は冠なり○拘罷は圓く屈みて退くなり○拒折は方形に容を整へて進むなり○胡貉は北狄なり○箕踞は箕踞なり、兩足を伸して坐するなり○未必、無禮は、禮無しとは定らず、或は禮有るなり、

楚莊王、裾衣博袍、令行乎天下、

遂霸諸侯、晉文君、大布之衣、羊之裘、韋以帶劍、威立于海內、豈必鄒魯之禮、之謂禮乎、

楚の莊王は、裾の長き衣を着て、博き袍を被き、禮容を整へず、然れども其の政令は天下に行はれ、遂に諸侯に霸たり、晉の文公は粗布の衣を着て、牝羊の裘を被き、韋を以て劍を帯び、賤しき風を成せり、然れども其の威光は立ちて、海内を制せり、豈必らずしも鄒魯孔孟の禮のみを以て、禮と謂はんや、

○大布は粗布なり○牝は牝なり、牝なり○鄒は孟子を指す○魯は孔子を意味す、

是故、入其國者、從其俗、入其家者、避其諱、不犯禁、而入不迂逆、而進、雖之夷狄、徒僕之國、結軌乎遠方之外、而無所困矣、

是の故に、人は一の國に入れば其の國の風俗に従ひ、

一の家に入れば其の家の諱を避けて之を呼ばず、其の入るには禁制を犯すと無く、其の進むには迂逆はせず、斯の如くすれば、夷狄裸體の國に往くも、車を遠域の外に驅るも、困窮すること無し、

○諱は人の實名なり、他人より之を呼ぶを無禮とす○迂は違ひ背くなり○徒僕は徒裸なり、徒は肩に衣無きなり、裸は全身に衣無きなり○結軌は車を用ふることなり、

禮者實之文也、仁者恩之效也、

故禮因人情而爲之節文、而仁發、併以見容、禮不過實、仁不溢、恩也、治世之道也、

禮は實踐の文飾なり、仁は恩愛の效驗なり、故に禮は人情に因りて之が節制を爲し、仁は慷慨より發して之を容に現す、是の故に、禮は實踐の度を過ぎず、仁は恩愛の節を超えず、是れ治國の道なり、

○節文は節制したる文飾なり○併は惻に通ず、慷慨することなり○溢は度を超ゆるなり、

夫三年之喪、是強人所不及也、而以僞輔情也、三月之服、是絕哀而迫切之性也、夫儒墨不原人情之終始、而務以行相反之制、五縷之服、悲哀抱於情、葬種稱於養、不強人之所不能爲、不絕人之所不能已、度量不失於適、誹譽無所由生、

夫れ儒者の三年の喪は、人情の及ばざる所を強ひて僞を行ひ、情を輔くるなり、墨者の三月の喪は、人情の哀を絶ちて其の性を迫り縮るなり、蓋し儒者も、墨者も、人情の終始する所を原ねず、務めて人情と相反する制を行ふ、夫れ三年一年九月五月三月の五種の喪服は、其の人情に適應する所を思量して制定せざるべからず、悲哀は實際の情に憑り、葬理は生時の養に稱ひ、人の爲す能はざる所を強ひず、人の已む能は

ざる所を絶たず、是れ禮の要なり、度の量も適する所を失たざれば、毀譽は由りて生ずる所無きなり、
○五綵は五種の喪服なり、○藎は藎なり、埋葬なり、○誹は毀なり、

古者非不知繁升降槃還之禮也、蹠采齊肆夏之容也、以爲曠日煩民而無所用、故制禮足以佐實喻意而已矣、古者非不能陳鐘鼓、盛筦簫、揚干戚、奮羽旄、以爲費財亂政、制樂足以合歡宣意而已、喜不羨於音、非不能竭國糜民、虛府殫財、含珠鱗施綸組節束、追送死也、以爲窮民絕業、而無益於槁骨腐肉也、故

葬藎足以收斂蓋藏而已、

古の人は升降徘徊する禮を繁くすることを知らざるに非ず、其の禮を以て采齊肆夏の兩樂に依れる儀容を整ふること知らざるに非ず、然れども是れ日を徒費し、民を煩勞せしめて用ふる所無しと思惟せり、故に禮を制すること簡明なり、以て實を佐け、意を喻すに足るのみ、古の人は鐘鼓筦簫干戚羽旄等を用ふることを知らざるに非ず、然れども是れ財を費し、政を亂すと思惟せり、故に樂を制すること單純なり、以て歡を合せ意を宣るに足るのみ、古の人は死者を追送する爲めに、珠玉衣服の財用を費すこと能はざるに非ず、是れ民を困しめ、業を絶ちて、枯骨腐肉に益する無しと思惟せり、故に葬を行ふこと質素なり、以て收斂蓋ひ藏むるに足るのみ、

○槃還は盤旋なり、進退徘徊することなり、○蹠は遊行することなり、整ふる意なり、○采齊肆夏は舞樂二曲の名なり、○陳は盛と揚と奮との三字を用ひたると同一の意にして、皆其の物を使用することなり、○筦簫は管簫なり、小笛大笛なり、○干戚は盾と鉞となり、○羽旄は羽を以て飾りたる大旗なり、○喜不羨於音の

五字は、古者の兩字に改むるを可とす、原文に従ひて解するを得べきも、前後の文脈に由り、古者の兩字とするを便とす、○竭は糜虛殫の二字と同意に用ひたるなり、字を異にして辭を飾りたるのみ、○含珠鱗施は其の死者に含ませ飾りたる珠玉が、魚鱗の如く連りたることなり、○綸組節束は衣服の紐の細に縛りたることなり、盛裝の意なり、○槁は枯なり、○藎は埋なり、○斂は收納なり、

昔舜葬蒼梧、市不變其肆、禹葬會稽之山、農不易其畝、明乎死生之分、通乎侈儉之適者也、

古昔帝舜は蒼梧の野に葬られたり、然れども市人は其の營業の狀態を變せず、禹王は會稽の山に葬られたり、然れども農者は其の田畝の耕作を易へず、是れ死生の本分に明にして、奢侈と儉約との適する所に通じ、帝王の大葬を以てするも敢て人民を騷擾せしめざればなり、
○肆は商店なり、營業することなり、

亂國則不然、言與行相悖、情與貌相反、禮飾以煩、樂優以淫、崇死以害生、久喪以招行、是以風俗濁於世、而誹譽萌於朝、是故聖人廢而不用也、

亂世の國は然らず、其の言ふ所も其の行ふ所と相悖り、其の内情と其の外貌と相反す、其の用ふる所の禮は、文飾に過ぎて煩雜なり、其の奏する所の樂は、逸遊に耽りて淫亂なり、死を崇びて生を害ひ、喪を久くして行を高くす、是を以て風俗は世上に濁り、毀譽は朝廷に起る、是の故に古昔の聖人は、此の煩淫の禮樂を廢して用ひず、
○優は逸遊和樂の意なり、○招行は其の品行を高尙にすることなり、○誹は毀なり、
義者、循理而行宜也、禮者、體情制文者也、義者宜也、禮者體也、

昔有扈氏爲義而亡、知義而不
知宜也、魯治禮而削、知禮而不
知體也、

義は理に循ひて宜しき所を行ひ、禮は情に體ひて文
る所を定む、故に義とは宜なり、禮とは體なり、古昔
夏の有扈氏は義の爲めに君に背きて亡びたり、是れ
義を知れども、其の時の宜しき所を知らざればなり、
魯國は禮を治めて其の領土は敵に削り取られたり、
是れ禮を知れども、其の民情の體ふべき所を知らざ
ればなり、

有虞氏之祀、其社用土、祀中霤、
葬成畝、其樂咸池、承雲九韶、其
服尙黃、夏后氏其社用松、祀戶、
葬牆置翬、其樂夏籥九成、六佾
六列六英、其服尙青、殷人之禮、
其社用石、祀門、葬樹松、其樂大

濩晨露、其服尙白、周人之禮、其
社用栗、祀竈、葬樹栢、其樂大武
三象、棘下、其服尙赤、禮樂相詭、
服制相反、然而皆不失親疏之
恩、上下之倫、今握一君之法籍、
以非傳代之俗、譬由膠柱而調
琴也、

有虞氏の禮は、其の社を造るに土を用ふ、中室の神を
祀り、定りたる田畝に葬る、其の樂は咸池、承雲、九韶
の三曲なり、其の服は黄色を尙ぶ、夏后氏の禮は其の
社を造るに松を用ふ、戶の神を祀り、葬儀の牆に羽飾
を装置す、其の樂は夏籥、九成、六佾、六列、六英の五
曲なり、其の服は青色を尙ぶ、殷人の禮は其の社を造
るに石を用ふ、門の神を祀り葬るに松を樹ゆ、其の樂
は大濩、晨露の兩曲なり、其の服は白色を尙ぶ、周人
の禮は其の社を造るに栗を用ふ、竈の神を祀り、葬る

に柏を樹ゆ、其の樂は大武、三象、棘下の三曲なり、其
の服は赤色を尙ぶ、斯の如く古昔の歴代は、禮樂相異
り、服制相反き、總て一樣ならず、然れども皆其の親
疎の恩を失はず、上下の倫に違はず、是れ禮義の情に
體ひ、宜しきを得たればなり、今の世に於て一君の法
籍を握り、傳代の俗を講るは、柱に膠して琴を調るが
如し、變通の用を知らざるものなり、
○中霤は中室なり○成畝は一定の田畝なり○翬は羽
飾なり○詭は異なり○由は猶如なり、
故明主制禮義而爲衣、分節行
而爲帶、衣足以覆形、從典墳、處
循撓、便身體、適行步、不務於奇
麗之容、隅皆之削、帶足以結紐、
收衽束牢、連固不亟於爲文句、
䟽短之鞵、故制禮義、行至德、而
不拘於儒墨、

故に明君聖主は禮義を制定して衣と爲し、節行を分
辨して帶と爲し、衣は形を覆ふに足り、法度に從ひ進
退に處し、身體に便にし、行歩に適するを主旨とす、
奇麗の容を取らず、衣襟の巧に削ることを務めず、帶
は以て紐を結び衽を整ふるに足り、其の束ぬること
牢くして、連ること固きを主旨とす、奇麗に曲りたる
長短の靴を造ることに力めず、之を要するに、實用を
主として虚飾を斥く、故に禮義を制し、至德を行ひて
儒墨に拘束せられず、
○典墳は古昔の法度なり○循撓は進退屈伸なり○隅
皆は衣襟の裁縫したる端或は角の人巧を施す所なり
○亟は急ぎて心を用ふることなり○文句は飾りて曲
げたるなり○䟽は疏なり、長なり○鞵は靴なり、
明聰達
所謂明者、非謂其見彼也、自見
而已、所謂聰者、非謂聞彼也、自
聞而已、所謂達者、非謂知彼也、
自知而已、是故身者、道之所托、

身得則道得矣、道之得也、以視則明、以聽則聰、以言則公、以行則從、

謂はゆる明とは、其の能く彼れを見るを謂ふに非ず、自から見るのみ、謂はゆる聰とは、彼れを聞くを謂ふに非ず、自から聞くのみ、謂はゆる達とは、彼れを知るを謂ふに非ず、自から知るのみ、是の故に、身は道の托する所なるを以て、道を知るは吾の身を知るより始む、吾の身は既に知り得れば、道は知り得たるなり、道の知り得たるときは、以て視れば明なり、以て聽けば聰なり、以て言へば公なり、以て行へば、道は之れに従ふ、

故聖人裁制物也、猶工匠之斲削鑿柄也、宰庖之切割分別、曲得其宜、而不折傷、拙工則不然、大則塞而不入、小則窳而不周、

動於心、枝於手、而愈醜、

故に聖人は事物を裁制するに於て、工匠の鑿を以て穿ち、刀を以て削るが如し、料理人の筋を割き、肉を分つが如し、細に其の宜しきを得て折傷すること無し、拙工は然らず、大なれば塞りて其の刀は入らず、小なれば薄くして、其の技は行き届かず、其の心には動くも、其の手には伎りて愈醜し、
○斲削は削るなり、○鑿柄は鑿るなり、鑿と柄とは兩物なれども、柄を副へたる鑿にて、穿ることなり、○宰庖は料理人の長なり、○窳は薄く軽く細き貌なり、○枝は伎なり、支なり、

夫聖人之斲削物也、剖之判之、離之散之、已淫已失、復揆以一、既出其根、復歸其門、已雕已琢、遂反於樸、合而爲道德、離而爲儀表、其轉入玄冥、其散應無形、

禮義節行、又何以窮至治之本哉、

夫れ聖人の物を削るや、之を割き、之を判ち、之を離し、之を散じ、既に荒淫に傾き放佚に赴くを見れば、復之を揆るに道を以てす、既に道の根本より出で去りたるものも、其の道の門に歸復す、雕琢を経て遂に素樸に反る、其の合するときは道德と爲り、其の離るときは儀表と爲る、其の轉するときは玄冥に入り、其の散するときは無形に應ず、區區たる禮義節行は言ふに足らず、禮義節行は何を以て至道至治の本を窮むるを得んや、

○失は佚なり逸なり、○散は散なり、
世之明事者、多離道德之本、曰禮義足以治天下、此未可與言術也、所謂禮義者、五帝三王之法籍、風俗一世之迹也、譬若芻

狗土龍之始、成文以青黃、絹以綺繡、纏以朱絲、尸祝衿袂、大夫端冕、以送迎之、及其已用之後、則壤土草剝而已、夫有執貴之、世の事を説明するものは、多く道德の本を離れて曰く、禮義は以て天下を治むるに足るも、此れ道德を解せざるものなり、未だ與に至治の術を言ふべからざるなり、謂はゆる禮義とは何ぞや、是れ五帝三王の法籍のみ、風俗一世の迹のみ、譬へば草を束ねたる狗と土を粘りたる龍との始めて成るが如し、此の狗龍を以て神を祭らんとして、飾るに青黄の色を以てし、絹に錦繡の美を以てし、纏ふに朱絲を以てし、祭官は黒服し、大夫は正冠し、以て之を送迎す、然れども其の既に用を畢りたる後に及びては、龍に非ずして壤土のみ、狗に非ずして草芥のみ、夫れ誰有りてか之を貴ばん、
○五帝三王は伏羲、炎帝、黃帝、堯、舜、夏禹、殷湯、周

武なれども、爰に稱するは古昔の帝王といふ意なり
 ○芻は草なり○絹は絹なり○尸祝は祭官なり○衿袷は黒服なり、衿は一色にて袷は黒色なり、他の色を雜へざる黒衣装なり○端冕は儀式の冠なり○薊は小草なり芥に通ず、

故當舜之時有苗不服於是舜脩政偃兵執干戚而舞之禹之時天下大雨禹令民聚土積薪擇丘陵而處之武王伐紂載尸而行海內未定故不爲三年之喪始禹遭洪水之患陂塘之事故朝死而暮葬此皆聖人之所以應時耦變見形而施宜者也故に舜帝の時に當り、苗人服從せざれば、舜帝は政を修め、兵を偃せ、盾と鉞とを執り、舞樂を奏せり、禹王の時に當り、天下大に雨りたれば、禹王は民をして土

を聚め、薪を積み、丘陵を擇びて之に處らしめたり、武王の時に當り、殷紂暴虐を行ひたれば、武王は之を伐ち、先王の靈牌を奉じて軍に赴けり、海内未だ定らざるを以て、三年の喪服に就かず、戰鬪に従事せり、始め禹王は洪水の患に遭ひ、堤塘の害を見たるを以て、人民に朝死すれば暮葬することを許せり、此れ皆聖人が時に應じ、變に遭ひ、形を見て、宜しきを施す所になり、禮義は時勢に従ひ、變易することの必要なる此の如し、

○有苗は南方の蠻族なり○脩は修なり○干戚は盾と鉞となり、武器を汎稱す○尸は死者の靈位を祀る牌なり、木主と稱するに同じ○始は上句に添へて讀むを得べきも、普通の副詞として下句に冠するを便とす○陂は堤なり○耦は相當する意にて遭といふが如し、遇に通じて解するも可なり、
 今之修干戚而笑鑿挿知三年非一日是從牛非馬以徵笑羽也以此應化無以異於彈一絃而會棘下夫以一世之變欲以

耦化應時譬猶冬被葛而夏被裘夫一儀不可以百發一衣不可以出歲儀必應乎高下衣必適乎寒暑是故世異則事變時移則俗易

今の盾と鉞とを整へて鍬と耒とを笑ふもの、或は三年の喪を知りて一日の喪を誦るもの、是れ皆牛に従ひて馬を誦り、南方の音を以て、北方の音を笑ふ類なり、此の一知半解を以て、世道の萬化に應せんとするは、一絃を弾じて、棘下全曲の諸樂器に會するを望むが如し、夫れ一世の變を以て化に遭ひ、時に應じ、萬變の用を制せんと望むは、譬へば冬に葛を被て、夏に裘を着るが如し、夫れ射の法は百發に適せず、衣の一領は終歲に適せず、射法は必らず其の物の高下に應じて變へざるべからず、衣服は必らず其の氣の寒暑に従ひて改めざるべからず、是の故に世異れば事變り、時移れば俗易る、

○干戚は武器なり、戰爭を指す○鑿挿は鑿挿なり、鍬と耒とは農業を指す○微は南方の音なり○羽は北方の音なり○棘下は諸樂器の合奏する一曲の名なり○出は歲は其の年を去ることにて一歳を終る意なり、即ち春夏秋冬を経歷することなり、

故聖人論世而立法隨時而舉事尚古之王封於泰山禪於梁父七十餘聖法度不同非務相反也時世異也是故不法其已成之法而法其所以爲法所以爲法者與化推移者也

故に聖人は世を論じて法を立て、時に隨ひて事を舉ぐ、上古の王は泰と梁父との兩山に於て、天地を祭る所の盛儀を擧げたるもの七十餘人の聖者有り、然れども其の治國の法度は同じからず、是れ務めて相反するに非ず、時世相異なればなり、是の故に其の既に成れる法を法とせず、其現時の法と爲るべき所以の

ものを法とす、蓋し其法と爲るべき所以のものは、其時世の變化と共に相推移するものを謂ふなり、○尙は上なり○封は禪と合せて封禪と稱す、土を盛り築くを封といひ、地を除ひ壇を作るを禪といふ、蓋し天地山川を祭る儀式なり、

夫能與化推移、爲人者至貴在焉爾、故狐梁之歌可隨也、其所以歌者不可爲也、聖人之法可觀也、其所以作法不可原也、辯士言可聽也、其所以言不可形也、淳均之劍不可愛也、而歐冶之巧可貴也、

夫れ能く時世の變化に従ひて相推移し、人を爲むるものは至貴在るのみ、故に古の狐梁の歌は隨ひて歌ふべきも、其歌ふ所以のものは爲すを得ず、聖人の法は觀るべきも、其法爲る所以のものは原ね究むる

を得ず、辯士の言は聽くべきも、其言ふ所以のものは形るべからず、古の淳均の劍は銳利に過ぎて愛すべからざるも、歐冶の巧妙なる製作は貴ぶべきなり、○至貴は學びて得べからざる靈妙の力を指す○狐梁は瓠梁に同じ、古の靈妙なる歌の名なり○淳均は古の利劍の名なり○歐冶は名工なり、

今夫王喬赤誦子、吹嘔呼吸、吐故內新、遺形去智、抱素反眞、以遊玄眇、上通雲天、今欲學其道、不得其養氣處神、而放其一吐一吸、時詘時伸、其不能乘雲升假亦明矣、

今夫れ王喬、赤誦子とは、吹き嘔き呼吸して、故きを吐き出し、新しきを嘔ひ内れ、形を恐れ智を去て、素樸を抱き、天真に反り、以て玄冥眇漠の間に遊び、上方に於て雲天と相通す、今其の道を學ばんと欲して其の氣を養ひ、神を處くことを得ず、只其の一たび吐

き、一たび吸ひ、時に屈み時に伸るのみに倣は、其の雲に乗ること能はず、天に升ること能はざるは亦明なり、

○王喬は蜀の仙人なり○赤誦子は韓の仙人なり○玄眇は幽微の處なり○放は倣なり○詘は屈るなり○升假は升退なり、天に升ることなり、

玄聖

五帝三王經天下、細萬物、齊死生、同變化、抱大聖之心、以鏡萬物之情、上與神明爲友、下與造化爲人、今欲學其道、不得其清明玄聖、而守其法籍憲令、不能爲治亦明矣、

五帝三王は天下を經理し、萬物を細小とし、死生を齊しく視て變化を同一とす、大聖の心を抱きて萬物の情を鏡し、上に於て神明と接して友と爲り、下に於て

造化と合して人と爲る、今の人は五帝三王の道を學ばんと欲して、其の清明玄聖の旨を得ず、只其の法籍憲令を守るは治道を爲すこと能はざるも亦明なり、○五帝三王は上文に在り○綏は一本に輕に作る亦可なり、

故曰、得十利劍、不若得歐冶之巧、得百走馬、不若得伯樂之數、樸至大者、無形狀、道至眇者、無度量、故天之圓也、不得規、地方不得矩、往古來今、謂之宙、四方上下、謂之宇、道在其間、而莫知其所、故其見不遠者、不可與語大、其智不閎者、不可與論至、

故に曰く、十本の銳利なる劍を得るは、歐冶の巧妙なる工藝を得るに若かず、百匹の駿足なる馬を得るは、伯樂の神通なる術數を得るに若かず、樸の極めて大

なるものは形状無し、道の極めて妙なるものは度量無し、故に天の圓きは圓形の測器を用ふるも之を規を得ず、地の方なるは方形の測器を用ふるも之を矩を得ず、往古來今は之を宙と稱し、四方上下は之を宇と稱す、道は其の間に在りて其の所を知る無し、故に其の見ることの遠かざるものは、共に大を語るに足らず、其の智ることの闊からざるものは、共に極を語るに足らず、

○歐冶は刀を造る名人なり○伯樂は馬を相る名人なり○至は極度なり○樸は素なり、自然の本質なり、

昔者馮夷得道以潛大川、鉗且得道以處崑崙、扁鵲以治病、造父以御馬、羿以之射、倕以之斲、所爲者各異、而所道者一也、夫稟道以通物者、無以相非也、譬若同陂而溉田、其受水鈞也、今

屠牛而烹其肉、或以爲酸、或以爲甘、煎熬燎炙齊味、萬方其本一牛之體、

古昔馮夷は仙道を得て大川に潛み置れ、鉗且は仙道を得て崑崙に入り棲み、扁鵲は病を治め、造父は馬を御し、羿は射て倕は斲る、其の爲す所は各異なれども、其の道とする所は自然の化に従ふこと一なり、夫れ道を稟けて物に通ずるものは相諱ること無し、譬へば陂澤を同じくして、田に溉ぐが如し、其の水を受くること均し、今爰に牛を屠りて、其の肉を烹る、或は酸味と爲し、或は甘味と爲す、煮熬し燎炙し、其の味を調和すること萬方なり、然れども其の本は一牛の體なり、

○馮夷は河伯なり○倕は堯の時の巧妙なる工人なり○鈞は均なり、

伐榎枏豫樟而剖梨之、或爲棺槨、或爲柱梁、披斷撥機、所用萬

方、然一木之樸也、故百家之言指奏相反、其合道一體也、譬若絲竹金石之會、樂同也、其曲家異而不失於體、伯樂韓風、秦牙管青所相各異、其知馬一也、故三皇五帝法籍殊方、其得民心鈞也、故湯入夏而用其法、武王入殷而行其禮、桀紂之所以亡、而湯武之所以爲治、

榎枏豫樟を伐りて之を剖き分つ、或は棺槨と爲し、或は柱梁と爲す、披斷し、撥機し、其の用ふる所は萬方なり、然れども其の本は一本の樸なり、故に百家の言は旨趣相反すれども、其の道に合ふは一體なり、譬へば絲竹金石の合奏するが如し、其の樂しむ所は同じ、其の曲は家に由りて異なり、而も合奏の體に失た

す、伯樂、韓風、秦牙、管青の四人は古の馬を相る名家なり、其の相る所は各異なれども、其の馬を知るは一なり、故に三皇五帝は法籍に於て其の方を殊にするも、其の民心を得たるは均し、故に殷の湯王は夏の都に入りて夏の法を用ひ、周の武王は殷の都に入りて殷の禮を行へり、夏桀殷紂の亡びし所以と殷湯周武の興りし所以とは以て知るべし、

○枏は枏の俗字なり、豫樟に似たる良材なり、榎も此の類の堅き木なり○梨は皮を剝ぐことなり、剖き分つ意に用ふ○披斷は横に斷ち截るなり○撥機は縦に斲り割るなり○指奏は旨趣なり○三皇五帝は別に其の名有れども、爰に用ひたるは五帝三王の意にして、上文に同じ○鈞は均なり、

故剗剛銷鋸陳、非良工不能以制木、鑪橐埵坊設、非巧治不能以治金、屠牛吐一朝解九牛、而刀以剗毛、庖丁用刀十九年、刀

如新剖礪何則游乎衆虛之間
 若夫規矩鉤繩者此巧之具也
 而非所以巧也故瑟無絃雖師
 文不能以成曲徒絃則不能悲
 故絃悲之具也而非所以爲悲
 也

故に剖礪と削鋸とは、之を陳列するも、良工に非れば
 木を制する能はず、鑪索と埤坊とは之を設置するも、
 巧妙なる冶工に非れば金を治むる能はず、齊の屠牛
 の大家吐氏は一朝にして九牛を解き屠れり、而も其
 の刀は傷はずして毛を剃るに足る、堯帝の屠伯なり
 し庖丁は、刀を用ふるに十九年にして、其の鋒刃は新
 に剛を以て磨きたるが如し、何となれば其の技は衆
 虚の間に遊びて、刀に觸るゝもの無ければなり、夫の
 規矩鉤繩の若きは、此れ方圓曲直を巧にする器具な
 れども、其の器具は巧を致す所以に非ず、故に瑟は絃
 無ければ、音樂の名工たる師文と雖も曲を成す能はず

す、之に反して瑟に絃有るも、之を弾するもの無けれ
 ば徒絃なり、無用の絃なり、無用の絃は悲を生ずる能
 はず、故に絃は悲みの器具なれども、悲を致す所以に
 非ず、
 ○剖礪は雕刻に用ふる小刀なり○銷鋸は削鋸なり、
 木を割り截る具なり○鑪索は金屬を以て造りたる鑄
 物の具なり、鑪は火を置き索は火を吹くに用ふ○埤
 坊に土を以て造りたる治具なり、埤は穴なり、坊は型
 なり○剛は砥なり○衆虚は一物もなきことなり、骨肉
 の空間なり、道の要旨なり○規矩鉤繩は規の圓に於
 ける矩の方に於ける、鉤の曲に於ける、繩の直に於け
 るを謂ふなり、

若夫工匠之爲連鑊運開陰閉
 眩錯入於冥冥之眇神調之極
 游手心乎衆虚之間而莫與物
 爲際者父不能以教子瞽師之
 放意相物寫神愈舞而形乎絃

者、兄不能以喻弟、

夫の工匠の鑊を連ねて、運開し、陰閉し、眩錯するこ
 とを爲し、冥冥なる眇なる處に入り、神明の和調する
 極に達し、手と心とを衆虚の間に遊ばしめて、萬物と
 相隔ることを爲す無きもの、若きは、自然の造化と
 一致する妙技にして、父も之を子に教ふる能はず、或
 は瞽者の樂工が人の意に倣ひ、物の狀に像り、神情を
 寫し舞踏に喩して、之を其の彈する絃聲に形する者の
 若きは、是れ亦自然の靈化にして、兄も之を弟に教ふ
 る能はず、

○鑊は弾く機具なり○運開は兩物の用を通するなり
 ○陰閉は一物を整るなり○眩錯は數の多き物を交へ
 合せるなり○手心乎一本に乎手心に作るも、手心
 乎を正とす○際は間隔なり○瞽師は盲目の音樂師
 なり○放意は人情を寫すなり○愈舞は、舞の容姿
 に從ひて聲を整へ合せるなり、

今夫爲平者準也、爲直者繩也、
 若夫不在於繩準之中、可以平

直者此不共之術也故叩宮而
 宮應、彈角而角動、此同音之相
 應也、其於五音無所比、而二十
 五絃皆應、此不傳之道也、故蕭
 條者形之君、而寂漠者音之主
 也、

今夫れ平を爲すものは準なり、直を爲すものは繩な
 り、夫の繩準の中に在らずして、平直を致すべき者の
 若きは、此れ獨得の妙處にして、他人の共にするを得
 ざる術なり、故に中央の宮聲を叩きて宮聲生じ、春の
 角聲を弾じて角聲起るは、此れ同音の相應じ動くの
 み、其の宮商角徵羽の五音に於て比する所無くして、
 五音之に應じ、二十五絃皆鳴るは、此れ自然の化に通
 じたる成果にして、傳授するを得ざる道なり、故に蕭
 條たる深靜の狀は、形の根本なり、寂漠たる無聲の處
 は音の淵源なり、
 ○君は根本なり○主は淵源なり、

是非

天下是非無所定、世各是其所、是而非其所非、所謂是與非各異、皆自是而非人、

天下の是非は、本來一定する所無し、世は各其の是とする所を是と爲して、其の非とする所を非と爲す、謂はゆる是と非とは其の世の見る所に従ひて各異なり、皆自からは是なりと爲して他人を非なりと爲す、

由此觀之、事有合於己者而未始有是也、有忤於心者而未始有非也、故求是者、非求道理也、求合於己者也、去非者、非批邪施也、去非於心者也、忤於我、未必不合於人也、合於我、未必不

非於俗也、至是之是非、至非之非、無是、此眞是非也、

此に由りて觀れば、事は己の心に合ふもの有るも、未だ始より是なるもの有らず、己の心に忤ふもの有るも、未だ始より非なるもの有らず、故に是を求むるものは道理を求むるに非ず、己に合ふを求むるものなり、非を去るものは邪曲を批つに非ず、己の心に非とする所を去るものなり、然れども我に忤ふもの未だ必らずしも他人に合はざるにあらず、我に合ふもの未だ必らずしも衆俗に非とせられざるにあらず、蓋し至極の是は其の是に非無し、至極の非は其の非に非無し、此れ眞の是非なり、

○批は打ち拂ふなり、○施は曲なり、若夫是於此而非於彼、非於此而是於彼者、此之謂一是一非也、此一是非、隅曲也、夫一是非、宇宙也、今吾欲擇是而居之、擇

非而去之、不知世之所謂是非者、不知孰是孰非、

夫の此處に是にして、彼處に非なる若きもの、或は此處に非にして、彼處に是なる若きものは、此れを一是一非と謂ふ、此の一是非は隅曲なり、普く及ぶものには非ず、彼の眞の一是非は宇宙なり、際涯を見ず、今吾は是を擇びて之に居らんと欲し、非を擇びて之を去らんと欲す、然れども世の謂はゆる是非は、孰が是なるか、孰が非なるかを知らず、

○是非者、不知は是非者の三字と見るべし、不知の兩字は上句の不知と重複するを以て除き去るを可とす、

老子曰、治大國若烹小鮮、爲寬裕者曰、勿數撓、爲刻削者曰、致其醜酸而已矣、晉平公出言而不當、師曠舉琴而撞之、跌衽宮

壁、左右欲塗之、平公曰、舍之以、此爲寡人失、孔子聞之曰、平公非不痛其體也、欲來諫者也、韓子聞之曰、群臣失禮而弗誅、是縱過也、有以也、夫平公之不

老子曰く、大國を治むるものは小魚を烹るが若くすと、其の自然の和熟に任するを謂ふる、故に寬裕なる政を爲すものは曰く、數、民を撓す勿れと、其の和平を保たしむるを謂ふなり、然れども苛酷の政を行ふものは曰く、其の醜酸を致すのみと、醜と酸きとは、味の嚴しきものなるを以て和を失ひ、慘を主とするなり、晉の平公は言を出して政道に當らず、師曠は琴を擧げて之を撞く、平公の衣衽を破り、宮壁を傷へり、侍臣は壁を塗らんと欲す、公曰く之を舍け、我は此を以て我の過失と爲さんと、孔子は之を聞きて曰く、平公は其の體を痛まざるに非ず、臣下の忠諫を

來さんと欲して師曠を寛裕に處したるなりと、韓非子は之を聞きて曰く、群臣其の禮を失ひて之を誅せず、是れ其の過失を縦にするなり、平公の霸を成さざりしも其の以有るかなと、夫れ平公の事は一なり、觀者は我の是非を以て其の説を異にす、
 ○鮮は魚なり○刻削は法刑の嚴しきことなり○跌は破るなり○宮壁は中壁に作るべしとの説有り、壁に中ると讀む、此の説可なり○寡人は諸侯の自から稱する謙語なり○以は原因なり○霸は權勢を以て一世を駕御することなり、

故賓有見人於宓子者、賓出、宓子曰、子之賓獨有三過、望我而笑、是擗也、談語而不稱師、是返也、交淺而言深、是亂也、賓曰、望君而笑、是公也、談語而不稱師、是通也、交淺而言深、是忠也、故

賓之容一體也、或以爲君子、或以爲小人、所自視之異也、

舊來の賓が新參の賓を紹介して、宓子賤に面會せしめたり、新賓の退出したる後に於て、宓子賤は舊賓に謂ひて曰く、子の紹介したる賓は取るべき無し、只其の三過失を見る、其の我を望みて笑ふは是れ慢るなり、其の談語して師を稱せざるは是れ反くなり、其の交淺くして言深きは是れ亂るなりと、舊賓曰く君を望みて笑ふは是れ公なり、談語して師を稱せざるは、是れ事理に通達したるなり、交淺くして言深きは忠なりと、故に新賓の容は一體なれども、或は之を君子と爲し、或は之を小人と爲す、是れ其の自から視る所に於て異なればなり、
 ○宓子は孔門の宓子賤なり○擗は驕慢の貌なり、侮るなり○返は反なり、背く意なり○視は一本に見の字を用ふ、大意相同じ、

故趣舍合、即言忠而益親、身疏、即謀當而見疑、親母爲其子治

挖禿而血流至身、見者以爲其愛之至也、使在於繼母、則過者異也、從城上視牛如羊、視羊如豕、所居高也、闕面於盤水、則所員有、所隨者、所自闕之異也、故に其の志す所相合へば、言忠なるときに益、親愛せらる、其の身疏遠なれば、謀當るときに、却て疑はる、爰に實母有りて其の子の爲めに頭上の惡瘡を治療すれば、血流れて耳に至るも、之を觀る人は以て其の愛の至極なるものと爲さん、然れども之を繼母に在らしめば、來り過ぐるものは、視て、嫉む者と思惟せん、事の情は一なれども、從て觀る所のもの異なればなり、城上より牛を視れば羊の如し、羊を視れば豕の如し、其の居る所の高ければなり、面を盤水に闕へ

ば、圓形を成すも、杯に視れば楕形を成す、面の形は其の故を變せざるも、圓なる所有り、楕なる所有るものは、自から闕ふ所の異なればなり、
 ○趣舍は志の取捨する所なり、趣は就くなり、舍は去るなり○親母は實母なり○挖禿は瘡禿なり、頭上の惡瘡なり○員は圓なり○隨は楕なり、隨楕の三字相通じ用ふ、細長き形なり、
 今吾雖欲正身而待物、庸遽知世之所自窺我者乎、若轉化而與世競走、譬猶逃雨也、无之而不濡、常欲在於虛、則有不能爲虛矣、若夫不爲虛而自虛者、此所慕而不能致也、
 今吾は身を正し、以て物に應せんことを欲すと雖も、何ぞ遽に世の我を窺ふもの、是非する所を知らんや、若しも我より轉化して世の是非する所と共に走ることを競ふならば、是れ譬へば雨を逃れんと企つ

るが如し、往く所として濡れざる無し、常に虚に在らんことを欲望すれば、却て虚と爲ること能はざる有り、夫の虚を爲さずして自から虚なる者の若きは、此れ人の慕ふ所なれども、道を得ざるものは、之を致す能はず、

○庸は何なり○雨也は一本に雨汗に作る、亦可なり○无は無なり、

故通於道者、如車軸不運於己、而與穀致千里、轉無窮之原也、不通於道者、若迷惑、告以東西、南北、所居、聆聆、一曲而辟、然忽不得復、迷惑也、故終身隸於人、辟若倪之見風也、無須臾之間、定矣、故聖人體道、反性、不化、以待化、則幾於免矣、故に道に通達したる人は、自然の化に従ひて行止す、

譬へば車軸の運旋すること、自己に由らずして穀に任せて千里を走り、無窮の原野に轉するが如し、之に反して道に通達せざる人は、迷惑したるもの、如し、告ぐるに東西南北を以てするも、其の現在の居る所にて方位を知るのみ、其の聆聆として聴き悟るも、路一たび曲りて方向を轉じ僻れば、忽然其の進む所を得ず、復び迷惑す、故に身を終る迄人に使役せらる、譬へば風を候ふ羽旗の風に遭ふが如し、須臾の間の定ること無し、故に聖人は道に體ひて性に反り、自から化せずして化の至るを待つ、此の如くすれば迷惑より免るゝに近し、

○聆聆は聴く貌なり、意悟るを謂ふなり○辟は僻なり、偏なり○然忽は忽然の轉倒なり○隸は從屬なり、使役せらるゝことなり○辟若は譬なり○倪は風

の方向を候ふことに用ふる羽旗なり○幾は近なり、治世之體易守也、其事易爲也、其禮易行也、其責易償也、是以人不兼官、官不兼事、士農工商

郷別州異、是故農與農言力、士與士言行、工與工言巧、商與商言數、是以士無遺行、農無廢功、工無苦事、商無折貨、各安其性、不得相干、

治りたる世の状態は守り易し、其の事は爲し易し、其の禮は行ひ易し、其の償は償ひ易し、是を以て人は官を兼ねず、官は事を兼ねず、士農工商の四民は郷を別にし、州を異にす、是の故に農は農と共に力を言ひ、士は士と共に行を言ひ、工は工と共に巧を言ひ、商は商と共に數を言ふ、是を以て士は行を誤らず、農は功を廢せず、工は粗雑なる物を造らず、商は損失すること無し、各其の性に安んじて、相干すを得ず、

○治世之體は、一本に治世之職に作る、亦可なり○遺行は行ふべき事を行はざるなり、怠慢なり○苦事は粗雑なる製作なり、苦は粗なり○折貨は損失なり、品物を損耗することなり○相干は相凌犯し、相傷害す

故伊尹之興土功也、修脛者使之跖、鑿強脊者使之負、士眇者使之准、僂者使之塗、各有所宜、而人性齊矣、胡人便於馬、越人便於舟、異形殊類、易事而悖、失處而賤、得勢而貴、聖人總而用之、其數一也、

故に般の治世に於て、伊尹の土功を興すや、脛の長きものには、大鍬を踏みて土に入るに深からしめ、背の強きものには土を負ひて運ばしめ、眇なるものには水平を檢視せしめ、僂めるものには地を塗らしむ、各其の特質に従ひて之を用ひ、其の宜しきに適ふ所有り、而して人の性は齊し、胡人は馬に便なり、越人は船に便なり、形を異にし、類を殊にするものは事を易れば悖り、處を失へば賤し、勢を得れば貴し、聖人

は總て之を用ふ、其の術數は一なり、自然の化に従ふのみ、

○脩脛は脩脛なり、脛の長き人なり○跖は踏むなり○鑿は大なる鍬なり○脊は背の骨なり○准は準なり、水平を定むるなり、

夫先知遠見達視千里、人才之隆也、而治世不以責於民、博聞強志、口辯辭給、人智之美也、而明主不求於下、敖世輕物、不汙於俗、士之伉行也、而治世不以爲民化、神機陰閉、剖劂無迹、人巧之妙也、而治世不以爲民業、

夫れ先づ知り、遠く見て千里の外を達觀す、是れ人才の隆きものなり、然れども治世は之を人民に求めず、

其聞く所博く、其の志す所強く、其の口は辯達し、其の辭は敏く給る、是れ人智の美なるものなり、然れども明主は之を下民に求めず、世に傲り物を輕視し、流俗に汚れず、是れ士の高尙なる行なり、然れども治世は之を以て民の教化と爲さず、神靈の機巧を器物の中に陰閉し、剖劂の刀を用ひて其の迹を留めず、是れ人巧の妙を極めたるものなり、然れども治世は之を以て民の工業と爲さず、蓋し治世明主は自然に安んず、人工を弄する無し、

○責は求むるなり○敖は傲るなり○伉行は高尙なる行なり、

故莫弘師曠、先知禍福、言無遺策、而不可與衆同職也、公孫龍折辯、抗辭、別同異、離堅白、不可與衆同道也、北人無擇、非舜、而自投清冷之淵、不可以爲世儀、魯般墨子以木爲鳶、而飛之、三

日不集、而不可使爲工也、

故に周の衰弘、師曠とは、禍福を豫知して、其の言ふ所は策を盡し、遺漏無し、而も民衆と職を同じくするを得ず、趙の公孫龍は他の辯を折き、我の辭を抗げ、堅く白き石を論じて、其の堅と白とを分ち、同を變じて異と爲す、一物を視ること兩物の如し、其の詭辯は卓越なり、而も民衆と道を同じくするを得ず、北人無擇は舜帝を誹りて、自から清冷なる淵に没せり、其の徳を守る深し、而も世の儀表と爲すべからず、魯般と墨子とは木を以て鳶を造る、之を放ちて飛ばしむる三日なるも、鳶は尙飛びて集らず、其の工は精なり、而も工人と爲らしむべからず、皆普通の世用に適せざればなり

故高不可及者、不可以爲人量、行不可逮者、不可以爲國俗、夫挈輕重、不失銖兩、聖人弗用、而縣之乎銓衡、視高下、不差尺寸、

明主弗任、而求之乎浣準、何則、人才不可專用、而度量可世傳也、故國治可與愚守也、而軍制可與權用也、

故は技の高くして及ぶべからざるものは、人の量と爲すを得ず、行の卓にして逮ぶべからざるものは、國の俗と爲すを得ず、夫れ物の輕重を挈げて其の量を知り、銖兩の小をも失たざるは才能なり、然れども聖人は此の才能を用ひずして、物を銓衡に懸く、或は地の高下を視て其の位を知り、尺寸の小をも差へざるは才能なり、然れども明主は、此の才能に任せずして、地を水平に檢す、何となれば人の才能は永久に專用するを得ず、而も度量は世々に傳ふべきなり、故に國の治道は度量の如し、愚人と共に守るべきなり、軍の制度は才能の如し、權勢と共に用ふべきなり、

○銖兩は小量なり○縣は懸なり○銓衡は重量を檢定する器なり○浣準は水平を檢定することなり、

夫待驪裏飛兔而駕之、則世莫
 乘車、待西施毛嬙而爲配、則終
 身不家矣、然非待古之英俊、而
 人自足者、因所有而竝用之、夫
 騏驎千里一日而通、駑馬十舍
 旬亦至之、由是觀之、人材不足
 專恃、而道術可公行也、

夫れ驪裏飛兔の如き千里の駿馬を待ちて、之に駕せんとすれば、世々乗るべき車無し、西施毛嬙の如き絶世の美人を待ちて、妻と爲さんとすれば、身を終るまで一家を成すを得ず、然れども古代の英俊を待つに非ずして、人々自から其の用に足るものは、有る所に因りて竝に之を用ふればなり、夫れ騏驎は千里を一日にして通するも、駑馬は十日を経れば亦千里に至る、是に由りて觀れば人材は専ら恃むに足らず、而も道術は公に行ふべきなり、

○驪裏は千里馬の名なり○飛兔は驪裏の子なり○西施毛嬙は兩個の美人の名なり○十舍は十日の宿なり○旬は十日なり、

亂世之法、高爲量、而罪不及、重爲任、而罰不勝、危爲禁、而誅不敢、民困於三責、則飾智而詐上、犯邪而干免、故雖峭法嚴刑、不能禁其姦、何者、力不足也、故諺曰、鳥窮則囓、獸窮則羶、人窮則詐、此之謂也、

亂世の法は、民に課するに高く量を爲して之に堪へざるものを罪し、重く任を爲して之に勝へざるものを罰し、嚴しく禁を爲して之を守らざるものを誅す、民は此の三の責に困しむ、是に於て智を飾りて上を詐り、邪を犯して免れんことを求む、故に峭しき法と嚴しき刑とを以てすと雖も、民の姦を禁ずること能

はず、何となれば民は力足らざればなり、故に諺に曰く鳥は窮すれば囓く、獸は窮すれば羶く、人は窮すれば詐ると、此れの謂ひなり、

○不_レ及は力の足らざることなり、堪へざるなり○危は嚴なり○不_レ敢は謹守せざるなり○干は求なり○囓は喙を以て衝くなり○羶は角を以て衝くなり、脣に同じ、觸に通ず、

道德之論、譬猶日月也、江南河北不能易其指、馳騫千里不能易其處、趨舍禮俗猶室宅之居也、東家謂之西家、西家謂之東家、雖臯陶爲之理、不能定其處、故趨舍同、誹譽在俗、意行鈞、窮達在時、湯武之累、行積善可及也、其遭桀紂之世、天授也、今有

湯武之意、而無桀紂之時、而欲成霸王之業、亦不幾矣、

道德の論は譬へば日月の如きなり、揚子江の南と黄河の北とは其の地相隔ると雖も、道德の本來指歸する所を變易する能はず、千里の遠きを馳せ廻るも道德の居る處を易る能はず、故に其の當時の民庶の禮俗が道德に就くと去るとは、室宅を視るが如し、東家は西の家を稱し、西家は東の家を稱す、各其好む所に從ふ、古の賢臣たる臯陶をして、之が處理を爲さしむると雖も、其の處を定る能はず、是の故に道德に就くと去るとは同じきも、之を誹ると譽むるとは庶の禮俗に由りて異なり、道德を意ふと行ふとは均しきも、窮厄すると顯達するとは、時勢の治亂に由りて分る、殷湯周武の兩聖が行を累ね、善を積みたるは學び及ぶべきなり、然れども其の夏桀殷紂の亂世に遭ひしは、天命の授與なり、學び及ぶべきに非ず、今湯武の意有るも、桀紂の時無ければ霸王の業を成し難し、之を成さんと欲するも、其の目的を達するに近からず、○騫は馳せ廻るなり○趨舍は趨舍なり、趨は行くな

り、舎は止るなり○鈞は均なり○幾は近なり、昔武王執戈秉鉞以伐紂勝殷搢笏杖笏以臨朝武王既沒殷民叛之周公踐東宮履乘石攝天子之位負扈而朝諸侯放蔡叔誅管叔克殷殘商祀文王于明堂七年而致政成王夫武王先武而後文非意變也以應時也周公放兄誅弟非不仁也以匡亂也故事周於世則功成務合於時則名立

昔時周の武王は戈を執り鉞を乗り武力を以て紂を伐ち殷に勝てり然れども天下既に治まりたれば笏を紳に搢み木杖を持ちて政事堂に臨めり武

王没して殷の民叛亂せり是に於て武王の弟周公は太子の宮に居り乘石を履みて車に上り政事堂に於て天子の位を假攝し扈を背後に置きて前に諸侯の入朝を引見す而して其の兄の蔡叔を追放し其弟の管叔を誅殺し殷を征服し其の殷の宗社を殘滅し周の文王を明堂に祀り七年の後に其の攝政を罷めて主權を成王に致せり夫れ武王は武を先にして文を後にす是れ變ずることを圖るに非ず時に應じたるなり周公は兄を放ちて弟を誅す是れ不仁なるに非ず亂を匡したるなり故に事は世に周れば功成り務は時に合へば名立つ

昔齊桓公合諸侯以乘車退誅於國以斧鉞晉文公合諸侯以

革車退行於國以禮義桓公前柔而後剛文公前剛而後柔然而令行乎天下權制諸侯鈞者審於勢之變也顏闔魯君欲相之而不肯使人以幣先焉鑿培而遁之爲天下顯武使遇商鞅申不害刑及三族又況身乎

昔時齊の桓公は諸侯を會合するに乘車を以てし退きて其の國に誅するに斧鉞を以てす晉の文公は諸侯を會合するに兵車を以てし退きて其の國に行ふに禮義を以てす桓公は柔を前にして剛を後にす文公は剛を前にして柔を後にす其の行ふ所は兩公相反す然れども其の政令の天下に行はれ其の權力の諸侯を制することに於て兩公の相均しきものは時勢の變を察するに審なればなり魯の顏闔は高德の隱士なり魯君は之を宰相たらしめんと欲すれども承

諾せず因て使を以て聘禮の贈物を携へ先づ往かしむ闔は屋後の土牆を穿ちて遁れ去れり是に於て國人は闔を稱して天下の顯士と爲せり是れ魯君の寛仁に由るのみ若しも闔をして商鞅申不害の如き嚴酷の大臣に遇はしめば刑は父母妻の三族に及ばん豈闔が一身の誅殺に止らんや

○乘車は平和の時の車なり○革車は戰鬪に用ふる車なり○幣は禮物なり○培は土牆なり○顯武は名譽の士なり

世多稱古之人而高其行竝世有與同者而弗知貴也非才下也時弗宜也故六騏驥駟馱以濟江河不若窾木便者處世然也是故立功之人簡於行而謹於時

世多く古の人を稱して其の行を高しとす今の世に竝び生れて與に同じく居るもの有るも其の貴きを

知らざるなり、是れ其の才の今日に下れるに非ず、時勢が其の人に適せざればなり、故に千里馬六頭或は良馬四頭の車を以て江河の巨水を濟るは、舟筏の便なるに若かず、世に處すること此の如く然り、是の故に功を立つる人は、行ふ所に簡要を得て、其の時勢に謹む、

○竝世は同時に生存することなり ○騏驎は千里馬なり ○馱駘は北狄の良馬なり ○窾木は内空の木なり、舟の類なり、

世俗

今世俗之人、以功成爲賢、以勝患爲智、以遭難爲愚、以死節爲賢、吾以爲各致其所極而已、

方今世俗の人は、功の成るを以て賢となし、患に勝つを以て智と爲し、厄難に遭ふを以て愚と爲し、節義に死するを以て痴と爲す、吾謂らく是れ各其の極る所を致すのみ、

○難は厄難なり ○癡は痴なり、

貪矣、趨舍相非、嗜欲相反、而各樂其務、將誰使正之、

般の王子比干は、亂世に處して箕子の如く髮を被り、伴り狂することの其の身を免るべきを知らざるに非ず、然れども比干は行を直くし、忠を盡して節義に死するを樂しむ、故に箕子の如きことを爲さず、伯夷叔齊は祿仕して其の功を致すこと能はざるに非ず、然れども其の行を高尙にして、世の衆より離れ絶れることを樂しむ、故に祿仕を務めず、許由と善卷とは天下を治めて人民を徳むこと能はざるに非ず、然れども外物を以て吾心の至和を滑すを恥づ、故に天下を受けず、晉の豫讓と吳の要離とは、家室を樂みて其の生を偷むことを知らざるに非ず、然れども誠を推して斷行し、其の主の爲めに死することを樂しむ、故に家室に留らず、皆其の極る所を致せるなり、故に箕子より比干を視れば愚なり、比干より箕子を視れば卑し、管仲晏子の如き祿仕の功高きものより伯夷を視れば痴なり、伯夷より管仲晏子を視れば貪なり、其の趣く所に由りて相誹り、其の嗜む所に由りて相

王子比干、非不知箕子被髮、佯狂、以免其身也、然而樂直行、盡忠、以死節、故不爲也、伯夷叔齊、非不能受祿、任官、以致其功也、然而樂離世、抗行、以絕衆、故不務也、許由善卷、非不能撫天下、寧海內、以德民也、然而羞以物滑和、故弗受也、豫讓要離、非不知樂家室、安妻子、以偷生也、然而樂推誠、必行、以死主、故不留也、今從箕子視比干、則愚矣、從比干視箕子、則卑矣、從管晏視伯夷、則賢矣、從伯夷視管晏、則

反く、而して各其の務を樂しむ、其れ誰れか能く之を正さん、

○抗行は其の行ふ所を高尙にするなり、抗行に同じ○滑は攪亂するなり ○癡は痴なり ○趨舍は趨舍なり、去就の意なり、

曾子曰、擊舟水中、鳥聞之而高翔、魚聞之而淵藏、故所趨各異、而皆得所便、故惠子從車百乘、以過孟諸、莊子見之、弃其餘魚、胡飲水數斗而不足、繆繡入口、若露而死、智伯有三晉而欲不贍、林類榮啓期、衣若縣衰、而意不慊、由此觀之、則趣行各異、何以相非也、

曾子曰く、舟を水中に撃てば、鳥は之を聞きて高く翔

り、魚は之を之を聞きて深く藏ると、故に其の趣く所は異にして、各其の便なる所を得るなり、是の故に梁の大臣惠施は、從車百乘を以て孟諸の澤を通行したる時に、楚の莊周は之を見て、吾の餘れる魚を棄てたり、蓋し惠施は百乘を以て志に足らざらずとす、莊周は少數の魚を以て猶餘り有りとす、大鳥の鱗胡は水を飲む數斗にして猶足らず、小魚の鱗鮪は口に入ること露の如くにして死す、智伯は三晉を兼ね有つも、其の慾は足らず、林類と榮啓期とは其の衣破れて裳を懸けたる如きも、其の意中に恨む所無し、此に由りて觀れば、趣く所各異なるも、何を以て相誹るを得ん、

○趣は趣くなり○弃は棄なり○贍は足るなり○衰は衰なり○慊は恨むなり

夫重生者、不以利害己、立節者、見難不苟、免貪祿者、見利不顧身、而好名者、非義不苟、得此相爲論、譬猶氷炭鈎繩也、何時而

合、若以聖人爲之中、則兼覆而并之、未有可是非者也、

夫れ吾の生を重んずるものは、利慾を以て自己の心を害すること無し、節義を立つるものは、艱難を見て免るゝことを苟くもせず、祿位を貪るものは、利を見て身を顧みず、而して名を好むものは、義に非れば得ることを苟くもせず、此れ互に其の持論を主張す、譬へば氷炭曲直の如し、何の時にしてか合するを得ん、若し聖人を以て之が中正を爲さしめば、必らず兼ね覆ひて之を并さん、未だ是非すべきもの有らず、

○鈎繩は曲直なり、鈎は曲を度り、繩は直を度る、

夫飛鳥主巢、狐狸主穴、巢者巢成而得棲焉、穴者穴成而得宿焉、趨舍行義、亦人之所棲宿也、各樂其所安、致其所蹠、謂之成人、故以道論者、總而齊之、

夫れ飛鳥は巢を主とし、狐狸は穴を主とす、巢を造るものは巢成りて棲むを得べし、穴を穿つものは穴成りて宿るを得べし、去就進退其の義とする所を行ふも、人の棲宿する所なり、各其の好む所に從ひて、其の安んずる所を樂しむ、其の至る所を致す、之を成人と謂ふ、故に道を以て論ずるものは、其の異同を兼ね容れ、總て之を齊くす、

○趨舍行義は趨舍行爲なり、其の人の自から信ずる所を行ふことなり○蹠は至るなり、

治國之道、上無苛令、官無煩治、士無僞行、工無淫巧、其事經而不擾、其器完不飾、亂世則不然、爲行者、相揭以高、爲禮者、相矜以僞、車輿極於雕琢、器用逐於刻鏤、求貨者、爭難得、以爲寶、詆文者、處煩撓、以爲慧、爭爲佞辯、

久積而不訣、無益於治、工爲奇器、歷歲而後成、不周於用、

治平なる國の道は、上に苛酷なる法令無し、官に煩雜なる事務無し、士に詐僞の行爲無し、工に淫靡纖巧なる製作無し、其の事は經めて擾れず、其の器は完くして飾らず、亂世は然らず、行を爲すものは相掲ぐるに高きを以てし、禮を爲すものは相矜るに僞を以てす、車輿は雕琢に極め、器具は刻鏤に競ふ、貨物を求むるものは得難きを争ひて之を寶と爲し、法文を論ずるものは煩雜なる制規を設けて慧と爲す、争ひて詭辯を爲し、久しく積みて決せず、治道に益無し、工は奇器を造り、歳を経て後に成る、實用に周からず、

○淫巧は人を眩惑する如き巧妙なる細工なり○逐は競ふなり○詆文は法文を論議するなり○煩撓は繁く細きなり○佞は詭なり、奇異なり○訣は決なり○久積は一本に久稽に作る、稽は留るなり、留滞することにて大意は積と相通す、

故神農之法曰、丈夫丁壯而不

耕天下有受其饑者婦人當年而不織天下有受其寒者故身自耕妻親織以爲天下先

故に神農氏の法に曰く、丈夫二十歳三十歳にして耕せざれば、天下其の餘弊たる饑を受くるもの有り、婦人其の年に應じて織らざれば、天下其の寒を受くるもの有り、故に神農氏は身自から耕し、其の妻は親から織り、以て天下の先導を爲せり、

○丁は二十歳なり○壯は三十歳なり、

其導民也不貴難得之貨不器無用之物是故耕不强者無以養生其織不强者無以揜形有餘不足各歸其身衣食饒溢姦邪不生安樂無事而天下均平故孔丘曾參無所施其善孟賁

成荆無所行其威

神農氏の國を治め、民を導くや、得難き貨物を貴ばず、無用の貨物を器とせず、是の故に其の耕すことを勉めざるものは、以て生を養ふこと無し、其の織ることを勉めざるものは、以て形を掩ふこと無し、有餘と不足とは各其の身に歸す、衣食饒く溢れば姦邪は生ぜず、安樂無事なれば天下均しく平なり、故に此時に當りては孔丘曾參の高徳を以てするも、其の善を施す所無し、孟賁成荆の大勇を以てするも、其の威を行ふ所無し、

○強は勉強なり○揜は掩ふなり○成荆は孟賁の如き勇者の名なり、

衰世之俗以其知巧詐僞飾衆無用貴遠方之貨珍難得之財不積於養生之具澆天下之淳析天下之樸犴服馬牛以爲牢滑亂萬民以清爲濁性命飛揚

皆亂以營貞信漫瀾人失其情性

衰世の俗は、其の智巧詐僞を以て衆の無用を飾り、遠方の貨を貴び、得難き財を珍とし、養生の具たる冲虚の道を積まず、天下の厚きを薄くし、天下の樸きを細にし、馬牛を牽き用ひて其の牢を造り、萬民を亂し、清を以て濁と爲し、性命は安靜なるを得ず、皆飛揚して亂れ惑ひ、貞信の心は散逸して、人は其の情性を失ふ、

○知巧は智巧なり○澆は薄なり○淳は厚なり、澆淳は道の自然なるを、人巧に變ずることなり○析は分ちて細にするなり○樸は素樸なり、粗にして飾らざるなり○犴服は牽制して使用することなり○滑は攪すなり○營は營に通ず、惑ふことなり○漫瀾は廣く散り失せる貌なり、

於是乃有翡翠犀象黼黻文章以亂其目芻豢黍粱荆吳芬馨

以濫其口鐘鼓管簫絲竹金石以淫其耳趨舍行義禮節謗議以營其心於是百姓糜沸豪亂暮行逐利煩拏澆淺法與義相非行與利相反雖十管仲弗能治也

是に於て、翡翠の美羽犀角象牙の裝飾品より、黼文を施せる禮衣等を以て、其の目を亂し、牛羊豚犬黍粱より荆吳兩國の美味等を以て、其の口を濫し、鐘鼓管簫絲竹金石等を以て、其の耳を淫し、去就進退禮節謗議等を以て其の心を惑す、是に於て百姓は亂れ沸き、激しく荒れ暴行して利を逐ひ、煩しく争ひ、其の風卑し、法と義と相誹り、行と利と相反す、十人の管仲有りとも雖も之を治むる能はず、

○黼黻文章は斧の形を繡ひ出し黑白青を分ちたる禮衣にして、王侯の用ふるものなり○芻は菜食の獸なり○豢は肉食の獸なり○芬馨は美味なり○管簫は大

小の笛なり○趨舎行義は、其の好む所に従ひ去就することなり、趨は趨くなり○誘議は他を批評し、論駁するなり○營は熒なり、惑ふなり○糜沸は糜け亂るなり○暮行は暮夜をも犯し行くことにて、暴行の意なり○煩挈は擾み合ひ争ふなり○澆淺は其の狀態の淺く卑しきことなり、

且富人、則車輿衣纂錦、馬飾傳旄象、帷幕茵席綺繡、條組青黃相錯、不可爲象、貧人、則夏被褐帶索、含菽飲水、以充腸、以支暑熱、冬、則羊裘解札、短褐不掩形、而煬竈口、故其爲編戶齊民、無以異、然貧富之相去也、猶人君與僕虜、不足以論之、

且つ富人は、其の車輿に繪錦を被せ、其の馬飾に旄表を傅け、其の幕も其の茵も繡ひ飾り、或は組み糸を

以て青黃相錯り、其の華麗なること名狀すべからず、貧人は、夏時に麻衣を被て繩を帶にし豆を食ひ、水を飲み、之を腸に満たして暑熱を支へ、冬季に羊裘敗れ解け、短き麻衣は形を掩はず、寒に苦みて身を竈の口に煬る、故に衰世の俗は其の普通の人民たることと同じきも、貧富の狀態相去る、遠きは人君と僕虜との如し、其の懸隔は之を論ずるに足らず、

○纂は繪き飾るなり○旄象は大なる旗表の飾なり○條組は組みたる絲なり○象は狀を稱することなり○褐は麻衣なり、賤民の衣なり○索は繩なり○含は含むなり○解札は毛の脱けて敗れたることなり○煬は烘なり○編戶齊民は衆民なり○菽は豆なり、

夫乘奇技爲邪施者、自足乎一世之間、守正修理、不苟得者、不免乎饑寒之患、而欲民之去末反本、由是發其原、而壅其流也、夫雕琢刻鏤傷農事者也、錦繡

纂組害女工者也、農事廢女工傷、則饑之本而寒之原也、

夫れ奇技に乗じて邪曲を爲すものは、自から一世の間に生息するに足る、之に反して正を守り、理を修めて得ることを苟くもせざるものは、饑寒の患を免れず、而るに民の末利より去らんことを求め、其の本性に反らんことを欲むは、猶是れ水の源を發しながら、其の流を塞ぐ類なり、夫れ雕琢刻鏤は農事を傷るものなり、錦繡纂組は女工を害ふものなり、農事廢れ女工傷る、是れ饑の本なり、寒の源なり、

○邪施は邪曲なり、末は奇技淫巧なり、○本は本性及び農事女工なり、○由是は猶是なり、○雕琢刻鏤は木に彫り玉を琢き、石に刻み、金を鏤る技巧の技術なり、○纂組は繪きたる組絲なり、○女工は奢侈に屬せざる普通の紡織裁縫等なり、

夫饑寒並至、能不犯法干誅者、古今之未聞也、故仕鄙在時不

在行、利害在命、不在智、夫敗軍之卒、勇武遁逃、將不能止也、勝軍之陳、怯者死行、懼不能走也、

夫れ饑寒並び至りて猶能く法を犯さず、誅を干さざるものは、古今の未だ聞かざる所なり、故に祿仕と鄙賤とは時運に在り、其の人の行爲に由らず、利益と患害とは天命に在り、其の人の智能に由らず、夫れ敗軍の兵は勇武のものも遁逃す、之を止むること能はざらん、とす、勝軍の陣は怯者も決死して進行す、走る能はざるを懼る、蓋し勇といひ怯といふは、其の時に由りて分るのみ、

○之未聞は一本に未之聞に作る、従ふべし、

故江河決沉、一鄉父子兄弟相遺而走、爭升陵阪、上高丘、輕足先升、不能相顧也、世樂志平、見鄰國之人溺、尙猶哀之、又況親

戚乎、故身安則恩及鄰國、忘爲之滅、身危則忘其親戚、而人不能解也、游者不能拯溺、手足有所急也、灼者不能救火、身體有所痛也、

故に江河の潰決して一郷を沈むるときは、父子兄弟相遺て、走り、陵阪に争ひ升り、高丘に競ひ上る、其の足の輕きものは先づ升り、相顧ること能はず、世樂み志平なれば、隣國の人の溺るを見るも、猶之を哀む、又況や親戚の溺るを見るをや、故に身安ければ、恩は隣國に及び、吾身の之が爲めに滅するをも忘る、之に反して身危ければ、其の親戚をも忘れて人々自から危きを避くることに焦慮し、憚ること能はず、蓋し遊ぶものは溺者を救ふ能はず、其の手足急なる所有ればなり、灼けたるものは火災を拯ふ能はず、其の身體痛む所有ればなり、
○親戚は父母なり○忘爲之滅は志爲之滅を正と

す、然れども大意は相通ず○人不能解は行不能解を正とす、意義は相似たり、解は憚るなり○拯は救ふなり、

夫民有餘即讓、不足則争、讓則禮義生、争則暴亂起、扣門求水、莫弗與者、所饒足也、林中不賣薪、湖上不鬻魚、所有餘也、故物豐則欲省、求贍則争止、秦王之時、或人菹子、利不足也、劉氏持政、獨夫收孤、財有餘也、故世治則小人守政、而利不能誘也、世亂則君子爲姦、而法弗能禁也、
夫れ民は餘り有れば讓り、足らざれば争ふ、讓れば禮義生じ、争へば暴亂起る、今試に門を扣きて水を求むれば、與へざるもの無し、是れ其の饒に足る所なれば

知言

なり、林中には薪を賣らず、湖上には魚を鬻がず、是れ其の餘り有る所なればなり、故に物豊なれば慾は省く、求むる所贍れば争は止む、秦王の時には人其の子を漬物にしたるもの有り、是れ財利の足らざればなり、漢帝の世には獨居の人其の手に他人の孤兒を收め養へり、是れ財利の餘り有ればなり、故に世治まれば、小人も正道を守りて、利得も之を誘惑する能はず、世亂れば、君子も姦邪を爲して、法制も之を禁止する能はず、
○菹は菹に同じ、漬物なり○劉氏持政は漢の治世なり○守政は正道を持するなり、政は正なり、

道應訓

道の行ふ所は、物動きて之に應ず、其の禍福を考へて之を玄經に驗す、故に道應と曰ふ、蓋し知るものは言はず、言ふものは知らず、先蹤を擬り、往古を觀て得失の勢に明なるを尙ぶ、此篇分ちて十九章とす、

太清問於無窮曰、子知道乎、無窮曰、吾弗知也、又問於無爲曰、子知道乎、無爲曰、吾知道、子之知道亦有數乎、無爲曰、吾知道有數、曰其數奈何、無爲曰、吾知道之可以弱、可以強、可以柔、可以剛、可以陰、可以陽、可以窈、可以明、可以包裹天地、可以應待無方、此吾所以知道之數也、

太清は無窮に問ひて曰く、子は道を知るか、無窮曰く、吾は知らず、太清は更に無爲に問ひて曰く、子は道を知るか、無爲曰く、吾は道を知る、太清曰く、子の道を知る、亦其の術數有るか、無爲曰く、吾は道を知るに術數有り、太清曰く、其の術數奈何、無爲曰く、吾は道

の弱くすべく、強くすべく、柔にすべく、剛にすべく、陰にすべく、陽にすべく、冥くすべく、明にすべく、天地を包むべく、物に應じて方域の限界無かるべきを知る、此れ吾の道を知る所以なり、
○窈は冥なり○裹は容るゝなり○應待は物に應じて、其の變化を待つなり、

太清又問於無始曰、郷者吾問道於無窮、曰吾弗知之、又問於無爲、無爲曰、吾知道、日子之知道亦有數乎、無爲曰、吾知道有數、曰其數奈何、無爲曰、吾知道之可以弱、可以強、可以柔、可以陰、可以陽、可以窈、可以明、可以包裹天地、可以應待無方、吾所以知道之數也、若是、則無爲知

與無窮之弗知、孰是孰非、

太清は更に無始に問ひて曰く、前日吾は道を無窮に問ひしに、吾は知らずと曰へり、因て更に無爲に問へば、無爲曰く、吾は道を知ると、因て子の道を知る、其の術數有るかと問へば、無爲曰く、吾は道を知るに術數有りと、因て其の術數奈何と問へば、無爲曰く、吾は道の弱くすべく、強くすべく、剛にすべく、柔にすべく、陰にすべく、陽にすべく、冥くすべく、明にすべく、天地を包むべく、物に應じて方域の限界無かるべきを知る、此れ吾の道を知る所以の術數なりと、是の若くなれば、無爲の知ると無窮の知らざると、孰れか是なる孰れか非なる、
○卿は嚮なり、前時なり○弗は不の強き意なり、

無始曰、弗知之深而知之淺、弗知内而知之外、弗知精而知之粗、太清仰而嘆曰、然則不知乃知邪、知乃不知邪、孰知知之爲

弗知、弗知之爲知邪、無始曰、道不可聞、聞而非也、道不可見、見而非也、道不可言、言而非也、孰知形之不形者乎、故老子曰、天下皆知善之爲善、斯不善也、故知者不言、言者不知也、

無始曰く、知らざるは深くして知るは淺し、知らざるは内にして外なり、知らざるは精にして知るは粗なり、太清仰ぎて嘆じて曰く、然らば知らざるは是れ知るか、知るは是れ知らざるか、孰れか知の不知たり、不知の知たるを知らんや、無始曰く、道は聞くべからず、聞けば道に非ず、道は見るべからず、見れば道に非ず、道は言ふべからず、言へば道に非ず、孰れか形の形無きものを知らんや、故に老子曰く、天下皆善の善たるを知る、斯れ不善なり、故に知るものは言はず、言ふものは知らず、

白公問於孔子曰、人可以微言、孔子不應、白公曰、若以石投水中、何如、曰、吳越之善沒者、能取之矣、曰、若以水投水、何如、孔子曰、菑澗之水、合、易牙嘗而知之、白公曰、然則人固不可與微言乎、孔子曰、何謂不可、誰知言之謂者乎、夫知言之謂者、不以言言也、爭魚者濡、逐獸者趨、非樂之也、故至言去言、至爲無爲、夫淺知之所爭者、末矣、白公不得也、故死於浴室、故老子曰、言有宗、事有君、夫唯無知、是以不吾

知也、白公之謂也、

楚の白公は孔子に問ひて曰く、人は機微の言を爲すを得べきかと、孔子は應へず、白公曰く、若し石を以て水中に投ずれば何如ん、孔子曰く、吳越の善く水に没するものは能く之を取らん、白公曰く、若し水を以て水に投ずれば何如ん、孔子曰く、蓄水と澗水と相合するも、齊の易牙は嘗めて之を知る、白公曰く、然らば人は固に機微の言を爲すべからざるか、孔子曰く、何を微言すべからずと謂はん、誰か言の謂を知るもの有らんや、夫れ言の意義を知るものは、言を以て言はざるなり、魚を争ふものは濡れ、獸を逐ふものは走る、是れ樂しむに非ず、之に勞するのみ、故に至言は言を去り、至爲は爲すこと無し、夫れ淺知の争ふ所のものは未なりと、然れども機微の言は不言に在りとの意義を解するを得ず、故に浴室の地に於ける慘死に遭へり、故に老子曰く、言には其の宗旨有り、事には本源有り、夫れ唯知る無し、是を以て吾を知らざるなりと、是れ白公の如きものを謂ふなり、

法令

惠子爲惠王爲國法已成而示諸先生、先生皆善之、奏之、惠王、惠王甚說之、以示翟煎、曰善、惠王曰善、可行乎、翟煎曰不可、惠王曰善、而不可行何也、翟煎對曰、今夫舉大木者、前呼邪許、後亦應之、此舉重勸力之歌也、豈無鄭衛激楚之音哉、然而不用者、不若此其宜也、治國有禮、不在文辯、故老子曰、法令滋彰、盜賊多有、此之謂也、

梁の惠施は、惠王の爲めに國法を爲る、既に成りて之を梁廷の顧問官に示す、顧問官皆之を善法と稱す、因て之を惠王に奏す、惠王甚だ之を悦びて翟煎に示す、

翟煎曰く善し、惠王曰く善なれば行ふべきか、翟煎曰く不可なり、惠王曰く善にして行ふべからざるは何ぞや、翟煎對へて曰く、今夫れ大木を擧ぐるものは、前に於て邪許と呼べば後に於て之に應ず、此れ重きを擧げ、力を勸むる歌なり、世には鄭衛兩國の淫靡にして人心を誘惑する矯激清楚の音樂無きに非ず、然れども此の鄭衛の音を用ひざるは、邪許を唱ふることの宜しきに若かざればなり、蓋し國を治むるには相當の禮有り、文章辯論の上に在らずと、故に老子曰く法令滋彰、而して盜賊多く有り、此れ法令の弊を謂ふなり、

○先生は特別の待遇を以て政府の顧問に應ずる人なり○説は悦ぶなり○邪許は物を運搬する掛け聲なり○激楚は烈しく清き美聲の貌なり、

道術

田駢以道術說齊王、王應之曰、寡人所有、齊國也、道術難以除、患、願聞國之政、田駢對曰、臣之

言無政、而可以爲政、譬之若林木、無材、而可以爲材、願王察其所謂、而自取齊國之政、焉已、雖無除其患害、天地之間、六合之內、可陶冶而變化也、齊國之政、何足問哉、此老聃之所謂無狀之狀、無物之象者也、若王之所問者、齊也、田駢所稱者、材也、材不及林、林不及雨、雨不及陰陽、陰陽不及和、和不及道、

齊の田駢は道術を以て齊王に説く、王應へて曰く、吾の有する所は齊國なり、道術を以て患害を除くに難し、願くは國の政を聞かん、田駢曰く、臣の言は政無くして政を爲すべし、之を譬ふるに林木の若し、材無くして材と爲すべし、王が臣の述ぶる所を察して

自から齊國の政を取ることを願ふのみ、其の患害を除く無しと雖も、天地の間世界の内總て陶冶修理して變化すべきなり、區區たる齊國の政は何ぞ問ふに足らんや、此れ老聃の謂はゆる狀無きの狀なり、物無きの象なり、王の問ふ所の如きは齊國のみ、田駢の稱する所は材の用なり、材は林に及ばず、林は雨に及ばず、雨は陰陽に及ばず、陰陽は和に及ばず、和は道に及ばず、

○寡人は諸侯の自身を稱する謙語なり○六合は天地四方なり、世界全體なり○陶冶は土を陶し、金を冶し、製作修理することなり○聃は聃なり、老子の名なり○無物は一本に無象に作る、大意相同じ、

至愚

白公勝得荆國、不能以府庫分人七日、石乙入曰、不義得之、又不能布施、患必至矣、不能予人、不若焚之母、令人害我、白公弗

聽也、九日葉公入、乃發大府之貨、以予衆、出高庫之兵、以賦民、因而攻之、十有九日而擒白公、

白公勝は篡奪して楚國を得たり、然れども府庫の財を以て人に分與する能はず、之を積むこと七日に及べり、石乙入りて曰く不義にして之を得たり、又之を布施する能はず、患害必らず至らん、人に與ふる能はずんば之を焚き棄るに若かず、人をして我を害せしむる勿れと、然れども白公は之を聽かず、九日にして葉公入る、乃ち大府の貨財を發して之を衆兵に與へ、高庫の武器を出して之を人民に與へ、因て白公を攻め、十九日を経て白公を擒にせり、

○勝は白公の名なり○賦は與ふるなり○十有九日は十又九日なり、

夫國非其有也、而欲有之、可謂至貪也、不能爲人、又無以自爲、可謂至愚矣、譬白公之嗇也、何

以異於梟之愛其子也、故老子曰、持而盈之、不如其已、揣而銳之、不可長保也、

夫れ國は其の有する所に非ず、然るに之を有たんと欲す、至貪と謂ふべし、物を以て人の爲めにする能はず、又以て自から爲めにするとも無し、至愚と謂ふべし、白公の吝嗇を譬ふれば、何を以て梟の其の子を愛するに異ならんや、故に老子に曰く、盤水を持ちて之を盈たすは、其の已むに若かず、刀劍を鍛じて之を鋭くするは長く保つべからず、

雄雌

趙簡子以襄子爲後、董闕子曰、無郵賤、今以爲後、何也、簡子曰、是爲人也能爲社稷、忍羞、異日

知伯與襄子飲、而批襄子之首、大夫請殺之、襄子曰、先君之立我也、曰能爲社稷、忍羞、豈曰能刺人哉、處十月、知伯圍襄子於晉陽、襄子䟽隊而擊之、大敗、知伯破其首、以爲飲器、故老子曰、知其雄、守其雌、其爲天下谿、

趙簡子は襄子を以て後嗣と爲す、董闕子曰く襄子は賤し、今之を後嗣と爲すは何ぞや、簡子曰く是れ其の性質は能く國家の爲めに恥を忍ばん、他日知伯は襄子と宴飲し、襄子の頭を批つ、襄子の大夫は之を刺さんと請ふ、襄子曰く先君の我を立てたるは、能く國家の爲めに恥を忍ぶに在りと曰へり、豈能く人を勅すと曰はんや、處ること十月にして知伯は襄子を晉陽に圍む、襄子は隊を分ちて之を撃ち、大に知伯を敗り、其の頭を破りて溺器と爲せり、故に老子曰く其の

雄たる道を知りて其の雌たる分を守れば、天下の物を收め容るゝに足る、

○社稷は其の國の土神を祭ることにて、其の國家を稱す○羞は恥辱なり○疏は分つなり、疏に同じ○飲器は尿管なり○谿は溪なり、水と土との集る所なり、
齧缺問道於被衣、被衣曰、正女形、壹女視、天和將至、攝女知、正女度、神將來、舍德將來、附若美、而道將爲女居、意乎若新生之、犢而無求其故、言未卒、齧缺繼以警夷、被衣行歌而去、曰、形若槁骸、心如死灰、直實不知、以故自持、墨墨恢恢、無心可與謀、彼何人哉、故老子曰、明白四達、能無以知乎、

齧缺は道を被衣に問ふ、被衣曰く汝の形を正せ、汝の視る所を壹にせよ、斯くすれば天の和氣は汝の身に至るべし、汝の智慮を整へ理め、汝の矩度を正しく守れ、斯くすれば神は來りて汝に舍るべし、徳は來りて汝に附くべし、汝の正しく美なるときに、道は汝の爲めに居るべし、意として愚なること新生の犢の如くにして、其の過ぎ去りたることを求むる勿れと、其の言未だ卒らず、齧缺は熟視して言はず、被衣は行歌し去りて曰く、形は枯れたる骸の如く、心は死したる灰の如く、直實にして自然に任せ、知覺を勉めず、故き状態を以て自から持し守り、默默として言はず、恢恢として物を容るゝこと廣く、無心の如くして本心を保つ、別に謀議すべき無し、是れを道の要とす、今之を強て問ひ求めんとす、彼は何人ぞやと、故に老子曰く、心の自然は明白にして四方に通達す、萬物に應じて能く知ること無からんや、
○齧缺は被衣と共に帝堯の時代に於ける隱士なり○攝は整へ理むるなり○若は汝なり○意は愚なる貌なり○故は舊き事物情態なり○警夷は熟視して言無き貌なり○槁は枯なり○直實は唯其儘なり○墨墨は默

默なり、不言の貌なり○恢恢は廣くして物を容るゝ、形容なり、

趙襄子攻翟而勝之、尤人終人使者來謁之、襄子方將食而有憂左右曰、一朝而兩城下、此人之所喜也、今君有憂色何也、襄子曰、江河之大也不過三日、飄風暴雨日中不須臾、今趙氏之德行無所積、今一朝兩城下、亡其及我乎、孔子聞之曰、趙氏其昌乎、

趙襄子は翟を攻めて之に勝つ、翟の兩縣尤と終との民は使者を送り來り、襄子に謁す、襄子は食に臨みて憂色有り、侍臣曰く一朝にして兩城下る、此れ人の喜ぶ所なり、然るに君は憂色有り、是れ何ぞや、襄子曰

く、江河の大水も三日を過ぎずして其の量を減ず、飄風暴雨も一日の中に暫時ならずして止む、今趙氏の德行は積む所無し、然るに一朝にして兩城下る、趙氏の亡ぶることは、其れ我の世に及ばんかと、孔子は之を聞きて曰く、趙氏は其れ昌えんか、
夫憂所以爲昌也、而喜所以爲亡也、勝非其難者也、賢主以此持勝、故其福及後世、齊楚吳越皆嘗勝矣、然而卒取亡焉、不通乎持勝也、唯有道之主能持勝、孔子勁杓國門、而不肯以力聞、墨子爲守攻、公輸般服、而不肯以兵知、善持勝者、以強爲弱、故老子曰、道冲而用之、又弗盈也、

未れ憂は昌を致す所以なり、喜は亡を爲す所以なり、勝つこと其の難きものに非ず、勝を守るを難しとす、賢王は此の故を以て勝を持し守る、故に其の福は後世に及ぶ、之に反して齊楚吳越は皆嘗て勝てり、而も卒に亡を取れり、勝を持し守ることに通せざればなり、唯有道の主は能く勝を持し守る、孔子は勁くして國門の關を引き抜く、然れども力を以て開ゆることを喜ばず、墨子は守ること攻ることの兵法に精し、攻城の術に長じたる公輸般も畏服せり、而も墨子は兵法を以て名を成すを好まず、蓋し善く勝を持し守るものは、強を以て弱と爲し、敢て強を弄せず、故に老子曰く、道は沖虚にして之を用ふ、其の盈るを求めず、○杓は引き抜くなり○肯は好む意なり○沖は沖なり、沖虚なり弱を守るとなり○盈は強なり○又弗盈は一本に或弗盈に作る、老子の原本は或を用ふ、蓋し必らずしも盈たすことを求めず、自然にして盈るに至るとの意なるを以て或の字を可とす、

四累

惠孟見宋康王、蹠足、警欬、疾言、

曰、寡人所說者、勇有功也、不說爲仁義者也、客將何以教寡人、惠孟對曰、臣有道於此、人雖勇、刺之不入、雖巧、有力、擊之不中、大王獨無意邪、

惠孟は宋の康王に見ゆ、康王は之を迎へ足を蹠み、欬を發し、疾く言ひて曰く、吾の悦ぶ所は勇にして功有るものなり、仁義を爲すものを悦ばず、客は何を以て吾に教へんとするか、惠孟對へて曰く、臣は此に持する所の道有り、人は勇なりと雖も、之を刺して其の刀の入ること無し、巧にして力有りと雖も、之を撃ちて中ること無し、大王獨り此の道に意なきか、

○蹠足は行歩する貌なり○警欬は言を發し且つ欬することなり○勇有功は一本に勇有力に作る、蓋し列子には力の字を用ふ、大意相通す○惠孟は惠盎なり○説は悦ぶなり○寡人は諸侯の謙稱なり、

宋王曰善、此寡人之所欲聞也、

惠孟曰、夫刺之而不入、擊之而不中、此猶辱也、臣有道於此、使人雖有勇、弗敢刺、雖有力、不敢擊、夫不敢刺、不敢擊、非無其意也、臣有道於此、使人本無其意也、夫無其意、未有愛利之心也、臣有道於此、使天下丈夫女子、莫不歡然、皆欲愛利之心、此其賢於勇有力也、四累之上也、大王獨無意邪、

康王曰く善し、此れ寡人の聞くを欲む所るなり、惠盎曰く夫れ之を刺して入らず、之を撃ちて中らず、此れ猶恥辱なり、道の未だ至らざるものなり、臣は此に持する道有り、人をして勇有りと雖も刺す能はざらしめ、力有りと雖も撃つ能はざらしむ、夫れ刺す能はず

撃つ能はざるは、猶未だ其の刺撃の意有るを免れず、臣は此に持する道有り、人をして本來其の刺撃の意無からしむ、夫れ其の刺撃の意無きは可なり、然れども未だ人を愛利する心有るに若かず、臣は此に持する道有り、天下の丈夫女子をして歡然相親み、皆他人を愛利する心有らしむ、此れ勇にして力有るものよりも賢れり、前に述べたる勇力のもの、刺撃の中らざるものと、刺撃の意無きものと、愛利の心有るものと、此の四事の世に累す中に於て、愛利の心有るものを最上とす、大王獨り此に意なきか、

○愛利は他人を愛して之を利せしむるなり、

宋王曰、此寡人所欲得也、惠孟對曰、孔墨是已、孔丘墨翟無地而爲君、無官而爲長、天下丈夫女子莫不延頭舉踵、而願安利之者、今大王萬乘之主也、誠有其志、則四境之内皆得其利矣、

賢於孔墨也遠矣

康王曰く、此れ吾の得んと欲する所なり、惠盎對へて曰く、孔墨是れのみ、夫れ孔丘墨翟は地無くして君たり、官無くして長たり、是れ道を以て富み、徳を以て尊ければなり、天下の丈夫女子は之を愛利すること願ひ、皆其の頸を延ばし、踵を擧げて孔墨に歸向せざる無し、今や大王は萬乗の主なり、若しも其の志有らば、四境の内の人民は皆其の愛利の心を得ん、然るときは孔墨に賢ること遠し、

○安利は之を安んじ之を利するなり、愛利なり○誠は若なり、

宋王無以應、惠孟出、宋王謂左
右曰、辯矣、客之以說勝寡人也、
故老子曰、勇於不敢則活、由此
觀之、大勇反爲不勇耳、

康王以て應る無し、惠盎退出す、康王は侍臣に謂ひて曰く、辯じたるかな、客の説を以て吾に勝つこと、

故に老子曰く不敢に勇なるは活すと、是れに由りて觀れば、敢てするに勇なれば、自から活するを得ず、他人に殺さるべし、大勇は反つて不勇たるのみ、

天道

昔堯之佐九人、舜之佐七人、武
王之佐五人、堯舜武王於九七
五者、不能一事焉、然而垂拱受
成功焉、善乘人之賢也、故人與
驥逐走、則不勝驥、託於車上、則
驥不能勝、

古昔堯帝には補佐の官九人有り、舜帝には七人有り、周の武王には五人有り、堯舜武の三聖が斯の如く九人或は七人或は五人の補佐を用ひしは何故ぞ、天下の政は萬端にして之を一事とする能はざればなり、然れども簾を垂れ、手を拱みて、群臣の成功を受く、是れ善く人の賢材に乗ずればなり、故に人は千里馬

と走るを争へば勝たず、然れども身を車上に置けば千里馬も人に勝つ能はず、

○九人は堯に仕へたる禹、皐陶、稷、契、伯夷、倕、益、夔龍等なり○七人は堯の臣より七人を存したるなり○五人は周公、召公、大公、畢公、毛公なり○垂拱は自身に事を執らずして、賢良に委任したる貌なり○賢は一本に資に作る、大意同じ○驥は千里馬なり○功焉は一本は功者に作る、其の意は相通すれども者の字を便とす、

北方有獸、其名曰蹇、鼠前而菟
後、趨則頓、走則顛、常爲蛩蛩駘
驢、取甘草以與之、蹇有患害、蛩
蛩駘驢必負而走、此以其能託
其所不能、故老子曰、夫代大匠
斲者、希不傷其手、

北方の國に獸有り、其の名を蹇と曰ふ、前足は鼠の如く短し、後足は兔の如く長し、趨けば頓き、走れば顛

る、別に蛩蛩駘驢といふ獸有り、前足長くして後足短し、蹇は常に蛩蛩駘驢の爲めに甘草を取りて之に與ふ、蹇に患害有れば蛩蛩駘驢は必らず蹇を負ひて走る、此れ其の能くする所を以て其の能くせざる所に託するなり、故に自から能くせざる所を行ふは不可なり、老子曰く、大匠に代りて木を斲るものは、自から能くせざる所を行ふものにして、其の手を傷けざること稀なり、

○菟は兔なり○趨は歩することの疾きなり、
薄疑說衛嗣君以主術、嗣君應
之曰、予所有者千乘也、願以受
教、薄疑對曰、烏獲舉千鈞、又況
一斤乎、

薄疑は衛國の君に説くに王者の術を以てす、衛國の君は之に應へて曰く、吾の有する所は千乗の國なり、願くは之を治むる教を受けん、薄疑對へて曰く、烏獲は千鈞の重量を擧ぐ、又況んや壹斤の少量をや、○鈞は三十斤なり、千鈞は三萬斤なるを以て王者の

術に比す、衛國は壹斤のみ○嗣君は世嗣を指す、然れども先君の喪に居る國君を稱す、

杜赫以安天下、說周昭文君、文君謂杜赫曰、願學所以安周、赫對曰、臣之所言不可、則不能安周、臣之所言可、則周自安矣、此所謂弗安而安者也、故老子曰、大制無割、故致數與無與也、

杜赫は天下を安撫する道を以て周の昭文君に説く、文君は赫に謂ひて曰く、願はくは周を治むる所以を學ばん、赫對へて曰く、臣の言ふ所にして不可なれば、周を治むる能はず、臣の言ふ所にして可なれば、周自から治まらん、此れ謂はゆる治めずして治まるものなり、故に老子曰く、天下の大制は分割すること無し、混圓にして功を成す、故に與を數へて其の輪轂蓋等を分割すれば遂に與無きに至る、

魯國之法、魯人爲人妾於諸侯、有能贖之者、取金於府、子贛贖魯人於諸侯、來而辭不受金、孔子曰、賜失之矣、夫聖人之舉事、也可以移風易俗、而受教順、可施後世、非獨以適身之行也、今國之富者寡、而貧者衆、贖而受金、則爲不廉、不受金、則不復贖、人自今以來、魯人不復贖人於諸侯矣、孔子亦可謂知禮矣、故老子曰、見小曰明、

魯國の法は、其の國人にして他國に出で、諸侯の僕妾と爲りたるときに、能く之を贖ひ歸るもの有らば、其の金を政府より受取るを許す、孔門の子贛は魯人を

諸侯より贖ひ來り、政府に辭して其の金を受けず、孔子曰く、賜は其の道を失へり、夫れ聖人の事を擧げ、法を建つるや、其の法に由りて民風を移し、民俗を易へ、以て教化を垂るゝを期す、其の教化の順なるを受け、て之を後世に施すべし、唯其の當事者の一身の行に、適せしむるに非ず、今や魯國は富者少くして貧者多し、人を贖ひて其の金を受くれば、清廉ならずと爲す、然れども金を受けざれば、人を贖ふ能はず、故に今より以來、魯人は人を諸侯に贖ふもの無かるべしと、蓋し孔子は禮を知るもの謂ふべし、故に老子曰く、小を視るを明と曰ふ、

○贛は貢に通じ用ふ○賜は子貢の名なり○不廉は貪るなり○見小は小事より視察して大理を知るなり○人妾は僕妾なり、

魏武侯問於李克曰、吳之所以亡者何也、李克對曰、數戰而數勝、武侯曰、數戰數勝、國之福、其獨以亡何故也、對曰、數戰則民

罷、數勝則主僑、以僑主使罷民、而國不亡者、天下鮮矣、僑則恣恣、則極物、罷則怨、怨則極慮、上下俱極、吳之亡猶晚矣、夫差之所以自剄於干遂也、故老子曰、功成名遂身退、天之道也、

魏の武侯は李克に問ひて曰く、吳の亡びたる所以は何ぞや、李克對へて曰く、數戰、戰ひて數勝、勝ちたればなり、武侯曰く、數戰、戰ひて數勝、是れ國の福なり、其の獨以て亡びたるや、何ぞや、對へて曰く、數戰、戰へば民疲る、數勝、勝てば主驕る、其の驕りたる主を以て、其の疲れたる民を使役す、而して國の亡びざるは天下に極めて少し、夫れ驕れば恣なり、恣なれば物を極む、疲れば怨む、怨めば慮を極む、上下共に極る、吳の亡びたるは猶晚し、是れ吳王夫差の干遂の地に自殺したる所以なり、故に老子曰く、功成り名遂げ、身退くは天の道なり、

○罷は疲るなり○橋は驕るなり○鮮は極めて少きなり

四大

甯越欲干齊桓公困窮無以自達於是爲商旅將任車以商於齊暮宿於郭門之外桓公郊迎客夜開門辟任車燭火甚盛從者甚衆甯越飯牛車下望見桓公而悲擊牛角而疾商歌桓公聞之撫其僕之手曰異哉歌者非常人也命後車載之

甯越は齊の桓公に仕へんと欲すれども困窮にして自から達する無し是に於て商旅と爲り貨物の車を挽きて齊に行商し暮に郭門の外に宿す桓公は郊に出で客を迎へ夜に至り門を開きて貨物の事を避け

斥けしむ炬火甚だ盛なり從者甚だ多し甯越は車の下に於て牛に飯せしめ桓公を望み見て悲み牛の角を叩きて疾く歌ふ其の聲は悲涼激越なり桓公は之を聞きて其の御者の手を押へ吾車の進むを止めて曰く異なるかな彼の歌ふ者は常人に非すと乃ち後車に之を載するを命す

○甯越は甯戚なり○干は仕官を求むるなり○任車は貨物を載せたる車なり○燭火は炬火なり行列を照らす火なり○商歌は秋氣の悲涼なる金聲の調なり桓公及至從者以請桓公贛之衣冠而見說以爲天下桓公大說將任之羣臣爭之曰客衛人也衛之去齊不遠君不若使人問之問之而故賢者也用之未晚

既にして桓公は城中に歸り至る從者は甯戚の事を以て請ふ桓公は之に衣冠を賜ひ謁見せしむ甯戚は

處其一焉以言其能包裹之也

説くに天下を治むる事を以てす桓公大に悦び之を任用せんとす群臣は之を争ひて曰く客は衛人なり衛は齊を去ること遠からず君は人をして之を問はしむるに如かず之を問ひて本來賢者ならば問を経て後に之を任用するも晩からず

桓公曰く然らず之を問へば其の人に小惡有るを知る患有り人の小惡有るを以て人の大美有るを忘る此れ人主が天下の士を失ふ所以なり凡そ聽くことは必らず效驗有り一たび聽きて問ふことを再びせず其の任用せんとする意に合すればなり且つ人は固に意合ふに難し故に長短を權りて其の長じたる所の者を用ひんのみと是の擧に當りて桓公は善く其の道を得たり故に老子曰く天は大なり地は大なり道は大なり王も亦大なり此の世界の中に四大有りて王は其の一に處ると蓋し老子の言は其の道の能く萬有を包み容るゝを稱するなり

桓公曰不然問之患其有小惡也以人之小惡而忘人之大美此人主之所以失天下之士也凡聽必有驗一聽而弗復問合其所以也且人固難合也權而用其長者而已矣當是舉也桓公得之矣故老子曰天大地大道大王亦大域中有四大而王

○難合は一本に難全に作る是れ人は完全なるものを獲難しとの意なり要するに難合と大意相通す○權は付度する意なり○四大は老子の書に於て道を第一に位置し天地王と連接す此の文には道を第三位に置く是は老子の原文に従ふを可とす○裹は包み容るゝなり○奚は何なり

天下

大王亶父居邠，翟人攻之，事之以皮帛珠玉，而弗受。曰：翟人之所求者地，無以財物爲也。大王亶父曰：與人之兄居，而殺其弟，與人之父處，而殺其子，吾弗爲。皆勉處矣，爲吾臣與翟人奚以異？且吾聞之也，不以其所養害其養。杖策而去，民相連而從之，遂成國於岐山之下。

大王亶父は邠に居り、翟人に攻められ、之に事ふるに皮帛珠玉を以てす、然るに翟人は之を受けずして曰く、翟人の求むる所は土地なり、財物を以て爲す勿れと、大王亶父曰く、人の兄と居りて其の弟を死せしめ、人の父と居りて其の子を死せしむ、吾は之を爲すに忍びず、皆勉めて此に處れ、吾の臣と爲ると翟人の

臣と爲ると何を以て異ならん、且つ吾は之を聞く、其の養ふ所の外物を以て、其の本體の養を害せずと、故に吾は地を棄て、惜まずとは、遂に策を杖きて去れり、民相連りて之に従ひ、國を岐山の下に成せり、○翟は狄なり○與翟人は與爲翟人之臣の意なり○策は筴なり○奚は何なり、

大王亶父可謂能保生矣、雖富貴不以養傷身、雖貧賤不以利累形、今受其先人之爵祿、則必重失之、所自來者久矣、而輕失之、豈不惑哉？故老子曰、貴以身爲天下焉、可以託天下、愛以身爲天下焉、可以寄天下矣。

大王亶父は能く生を保つものと謂ふべし、富貴なりと雖も、其の養ふ所の外物を以て其の身の本體を傷はず、貧賤なりと雖も、其の利する所を以て、其の形

の本質を害せず、今の世の人は其の先人の爵祿を受ければ、必らず之を失ふことを恐る、其の由りて來る所のもの久しきに、之を失ふことを惜まず、輕く之を棄るとは、今の世の人に於て惑はざるもの有らんや、之を惑はずして、富貴を失ふことを輕視する大王亶父の如きは、天下を寄託すべき人なり、故に老子曰く、貴ぶに吾の身を以てし、外物を貴はず、斯くして天下を爲むるものは、以て天下を託すべし、愛するに吾の身を以てし、外物を愛せず、斯くして天下を爲むるものは、以て天下を寄すべし、

○累は煩累なり、害することなり○重失之は之を失ふを恐るゝなり、重は恐るゝなり、憚るなり○輕失之は、之を失ふことに於て平氣なるなり、輕は恐れざるなり、

重生

中山公子牟謂詹子曰、身處江海之上、心在魏闕之下、爲之奈何？詹子曰、重生、重生則輕利、中

山公子牟曰、雖知之、猶不能自勝、詹子曰、不能自勝則從之、從之神無怨乎、不能自勝而強弗從者、此之謂重傷、重傷之人、無壽類矣、故老子曰、知和曰常、知常曰明、益生曰祥、心使氣曰強、是故用其光、復歸其明也。

中山國の公子牟は詹子に謂ひて曰く、身は江海の俗界に在るも、心は天門の自然に在り、是れ吾の志望なり、之を爲すは奈何、詹子曰く其の志望を達せんと欲せば、生を重んぜよ、生を重んずれば其の結果は利を輕んずるに至り、天性完し、公子牟曰く之を知ると雖も、猶自から情慾に勝つ能はず、詹子曰く自から情慾に勝つ能はずんば、其の情慾を恣にせよ、公子牟曰く之を恣にすれば吾の本心怨む所無きか、詹子曰く自から情慾に勝つ能はずして強て之を抑へ、其の恣

なるを許さざるは、此れを重く傷ふと謂ふ、重く傷ふ人は壽無くして先づ死するものと類を同くす、故に老子曰く和を知るを常と曰ひ、常を知るを明と曰ふ、是れを道とす、然れども生を益すを祥と曰ひ、心を用いて氣を強と曰ふ、祥と強とは災禍の源なり、是の故に其の光を用ひて物に應ずるも、本心の明に復歸するを要す、

○魏闕之下は本心の中なり、魏闕は大門なり、天門なり、下は江海之上の上字と均しく助語なり、上下の別有るに非ず、蓋し魏闕は天門にして自然の本體を稱す○從は縦なり、恣にすることなり○益生曰レ祥は道の害を指すなり、生に自然に在り、之を増益すべからず、強て之を益すは災禍の源なり○心使氣は心の自然に従はずして意氣を使役するなり、是れ柔の本領を失ふなり○其光は心の明の發動なり、心は物に應じて其の光を生ずるも、其の光は再び本心に歸り入るべきなり、

楚莊王問詹何曰、治國奈何、對曰、何明於治身而不明於治國、

楚王曰、寡人得立宗廟社稷、願學所以守之、詹何對曰、臣未嘗聞身治而國亂者也、未嘗聞身亂而國治者也、故本任於身、不敢對以末、楚王曰善、故老子曰、脩之身、其德乃真也、

楚の莊王は詹何に問ひて曰く、國を治むるは奈何、詹何對へて曰く、臣は身を治むるに明なり、而も國を治むるに明ならず、楚王曰く吾は祖先の廟を建て、國土の神を祀り、一國を成すを得たり、願はくは之を守る所以を學ばん、對へて曰く臣未だ嘗て身治りて國亂るもの有るを聞かず、未だ嘗て身亂れて國治るもの有るを聞かず、故に治道の本體を推して之を身に任ず、敢て對ふるに末を以てせず、楚王曰く善し、故に老子曰く、之を身に修むれば其の德は真なり、
○寡人は諸侯の謙語なり○社稷は其の國土の神を祀ることなり○脩は修むるなり、

糟粕

桓公讀書於堂、輪人斲輪於堂下、釋其椎鑿而問桓公曰、君之所讀書者何書也、桓公曰、聖人之書、輪扁曰、其人焉在、桓公曰、已死矣、輪扁曰、是直聖人之糟粕耳、

齊の桓公は書を堂に讀む、輪扁は輪を堂下に斲り、之を觀て其の椎と鑿とを棄て、桓公に問ひ曰く、君の讀む所は何の書ぞ、公曰く聖人の書なり、扁曰く其の人は何處に在るか、公曰く既に死せり、扁曰く然らば其の書の如きは、是れ唯聖人の糟粕のみ、
○輪扁は輪を造る、扁といふ人なり○焉は何處なり○直は唯なり、

桓公悖然作色而怒曰、寡人讀書

書、工人焉得而譏之哉、有說則可、無說則死、輪扁曰、然有說、臣試以臣之斲輪、語之大疾、則苦而不入、大徐則甘而不固、不甘不苦、應於手、厭於心、而可以至妙者、臣不能以教臣之子、而臣之子亦不能得之於臣、是以行年七十、老而爲輪、今聖人之所言者、亦以懷其實、窮而死、獨其糟粕在耳、故老子曰、道可道、非常道、名可名、非常名、

桓公は、勃然として色を變じ怒りて曰く、吾は書を讀む、工人何ぞ之を譏るを得ん、說有らば可なり、說無くんば死を命ぜん、輪扁曰く然り、說有り、臣試に臣

の輪を斲るを以て之を語らん、大に疾ければ嚴くして入らず、大に徐ければ寛くにして固からず、故に輪を斲る術は寛ならず、嚴ならず、手に應じ、心に悟りて其の妙に至るべきなり、是れ臣は臣の子に教ふる能はず、臣の子も之を臣より得る能はず、是れ臣が年七十なるも業を子に傳へず、老いて猶輪を造る所以なり、今聖人の言ふ所も其の道の實を懐き、之を人に傳ふる能はず、窮して死し、唯其の糟粕の存在を見るのみ、故に老子曰く道は口説すべからず、其道として稱するを得るものは、常の道に非ず、名は口説すべからず、其の名として稱するを得るは、常の名に非ず、○悖は勃なり、怒ること激しき貌なり○苦は嚴しく迫ることなり○甘は緩く和ぐ意なり○厭は満足して悟るなり○行年は享年なり、齡なり○常道は永久の道なり、

守中

昔者司城子罕相宋、謂宋君曰、夫國家之安危、百姓之治亂、在

君行賞罰、夫爵賞賜予、民之所好也、君自行之、殺戮刑罰、民之所怨也、臣請當之、宋君曰善、寡人當其美、子受其怨、寡人自知不爲、諸侯笑矣、國人皆知殺戮之專制在子罕也、大臣親之、百姓畏之、居不至期年、子罕遂却宋君、而專其政、故老子曰、魚不可脫于淵、國之利器、不可以示人、

昔時司城子罕は宋に相たり、宋君に謂ひて曰く、夫れ國家の安危と人民の治亂とは、君の賞罰を行ふに由りて分る、故に賞と罰とは慎まざるべからず、夫れ爵賞賜與は民の好む所なり、君自から之を行へ、殺戮刑罰は民の怨む所なり、臣請ふ、之に當らん、宋君曰く

善し、吾は其の美に當り、子は其の怨を受く、吾は諸侯の笑ふ所と爲らざるを知ると、既にして國人は皆其の殺戮の制を專にすることの子罕に在るを知り、大臣は子罕に親み、人民は子罕を畏る、斯くして居ること一年に滿つるに至らず、子罕は遂に宋君を却迫して其の國の政事を專にせり、故に老子曰く魚は淵より脱出すべからず、脱出すれば人に制せらる、故に國の利器は君の手に藏むべし、之を臣民に示すべからず、

○子は與なり○期年は滿一年なり○却は却を正とす、

王壽負書而行、見徐馮於周、徐馮曰、事而應變、而動變生於時、故知時者無常行、書者言之所出也、言出於知者、知者藏書、於是王壽乃焚書而舞之、故老子曰、多言數窮、不如守中、

王壽は書を負ひて行き、徐馮に周に見ゆ、徐馮曰く事は變に應じて動き、變は時に生ず、故に時を知るものは常の行無し、時に應じて之に處す、今夫れ書は言の出て現はれたる所なり、言は時を知るものより、出で現る、而して時を知るものは書を胸中に藏し、事に應じて之を言ふと、是に於て王壽は其の負ひたる書を焚き棄て、喜びて舞ふ故に老子曰く、多言は數、窮す、虛靜なる本心の中を守るに如かず、

令尹子佩請飲莊王、莊王許諾、子佩䟽揖北面立於殿下曰、昔者君王許之、今不果往、意者臣有罪乎、莊王曰、吾聞子具於強臺、強臺者南望料山、以臨方皇、在江而右淮、其樂忘死、若吾薄德之人、不可以當此樂也、恐留而不能反、故老子曰、不見可欲、

使心不亂

楚の令尹子佩は、飲を莊王に獻せんことを請ひ、王の許諾を得たり、是に於て飲膳を強臺に設けて王を待つ、王至らず、子佩乃ち徒跣して立禮し、北面して殿下に立ちて曰く、前日君王は飲を獻することを許せり、然るに今に至りて往くを果さず、意ふに臣に罪有るか、莊王曰く吾聞く子は飲膳を強臺に具ふと、夫れ強臺は南に料山を望みて方皇の水に臨み、江を左にして淮を右にす、形勝明媚の地なり、此に遊べば其の樂は死を忘るに至るべし、吾の如き薄徳の人は、此の樂に當るべからず、留りて反る能はざるを恐ると、故に老子曰く吾の望むべきものを觀ざれば、吾の心を亂れざらしむるに足る、

○令尹は楚國の宰相たる官名なり○疏揖は徒跣にて立ち、手を擧げて禮するなり○昔者は前日或は前時なり○強臺は一に京臺とも稱す、名勝の臺なり○方皇は水の名なり、或は山の名とも傳ふ○此の章は許諾と子佩との間に、子佩期之于京臺、莊王不往明日の十三字を加へて讀むべし、

柔勝

晉公子重耳出亡、過曹無禮焉、釐負羈之妻謂釐負羈曰、君無禮於晉公子、吾觀其從者皆賢人也、若以相夫子、反晉國、必伐曹、子何不先加德焉、釐負羈遣之、壺餒而加璧焉、重耳受其餒而反其璧、及其反國、起師伐曹、剋之、令三軍無入釐負羈之里、故老子曰、曲則全、枉則直、

晉の公子重耳の出奔するや、曹に至る、曹國の君は公子に禮せず、曹の臣釐負羈の妻は、其の夫に謂ひて曰く、吾君は晉の公子に禮せず、然れども吾は公子の從者を觀るに、皆賢人なり、若しも公子を佐けて晉國に歸らば、必らず曹を伐たん、子は何ぞ先づ徳を行はざ

るやと、是に於て釐負羈は壺に盛りたる食物を公子に贈呈し、之に璧を載せたり、公子は食物を受けて璧を返せり、其の後公子は國に歸りたる時に、師を起して曹を伐ち之に克てり、然れども全軍に令して釐負羈の住處に侵入することを禁じたり、故に老子曰く道は時に應じて變に處す、曲りて全きを得る有り、枉げて直きを得る有り、

○過は至るなり○釐は釐或は釐と書す、皆同じ○羈は羈或は羈或は羈に作る皆同字なり○相は佐なり○夫子は公子を指す○餒は饜なり○剋は克なり、克は勝らて敵の渠帥を捕ふるなり○三軍は上中下の三陣なり、全軍なり、

越王勾踐與吳戰而不勝、國破身亡、困於會稽、忿心張膽、氣如涌泉、選練甲卒、赴火若滅、然而請身為臣、妻為妾、親執戈為吳兵、先馬走、果擒之於于遂、故老

子曰、柔之勝剛也、弱之勝強也、天下莫不知、而莫之能行、越王親之、故霸中國、

越王勾踐は吳と戰ひて勝たず、國破れ身亡びんとし、會稽の山に困む、乃ち心を忿らし膽を張り、其の意氣は湧き出づる泉の如く、盛にして甲兵を選び練り、其の士卒は火に赴くも、身の滅するに任せて艱危を辭せざるに至る、然れども其は強きを弄せず、句踐は吳王に請ひて、身は吳の臣と爲り、妻は吳の妾と爲り、句踐自から戈を執りて吳の兵の先驅と爲り、馬前に走り、善く柔の道を守れり、果して吳王に勝ち、之を于遂の地に捕へたり、故に老子曰く柔の剛に勝ち、弱の強に勝つは、水の曲折して萬物に應ずる道なり、天下の人は之を知らざる無し、然れども之を行ふことを能くするもの無しと、今越王は此の柔の道に親しむ、故に中國に霸業を成せり、

○涌は湧なり○中國は中原なり、

趙簡子死、未葬、中牟入齊、已葬、

五日、襄子起兵、攻圍之、未合、而城自壞者十丈、襄子擊金而退之、軍吏諫曰、君誅中牟之罪、而城自壞、是天助我、何故去之、襄子曰、吾聞之、叔向曰、君子不乘人於利、不迫人於險、使之治城、城治而後攻之、中牟聞其義、乃請降、故老子曰、夫唯不爭、故天下莫能與之爭、

趙簡子死して未だ葬らず、其の臣中牟は叛きて齊に入る、既に葬りたる後五日にして、趙襄子は兵を起して中牟の城を攻め圍む、其の戰未だ相接せずして城自から壞る十丈に及べり、襄子は之を見て金を撃ち、吾の兵を退かしむ、軍吏は襄子を諫めて曰く、君は中牟の罪を誅む、而して中牟の城自から壞る、是れ

天の我を助くるなり、何の故に吾の兵を退かしむるか、襄子曰く吾は之を聞く、叔向は嘗て曰へり、君子は吾の利するが爲めに人を抑ゆることを爲さず、人の困むが爲めに之に迫ることを爲さずと、故に中牟をして城を修理せしめ、修理畢りて後に之を攻めんとを申請せり、故に老子曰く夫れ唯争はず、自然の化に従ふ、故に天下能く之れと争ふもの無し、
○金は鉦なり、銅鑼なり、兵に進むるに鼓を以てし、退くに鉦を以てす、

大巧

秦繆公請伯樂曰、子之年長矣、子姓有可使求馬者乎、對曰、良馬者、可以形容筋骨相也、天下之馬者、若滅若失、若亡、其一若此馬者、絕塵弭轍、臣之子皆下材也、可告以良馬、而不可告

以天下之馬、臣有所與供僮、經采薪者九方堙、此其於馬非臣之下也、請見之、

秦の繆公は伯樂に請ひて曰く、子の年は老いたり、子の同姓にして馬を求めしむるに足るもの有らば之を用ひん、伯樂對へて曰く、良馬は形容筋骨を以て之を知るべし、然れども天下の神驥を知ること、形容筋骨を以てすべからず、神驥は滅するが如く、失ふが如く、亡きが如し、其の一に神驥の如きものは、塵を絶ち跡を滅して追及すべからず、臣の子は皆下材なり、告ぐるに良馬を以てすべし、然れども告ぐるに神驥を以てすべからず、臣の共に索を擔ひ、薪を探る所の九方堙といふもの有り、此れ其の馬を相るに於けるは、臣の下に非ず、請ふ之を謁見せしめん、

○繆は穆に通じ用ふ○子姓は伯樂の子を指す○筋は筋なり○弭轍は車の走ること疾くして其の踪跡を滅し絶つたり○與供は與共なり○僮は擔ふなり、

穆公見之、使之求馬、三月而反、

報曰、已得馬矣、在於沙丘、穆公曰、何馬也、對曰、牡而黃、使人往取之、牝而驪、穆公不說、召伯樂而問之曰、敗矣、子之所使求者、毛物、牝牡弗能知、又何馬之能知、

繆公乃ち九方堙に面會し、之に神驥を求むることを命ず、九方堙去り、三月を経て歸り、報じて曰く、既に神驥を得たり、沙丘に在り、繆公曰く何如なる馬ぞ、對へて曰く、牡にして黃なり、乃ち人をして往き、之を取らしむれば、牝にして驪なるを得たり、繆公悦ばず、伯樂を召し之に問ひて曰く、敗れたり、子の推薦して神驥を求めしめたるものは、其の毛色も牝牡も知る能はず、又何の馬か之れ能く知らん、

伯樂喟然大息曰、一至此乎、是乃其所以千萬臣而無數者也、

若堙之所觀者天機也得其精而忘其粗在內而忘其外見其所見而不見其所不見視其所視而遺其所不視若彼之所相者乃有貴乎馬者馬至而果千里之馬故老子曰大直若屈大巧若拙

伯樂喟然として大息して曰く、一に此に至るか、是れ乃ち堙の馬に神通したる所以なり、臣の如きものを千萬にするも數ふるに足る無きなり、今堙の觀る所の若きは天機なり、馬の精なる所を得て其の粗なる所を忘れたり、其の視る所は内に在り、外を忘る、其の視るべき所を見て其の視るに足らざる所を見ず、其の視る所を知り、其の視ざる所を遺つ、彼の相る所の如きは形容筋骨よりも貴きもの有り、既に其の馬至る、果して千里の神驥なり、故に老子曰く大直は

屈りたるが如し、大巧は拙きが如し、

國垢

吳起爲楚令尹適魏問屈宜若曰王不知起之不肖而以爲令尹先生試觀起之爲人也屈子曰將奈何吳起曰將衰楚國之爵而平其制祿損其有餘而緩其不足砥礪甲兵時爭利於天下

吳起は楚の宰相たり、魏に適き、屈宜若に問ひて曰く、楚王は吾の不才なるを知らず、吾を擧げて相と爲せり、先生試に吾の人物を觀よ、屈子曰く子は奈何せんとするか、吳起曰く吾は楚國の爵位を低減し、其の士に定めたる俸祿を公平にし、其の餘り有るを損して、其の足らざるを益し、以て甲兵を礪き、時機に乗じ、利を天下に争はんとす、

令尹は楚の宰相の官名なり○不肖は不才なり○衰は低くし減するなり○綏は安んずるなり、益して給する意なり、

屈子曰宜若聞之昔善治國家者不變其故不易其常今子將衰楚國之爵而平其制祿損其有餘而綏其不足是變其故易其常也行之者不利宜若聞之曰怒者逆德也兵者凶器也爭者人之所末也今子陰謀逆德好用凶器始人之所末逆之至也且子用魯兵不宜得志於齊而得志焉子用魏兵不宜得志於秦而得志焉宜若聞之非禍

人不能成禍吾固惑吾王之數逆天道戾人理至今無禍差須夫子也

屈子曰く吾は之を聞く、古昔の善く國家を治めたるものは、其の故き状態を變せず、其の常の秩序を易へずと、今子は楚國の爵位を低減して其の士の俸給を公平にし、其の餘り有るを損して其の足らざるを益さんとす、是れ其の故きを變じ、其の常を易るなり、之を行ふは國家に利ならず、吾は之を聞く、曰く、怒は逆德なり、兵は凶器なり、争は人の末と爲す所なり、今子は陰に逆德を謀り、好みて凶器を用ひ、人の末と爲す所を始む、是れ逆の至りなり、且つ子は魯の兵を用ひて志を齊に得べからず、然るに志を得て敵に勝てり、子は魏の兵を用ひて志を秦に得べからず、然るに志を得て功を成せり、吾は之を聞く、禍を成すべき人に非れば國の禍を成す能はずと、吾は固に吾楚國の王が數々天道に逆ひ、人理に戻りたる行を恣にしなから、今に至るまで禍無きに惑へり、是れ天が暫く子の如き禍人の至るを待ちたるものならん、

○所未は一本に所本に作るも誤りなり、末を正とす
○差須_ニ夫子_一は暫待_ニ吾子_一の意なり、差は暫なり、夫
子は吳起を指す、

吳起惕然曰、尙可更乎、屈子曰、
成刑之徒不可更也、子不若敦
愛而篤行之、老子曰、挫其銳、解
其紛、和其光、同其塵、

吳起惕然として恐懼す、曰く、今に及びて猶改むるを
得べきか、屈子曰く刑禍の命を成したる徒は、其の天
命を改むべきに非ず、子は唯敦く愛し、篤く行ふこと
を勉むるに若かずと、故に老子曰く、其の銳きを挫き
て柔に従ひ、其の紛れたるを解きて平に従ひ、其の光
を收めて之を塵と和せしむ、

○敦愛篤行は徳を尙ぶなり、是れ和光同塵なり、光を
弄せずして之を塵の如く收むるなり、

晉伐楚、三舍不止、大夫請擊之、
莊王曰、先君之時、晉不伐楚、及

孤之身而晉伐楚、是孤之過也、
若何其辱、群大夫曰、先臣之時、
晉不伐楚、今臣之身而晉伐楚、
此臣之罪也、請三擊之、王俛而
泣、涕沾襟、起而拜、群大夫、晉人
聞之曰、君臣爭以過爲在己、且
輕下其臣、不可伐也、夜還師、而
歸、老子曰、能受國之垢、是謂社
稷主、

晉は楚を伐つ、楚軍九十里を退く、然れども晉軍は止
らず、是に於て楚の大夫は晉軍を撃たんと請ふ、莊王
曰く先君の時に、晉は楚を伐たず、吾の身に及びて此
の事有り、是れ君の過失なり、何ぞ其れ大夫を勞せ
ん、群大夫曰く先臣の時に晉は楚を伐たず、今臣の身
にして此の事に遭ふ、此れ臣の罪責なり、請ふ三たび

之を撃たん、王俛して泣き、涕は襟を沾し、起ちて群
大夫を拜す、晉人は之を聞きて曰く、君臣は相争ひ、
其の過失を以て自己に在りと爲す、且つ君は身を輕
くして其の臣に下る、是れ伐つべからざるなりと、其
の夜は軍を旋して歸り去る、故に老子曰く其の主能
く國の恥辱を其の身に受け忍ぶ、之を社稷の主と謂
ふ、

○三舍は九十里なり、兵の一日の行程を三十里とす、
三舍は三宿なり、○孤は寡人と同じ、諸侯の謙稱なり
○若何其辱は何足_レ辱_ニ大夫_一の意なり、○垢は恥辱な
り、○社稷主は國君なり、

宋景公之時、熒惑在心、公懼、召
子韋而問焉、曰、熒惑在心、何也、
子韋曰、熒惑、天罰也、心、宋分野
禍且當君、雖然、可移於宰相、公
曰、宰相所使治國家也、而移死
焉、不祥、子韋曰、可移於民、公曰、

民死寡人誰爲君乎、寧獨死耳、
子韋曰、可移於歲、公曰、歲、民之
命、歲饑、民必死矣、爲人君而欲
殺其民以自活也、其誰以我爲
君者乎、是寡人之命固已盡矣、
子韋無復言矣、

宋の景公の時に、火星が列星二十八宿の東方なる心
の位に在り、公懼れて司星の官なる子韋を召して問
ひて曰く、火星は心の位に在り、天の意は何ぞや、子
韋曰く火星は天の罰を示す所なり、而して心の位は
宋國に當る天の分野なり、故に禍は吾君に當らんと
す、然れども之を宰相に移すべし、公曰く宰相は國家
を治めしむる所なり、然るに死を宰相に移すは、國家
の不祥なり、子韋曰く然らば禍を民に移すべし、公曰
く民死せば、吾は位に在るも誰か吾を仰ぎて君と爲
さんや、吾は寧ろ獨り死せんのみ、子韋曰く然らば禍
を歲に移すべし、公曰く歲は民の生命なり、歲の穀物

登らざれば、民必らず死せん、吾は人君と爲りながら、其の民を殺し、以て自から活きんと欲す、其れ誰か我を以て君と爲さんや、是れ吾の生命固に既に盡きたりと、子韋復言ふを得ず、

○熒惑は火星にして天の罰を示して人を警戒するものとす、彗星の類なり○分野は天の區分に於て、地の諸國に割り宛たる處なり○不祥は禍なり、

子韋還走、北面再拜曰、敢賀君天之處高而聽卑、君有君人之言三、天必有三賞、君今夕星必徙三舍、君延年二十一歲、公曰、子奚以知之、對曰、君有君人之言三、故有三賞、星必三徙舍、舍行七里、三七二十一、故君移年二十一歲、臣請伏於陛下以伺

之、星不徙、臣請死之、公曰、可、是夕也、星果三徙舍、故老子曰、能受國之不祥、是謂天下王、

是に於て子韋は席を退き走り、北面し再拜して曰く、敢て君を賀す、天は高きに處りて卑きに聽く、吾君は人に君たる言三有り、天必らず三たび君を賞する有らん、今夕火星必らず三舍を徙さん、君は年を延すこと二十一歳ならん、公曰く子は何を以て之を知るか、對へて曰く君は人に君たる言三有り、故に三賞有らす、星必らず三たび舍を徙さん、舍は相距る七里なり、三に七を乗じて二十一となる、故に君は年を移し、壽を延すこと二十一歳ならん、臣請ふ陛下に伏して之を伺はん、星徙らざるときは臣請ふ之に死せん、公曰く可なり、是の夕火星果して三たび舍を徙せり、故に老子曰く君能く其の國の不祥を受けて、之を身に忍ぶ、是れを天下の王と謂ふ、

襲明

○奚は何なり○星徙は星が宋の分野を去るなり、

昔者公孫龍在趙之時、謂弟子曰、人而無能者、龍不能與遊、有客衣褐帶索而見曰、臣能呼公孫龍、顧謂弟子曰、門下故有能呼者乎、對曰、無有、公孫龍曰、與之弟子之籍、後數日往說燕王、至於河上而航在一汜、使善呼者呼之、一呼而航來、故曰、聖人之處世、不逆有技能之士、故老子曰、人無棄人、物無棄物、是謂襲明、

昔時公孫龍は趙に在る時に弟子に謂ひて曰く、人にして技能無きものは吾に於て共に交る能はずと、忽ち一客有り、褐を衣て繩を帶にし來り、見えて曰く、

臣は能く呼ぶと、公孫龍は弟子に謂ひて曰く、吾の門下に故より能く呼ぶもの有るか、對へて曰く無し、龍曰く、之に弟子の籍を與へよ、後數日往きて燕王に説かん、之に河上に至れば、渡舟は遙なる水涯に在り、乃ち客をして之を呼ばしむ、一呼して渡舟來る、故に曰く聖人の世に處るは技能有る士に逆はずと、故に老子曰く人として棄つべき人無し、物として棄つべき物無し、是れを明を襲ぎ用ふと謂ふ、

○遊は交るなり○褐は麻衣にて賤人の服なり○索は繩なり○航は渡舟なり○汜は涯なり○人無棄人、人は何人にて其の技能に應じて之を用ふ、其の完全なるを待たず、一の長所を採用する意なり、老子の原文の無棄人の三字とす○襲明は吾の心の明を萬物に襲ぎ、其の光を廣く用ふることなり、

子發攻蔡、踰之、宣王郊迎、裂田百頃、而封之、執圭、子發辭不受、曰、治國立政、諸侯入賓、此君之德也、發號施令、師未合而敵遁、

此將軍之威也、兵陳戰而勝敵者、此庶民之力也、夫乘民之功勞而取其爵祿者、非仁義之道也、故辭而弗受、故老子曰、功成而不居、夫唯不居、是以不去、

楚の將軍子發は蔡を攻めて之を破る、宣王は郊外に出迎へ、田百頃を裂きて之に授け、執圭の爵を與ふ、子發は田と爵とを辭して受けず、曰く國を治め、政を立て、諸侯來り服従す、此れ君の德なり、號令を發し軍制を施し、師未だ敵に接せずして敵先づ遁る、此れ將軍の威なり、其の兵は既に陣列し、戰ひて敵に勝つは、此れ衆民の力なり、夫れ衆民の功勞に乗じて其の爵祿を貪り取るは、仁義の道に非ず、故に辭して受けずと、故に老子曰く功成りて之に居らず、夫れ唯居らず、是を以て其の功は長く滅せず、

存在する意なり、
晉文公伐原、與大夫期三日、三日而原不降、文公令去之、軍吏以原不過一二日將降矣、君曰、吾不知原三日而不可得下也、以與大夫期、期盡而不罷、失信得原、吾弗爲也、原人聞之曰、有君若此、可弗降也、遂降、温人聞亦請降、故老子曰、窈兮冥兮、其中有精、其精甚真、其中有信、故美言可以市、尊美行可以加人、
晉の文公は原の城を伐ち、其の大夫と三日間を期して之を攻め、其の期に至るも城は降らず、文公其の軍を退去せしむ、軍吏は謂ふ、城は一兩日を過ぎずして降らんとす、文公曰く吾は此の城の三日にして下だ

すを得べからざるを知らず、漫りに三日を以て大夫と期せり、期盡きて軍を罷めずんば信を失ふ、信を失ひて原を得るは、吾之を爲さずと、原の人之を聞きて曰く、君有ること此の如し、降らざるべけんやと、遂に降る、温の人亦之を聞きて降るを請ふに至れり、故に老子曰く窈たり冥たり、幽玄微妙なり、其の中に精氣有り、其の精氣は甚だ真なり、其の真なる中に信有り、決して偽を容れずと、故に美言は以て尊きを致すに足り、美行は以て人に施すに足る、

○窈冥は幽玄なる貌なり○市尊は尊ぶべき品位を致すなり、
公儀休相魯而嗜魚、一國獻魚、公儀子不受、其弟子諫曰、夫子嗜魚、弗受何也、答曰、夫唯嗜魚、故弗受、夫受魚而免於相、雖嗜魚、不能自給、魚毋受魚而免於相、則能長自給、魚、此明於爲

人爲己者也、故老子曰、後其身、而身先、外其身、而身存、非以其無私邪、故能成其私、又曰、知足不辱、

公儀休は魯に相たり、常に魚を嗜む、國人因て魚を獻ず、公儀休は之を受けず、其の弟子諫めて曰く、夫子は魚を嗜む、而るに其の獻を受けざるは何ぞや、答へて曰く夫れ唯魚を嗜む故に受けず、夫れ魚を受けて相を罷む、魚を嗜むと雖も自から魚を給する能はず、之に反して魚を受けざるも、相を罷めざれば、能く長く自から魚を給するを得んと、此れ他人の爲めにし、且つ給するを得んと、此れ他人の爲めにし、且つ自己の爲めにするに明なるものなり、故に老子曰く、其身を後にして身は先となる、其の身を棄て、身は存す、是れ其の私情の無きを以てに非ずや、故に能く其の私情を成し遂ぐるを得と、老子又曰く、足ることを知れば辱められず、
○外は棄るなり○免於相は相を罷むるなり、

狐丘丈人謂孫叔敖曰、人有三怨、子知之乎、孫叔敖曰、何謂也、對曰、爵高者、士妬之、官大者、主惡之、祿厚者、怨處之、孫叔敖曰、吾爵益高、吾志益下、吾官益大、吾心益小、吾祿益厚、吾施益博、是以免三怨、可乎、故老子曰、貴必以賤爲本、高必以下爲基、

狐丘老人は楚の宰相孫叔敖に謂ひて曰く、人に三怨有り、子は之を知るか、孫叔敖曰く何の謂ぞや、對へて曰く、爵位の高きものは士の妬む所となる、官職の大なるものは主の惡む所となる、俸祿の厚きものは怨の宿る所となる、孫叔敖曰く吾は爵位の高きに從ひ、志を持すること下に從ふ、吾は官職の大なるに從ひ、心を用ふること小なるに從ふ、吾は俸祿の厚きに從ひ、施を行ふこと博きに從ふ、是を以て三怨を免

るは可ならんか、故に老子曰く貴は必らず賤を以て本と爲す、高は必らず下を以て基と爲す、○丈人は老人なり、丈は杖に通じ用ふ、杖を曳くものを丈人といふ、或は隱士或は賢者の意に用ふ、大司馬捶鈎者年八十矣、而不失鈎芒、大司馬曰、子巧邪、有道德邪、曰、臣有守也、臣年二十好捶鈎、於物無視也、非鈎無察也、是以用之者、必假於弗用也、而以長得其用、而況恃不用者乎、物孰不濟焉、故老子曰、從事於道者、同於道、

楚の將軍の部下に帶鈎を造るもの有り、八十歳の老齡に及べども、其の鍛鍊精巧にして鈎芒を失はず、將軍曰く子は技に巧にして然るを致すか、或は道有りて然るか、對へて曰く臣は守る所有り、臣は年二十に

して帶鈎を造るを好み、他の物に於ては視ること無し、帶鈎に非れば察すること無し、以て今に至れりと、是を以て天下の事は總て之を推し知るべし、之を用ふるものは、必らず用ひざる力に假りて長く其の用を完くするを得るなり、而るを況んや全く用ひざるを待むものをや、天下の物は皆我の用となるべし、孰か我に從ひて濟らざらん、故に老子曰く、去就進退必らず道に從事するものは、道に和同す、○大司馬は楚の將軍を指していふ○捶鈎は武裝に用ふる帶鈎を造るなり、捶は鋸へ造ることなり○恃不用は一本に持し無用に作る、同意義なり、帶鈎を造るものが鈎を察することを用ひて、他の事を用ひざるは、其の技の精を致す所以なるが如く、用ひざるは用ふる所以なり、故に恃不用は我より之を用ひずして、自然の化に任せ置くことなり、是れ大に我の用となる所以なり、

榮辱

文王砥德、修政、三年、而天下二

分歸之、紂聞而患之、曰、余夙興夜寐、與之競行、則苦心勞形、縱而置之、恐伐余一人、崇侯虎曰、周伯昌行仁義、而善謀、太子發勇敢而不疑、中子且恭儉、而知時、若與之從、則不堪其殃、縱而赦之、身必危亡、冠雖弊、必加於頭、及未成、請圖之、屈商乃拘文王於羑里、

周の文王は德を砥ぎ、政を修む、三年にして天下の大半は之に歸せり、殷の紂王は之を聞きて患とす、曰く、余は夙に興き夜深けて寐ね、彼れと行を競ひ勤むれば、心を苦しめ、形を勞するを奈何せん、然れども彼れを縱して置けば、恐くは來りて余一人を伐たんと、紂王の臣崇侯虎曰く、周伯昌は仁義を行ひて善く

謀る、其の太子發は勇敢にして遲疑せず、其の中子且は恭儉にして時宜を知る、若しも彼等と争は、其の殃に堪へず、然れども彼等を縦して置けば、我の身は必らず危亡に陥らん、夫れ冠は弊れたりとも必らず頭に戴く、吾君は政衰へたりと雖ども猶上位に在り、彼等の業未だ成らざるに及びて、請ふ先づ之を處分せよ、屈商乃ち文王を差里に拘禁す、

○天下二分は、天下を三分して其の二を領有したる意なり○伐余一人は一本に代余一人に作る、大意相同じ○周伯昌は文王なり○従は事に従ふ意なり、相争ふことを謂ふなり、

於是散宜生、乃以千金求天下之珍怪、得騶虞、雞斯之乘、玄玉百工、大貝百朋、玄豹、黃熊、青犴、白虎、文皮、千合、以獻於紂、因費仲而通紂、見而說之、乃免其身、殺牛而賜之、文王歸、乃爲玉門、

築靈臺、相女童、擊鍾鼓、以待紂之失也、紂聞之曰、周伯昌改道易行、吾無憂矣、乃爲炮烙、剖比干、別孕婦、殺諫者、文王乃遂其謀、故老子曰、知其榮、守其辱、爲天下谷、

是に於て文王の臣散宜生は、千金を以て天下の珍怪を求め、白虎、神馬、玄玉百對、大貝百組、玄豹、黃熊、青犴及び白虎の美麗なる皮千枚を買ひ、之を紂王に獻じ、佞臣費仲に因りて王に通ずるを得たり、王見て之を悦び、乃ち文王を赦免し、牛を殺して下賜せり、文王歸りて玉門を造り、靈臺を築き、女童を視て遊び、鐘鼓を擊ちて樂しむ、斯く逸樂の状態を爲して紂王の過失を待つ、紂王は文王の近狀を聞きて曰く、周伯昌は道を改め、行を易へたり、吾は憂ふべき無しと、乃ち炮烙の刑を設けて人を焼き殺し、忠良なる比干を剖き戮し、孕みたる婦を剔き、諫諍の臣を誅す、

文王乃ち其の謀を遂げて國を興すを得たり、故に老子曰く、其の榮を知りながら、其の辱を守れば、天下皆來り歸す、

○騶虞は白虎にして黒き斑點有り、其の性仁愛なり、靈獸と稱す○雞斯之乘は神馬なり、雞斯は神馬の產地なり、乘は車なり、馬の意義とす○百工は二百の玉なり、二玉を工と稱す、或は珪の字を用ふ、一本には百珪とす、珪は鼓に同じ○朋は五貝なり○犴は胡地の野犬なり○玉門は玉を以て飾りたる門なり、奢侈を示すなり○鍾は鐘なり○炮烙は烘り焼くなり○谷は物の來り集る意なり、

成王問政於尹佚曰、吾何德之、行而民親其上、對曰、使之時而敬順之、王曰、其度安在、曰、如臨深淵、如履薄水、王曰、懼哉、王人乎、尹佚曰、天地之間、四海之內、善之則吾畜也、不善則吾讎也、

昔夏商之臣、反讎桀紂、而臣湯武、宿沙之民、皆自攻其君、而歸神農、此世之所明知也、如何、其無懼也、故老子曰、人之所畏、不可不畏也、

周の成王は政を尹佚に問ひて曰く、吾は何の徳を行は、民心の我に親むを得ん、對へて曰く、之をして其の産業の時を得しめよ、而して敬みて民に順へ、王曰く其の程度は如何、對へて曰く深淵に臨むが如く、薄水を履むが如くす、王曰く懼る、かな人に王たることや、尹佚曰く、天地の間、四海の内、民心が之を善しとすれば、吾を畜ふ、之を善しとせざれば、吾を讎とす、昔時夏商の臣は、反て其の君の桀王紂王を讎として、殷湯周武に臣たり、宿沙の民は、皆自から其の君を攻めて新農氏に歸せり、是れ世の明に知る所なり、如何ぞ其れ懼る、こと無からん、故に老子曰く、他人の畏る、所は我も之を畏れざるべからず、

○吾畜は我の用となることなり、下句の我の敵となるに反して言ふなり、

跖之徒問跖曰、盜亦有道乎、跖曰、奚適其無道也、夫意而中藏者、聖也、入先者、勇也、出後者、義也、分均者、仁也、知可否者、智也、五者不備而能成大盜者、天下無之、由此觀之、盜賊之心、必託聖人之道、而後可行、故老子曰、絕聖棄智、民利百倍、

盜跖の徒は跖に問ひて曰く、盜も道有るか、跖曰く何處に往きてか其れ道無からん、夫れ意を以て測り、藏れたる所に中り、之を知るは聖なり、其の藏れたるものを取りに、入ること人に先きたつものは勇なり、之を取りて出るとき、人に後るものは義なり、其の取りたるものを分つことの均しきは仁なり、其の時の

可否を知るは智なり、此の五の條件を備へずして能く大盜を成すものは、天下に之れ無しと、此に由りて觀れば、盜賊の心も、必らず聖人の道に託して後に行ふことを得べし、故に老子曰く、聖を絶ち、智を棄て、道の本に反れば、民の利は智巧の世に比して百倍す、

○奚は何處なり○絶、聖は聖智を濫用せず、智巧を斥けて素樸の天性を守ることなり、

楚將子發好求技道之士、楚有善爲偷者、往見曰、聞君求技道之士、臣偷也、願以技齋一卒、子聞之、衣不給帶、冠不暇正、出見而禮之、左右諫曰、偷者天下之盜也、何爲之禮、君曰、此非左右之所得與、後無幾、何齊興兵伐楚、子發將師、以當之、兵三却、楚

賢良大夫皆盡其計、而悉其誠、齊師愈強、

楚の將軍子發は好みて技道の士を求む、楚に善く盜を爲すもの有り、往きて子發に見えて曰く、聞く君は技道の士を求むと、臣は盜なり、願くは技を以て一卒の用に備へん、子發は之を聞きて遽に起ち、衣は帶するに違有らず、冠は正すに暇有らず、出で見て之に禮す、侍臣諫めて曰く、盜は天下何處に至るも盜なり、何ぞ之に禮せん、子發曰く、此れ侍臣の與り知ることを得る所に非ずと、其の後久しからずして齊は兵を興し楚を伐つ、子發は楚軍を將ゐて之に當り、三たび退却す、楚の賢良大夫皆其の計を盡して其の誠を悉す、然れども齊の師愈強し、

○技道は技能なり○偷は盜なり○齋は備へ宛るなり○給は備ふなり、

於是市偷進請曰、臣有薄技、願爲君行之、子發曰、諾、不問其辭、而遣之、偷則夜解齊將軍之幃、

帳而獻之、子發因使人歸之曰、卒有出薪者、得將軍之帷、使歸之於執事、明日又復往取其枕、子發又使人歸之、明日又復往取其簪、子發又使歸之、齊師聞之大駭、將軍與軍吏謀曰、今日不去、楚君恐取吾頭、乃還師而去、故曰、無細而能薄、在人君用之耳、故老子曰、不善人善人之資也、

是に於て盜は進み請ひて曰く、臣に薄技有り、願くは君が爲めに之を行はん、子發曰く諾すと、其の辭を問はずして之を遣る、盜は夜に乘じ、齊の將軍の帳幕を取り來りて之を獻す、子發は因て人をして其の帳幕を遣り返さしむ、曰く我の卒に出で、薪を探るも

の有り、將軍の帷を得たり、之を執事に致さしむと、其の明日又往きて齊將の枕を取る、子發又返還す、其の明日復往きて齊將の簪を取る、子發は又之を歸らしむ、齊の軍士は之を聞きて大に駭く、將軍は軍吏と謀りて曰く、今日退去せずんば、楚君は吾の頭を取らんと、乃ち師を旋して去れり、故に曰く細小なりとして之を薄く視ること勿れ、人君の之を用ふる如何に在るのみ、故に老子曰く不善人は善人の用を爲す、○市儻は盜を業とするものなり○解は取り去るなり○幃帳は帷幕なり○資は資材なり用具なり、

坐忘

顔回謂仲尼曰、回益矣、仲尼曰、何謂也、對曰、回忘禮樂矣、仲尼曰、可矣、猶未也、異日復見曰、回益矣、仲尼曰、何謂也、曰、回忘仁義矣、仲尼曰、可矣、猶未也、

何の謂ぞ、對へて曰く回は禮樂を忘れたり、孔子曰く可なり、然れども猶未だ足らず、異日復見えて曰く、回は益を得たり、孔子曰く何の謂ぞ、對へて曰く回は仁義を忘れたり、孔子曰く可なり、然れども猶未だ足らず、

○仲尼は孔子の字なり○異日は他日なり、

異日復見曰、回坐忘矣、仲尼遽然曰、何謂坐忘、顏回曰、隳支體、黜聰明、離形去知、洞於化通、是謂坐忘、仲尼曰、洞則無善也、化則無常矣、而夫子薦賢、丘請從之後、故老子曰、載營魄抱一、能無離乎、專氣至柔、能如嬰兒乎、他日顏回復見えて曰く、回は坐ながらにして忘る、孔子遽然として疾く問ひ曰く、何をか坐ながらにして忘ると謂ふ、對へて曰く手足を棄て、聰明を斥け、形

を離れ、智を去り、造化と相通すること、に於て、中心沖虚なり、是を坐ながらにして忘ると謂ふ、孔子曰く沖虚なれば善無し、造化と相通すれば常無し、萬物と相應じて窮り無し、夫子は我に先きだちたる賢者なり、丘は、請ふ、其の後に從はんと、故に老子曰く我は魂魄を以て道を持す、其の離れざることを能くするか、氣を專にして柔を致し、小兒の如くなることを能くするか、

秦穆公興師將以襲鄭、蹇叔曰

不可、臣聞襲國者、以車不過百里、以人不過三十里、爲其謀未及發泄也、甲兵未及銳弊也、糧食未及乏絕也、人民未及罷病也、皆以其氣之高、與其力之盛、至是以犯敵、能威、今行數千里、又數絕諸侯之地、以襲國、臣不知其可也、君重圖之、穆公不聽、蹇叔送師、衰絰而哭之、師遂行、過周而東、

秦の穆公は師を興して鄭を襲はんとす、蹇叔曰く不可なり、臣聞く國を襲ふものは車を以てすれば、百里に過ぎず、人を以てすれば三十里に過ぎず、是れ其の謀略の外に漏るゝに及ばず、其の甲兵の鈍り弊るに及ばず、糧食の乏しく絶ゆるに及ばず、人民の疲れ病

むに及ばざるが爲めなり、其の行くこと遠きに失せざれば、皆其の氣の高きと其の力の盛なるを以て至る、是を以て敵を犯し威勢を振ふことを能くす、今我軍は行くこと數千里にして、又多く諸侯の領地を踰え、以て鄭國を襲ふ、臣は其の可なるを知らず、君其れ重ねて之を圖れと、然れども穆公は之を聽かず、蹇叔は出征の軍を送り、喪服して哭す、秦軍は遂に行き、周を過ぎて東進す、

○銳弊は武器の損傷することなり、鈍弊といふ熟字有り、同意に見るべし○罷は疲るなり、○衰経は麻の喪服なり、

鄭賈人弦高矯鄭伯之命、以十二牛勞秦師、而賓之、三帥乃懼而謀曰、吾行數千里、以襲人、未至而人已知之、其備必先成、不可襲也、還師而去、

鄭の賈人弦高は、詐りて鄭伯の命なりと稱し、牛十二

頭を贈り、秦軍を慰勞して之を導く、秦軍の三帥白乙、孟明、西乞は懼れて曰く、吾は行くこと數千里にして人を襲ふ、其の未だ至らざるに先きだちて人既に之を知る、是れ其の備必らず先づ成らん、鄭は襲ふべからざるなりと、乃ち師を旋して去る、

○矯は詐り告るなり○賓は導くなり、

當此之時、晉文公適薨、未葬、先軫言於襄公曰、昔吾先君與穆公交、天下莫不聞、諸侯莫不知、今吾君薨、未葬、而不弔吾喪、而不假道、是死吾君、而弱吾孤也、請擊之、襄公許諾、先軫舉兵、而與秦師遇於殽、大破之、擒其三帥、以歸、穆公聞之、素服廟臨、以說於衆、故老子曰、知而不知、尚

矣、不知而知病也、

此の時に當りて、晉の文公薨去して未だ葬らず、晉の大夫先軫は襄公に言ひて曰く、昔時吾先君は、秦の穆公と交を通ぜり、是れ天下の聞かざる無く、諸侯の知らざる無き所なり、今吾君薨去して未だ葬らざるに、穆公は吾喪を弔はず、我に道を假ることを請はず、漫りに軍隊を進退す、是れ吾君を死せりと爲し、吾嗣君を少年なりと爲し、我を輕蔑するなり、請ふ之を撃たん、襄公許諾す、先軫乃ち兵を興して、秦軍と殽の險要に會戦し、大に之を破り、其の三帥を擒にして歸る、穆公は之を聞き、喪服を衣て宗廟に臨み、吾の過失を士民に告げたり、故に老子曰く、自から知りて之を知らずとするは尊し、自から知らずして之を知れりとするは禍なり、

○適は恰も其の時といふ意なり○莖は葬に同じ○弱は少年なり○孤は嗣君なり○素服は喪服なり○尙は上なり、尊なり○病は禍なり、

齊王后死、王欲置后而未定、使群臣議、薛公欲中王之意、因獻

十珥、而美其一、且日因問美珥之所在、因勸立以爲王后、齊王大說、遂尊重薛公、故人主之意欲見於外、則爲人臣之所制、故老子曰、塞其兌、閉其門、終身不勤、

齊王の后死す、王は后を置かんと欲して未だ定らず、群臣をして議せしむ、薛公田嬰は王の意を中てんと欲し、十個の珥を獻じて其の一を美にす、明日美珥の在る所を問ひ、因て之を立て王后と爲さんことを勸む、齊王大に説び、遂に薛公を尊重す、故に人主の意中が外に見ゆれば人臣に制せらる、故に老子曰く、其の悦ぶ所を塞ぎて之を示さず、其の門戸を閉ちて之を通さず、他人をして我の意中に投ぜざらしむ、斯くすれば身を終るまで、勤めずして其の功完く成る、

○説は悦ぶなり○意欲は意中なり、意の欲する所なり○兌は悦なり、耳目口鼻の嗜欲なり○門は耳目口

鼻なり○勤は自から求なるなり、
 盧敖游乎北海、經乎太陰、入乎
 玄闕、至於蒙穀之上、見一士焉、
 深目而玄鬢、淚注而鳶肩、豐上
 而殺下、軒軒然方迎風而舞、顧
 見盧敖、慢然下其臂、逡逃乎碑、
 盧敖就而視之、方倦龜殼而食
 蛤梨、

燕の盧敖は北海に遊び、太陰の地を経て玄闕の山に
 入り、蒙穀の山上に至る、爰に一士に遇ふ、深き目に
 して黒き鬢なり、味は曲り、肩は聳え、上の半身は肥
 大にして下の半身は細く瘦せたり、軒軒として高く
 舉り、方に風を迎へて舞ひ、盧敖を顧み、慢然として
 其の舞の手を收め、碑の陰に逃れ隠る、盧敖乃ち就き
 て之を視れば、方に龜の背に踞して蛤蜊を食ふ、
 ○涙注は戻味なり、戻りたる味なり、口の曲りたるを

いふ○鳶肩は怒りたる肩なり、高く聳えたる肩をい
 ふ○豐上は身の上部の肥えたるなり○殺下は身の
 下部の瘦せたるなり、脚を勞せず、飛び廻るを以てな
 り、○軒軒は高く舉る貌なり○慢然は得意なる風容
 なり○倦龜殼は踞龜甲なり、倦は楚國の語にて
 踞の字義を爲す○蛤梨は蛤蜊なり、

盧敖與之語曰、唯敖爲背群離
 黨、窮觀於六合之外者、非敖而
 已乎、敖幼而好游、至長不渝、周
 行四極、唯北陰之未闕、今卒睹
 夫子、於是子殆可與敖爲友乎、
 盧敖乃ち斯の士と語りて曰く、唯吾は群に背き黨を
 離れ、天地四方の外を窮め觀ることを爲すものなり、
 此れを爲すは敖のみに非るか、吾は幼にして遊を好
 み、年長するに至りて猶渝らず、四極を巡り行く、唯
 此の北方の太陰は未だ之を闕はざりしを以て、此に
 來れり、今卒に夫子を此の地に見るを得たるは幸な

り、子は殆んど吾と友たるべきか、
 ○六合は上下と四方となり○殆は大概なり、
 若士者、翫然而笑曰、嘻、子中州
 之民、寧肯而遠至此、此猶光乎
 日月而載列星、陰陽之所行、四
 時之所生、其比夫不名之地、猶
 窈奧也、若我南游乎岡寔之野、
 北息乎沉墨之鄉、西窮宵冥之
 黨、東開鴻濛之先、此其下無地
 而上無天、聽焉無聞、視焉無矚、
 此其外猶有汰沃之汜、其餘一
 舉而千萬里、吾猶未能之在、今
 子游始於此、乃語窮觀、豈不亦
 遠哉、然子處矣、吾與汗漫期于

九垓之外、吾不可以久駐、若士
 舉臂而竦身、遂入雲中、

斯の士翫然として笑ひ曰く、嘻、子は中國の人なり、何
 ぞ自から好みて遠く此に至るか、此の地は猶日月に
 照され、列星を載く、陰陽の行はるゝ所なり、春夏秋
 冬の生ずる所なり、未だ人間の俗界を脱離せず、之を
 彼の不名の靈地に比較すれば、猶大宮の奥室たるに過
 ぎず、我の若きは南して岡寔の野に遊び、北して沈墨
 の郷に息ひ、西して宵冥の黨を窮め、東して鴻濛の先
 を開く、此の四極は其の下に地無く、其の上に天無
 し、聴けども聞ゆるもの無し、視れども矚ゆるもの無
 し、是れを不名の靈境の第一歩とす、此の外に猶汰沃
 の涯有り、其餘は一舉して飛び、更に千萬里に達す
 べし、然れども吾は猶未だ此の境に至る能はず、今子
 は遊びて纔に此の人間の俗界より始まる、然るに其
 の窮め觀ることを語る、豈亦仙境と相遠からずや、然
 れども子は休み處れ、吾は吾友の汗漫と九垓の外に
 於て相會することを期せしり、吾は久く此に駐るべ
 からずと、言ひ畢りて斯の士は臂を舉げ、身を竦て遂

に雲中に入り去る、
 ○蓋然口を開き大笑する貌なり○載は天上に見る
 意なり、載と同義とす○不名は名を稱すべからざる
 宵冥の境なり○突奥は奥室なり、奥深しと雖ども未
 だ人間の室たるを免れず、突は奥深き室の隅なり○
 岡冥は廣漠の貌なり、冥は廣きなり○沈墨は沈黙な
 り、聲無きなり○冥冥は宵冥なり、幽に遠きなり○黨
 は場所なり○鴻濛は大に濶きなり○先は端なり○汰
 沃は水と天との相接する所なり○汜は涯なり○九垓
 は九野の遠域なり○竦は聳え立つなり○若士は斯の
 士なり、

盧敖仰而視之、弗見、乃止駕、極
 治、悖若有喪也、曰、吾比夫子猶
 黃鵠與蟻蟲也、終日行不離咫
 尺、而自以爲遠、豈不悲哉、故莊
 子曰、小人不及大人、小知不及
 大知、朝菌不知晦朔、蟪蛄不知

春秋、此言明之有所不見也、

盧敖は仰ぎて之を視るも見えず、乃ち窮觀の遊を罷
 め其の志の得ざるを恨み、心亂れて喪ふ所有のもの
 の如し、因て嘆じて曰く、吾は夫子に比すれば幼少な
 る蟲を以て、黃鵠に對するが如し、終日行くも咫尺を
 離れず、而るに自から其の經過したる所を以て遠し
 と爲す、豈悲しからずやと、故に莊子曰く小人は大人
 に及ばず、小知は大知に及ばず、朝菌は晦朔を知ら
 ず、蟪蛄は春秋を知らずと、此れ心の明を以て見る能
 はざる所有るを言ふなり

○止駕は乗物を駐むることなれども、其周遊の事を
 罷むる意なり○極治は楚語にて志の得ざるを恨むな
 り○悖は心亂れたる貌なり○蟻は桑の葉に棲む小蟲
 なり、幼蟲の意に用ふ○咫は八寸なり○朝菌は朝生
 じ、暮死する蟲、晦朔は兩日なり○蟪蛄は蟬なり、春
 生じて夏死し、夏生じて秋死す、○春秋は壹年なり、
 彼此

季子治、壹父三年、而巫馬期綽

衣短褐、易容貌、往觀化焉、見得
 魚釋之、巫馬期問曰、凡子所爲
 魚者、欲得也、今得而釋之、何也
 漁者對曰、季子不欲人取小魚
 也、所得者小魚、是以釋之、巫馬
 期歸、以報孔子曰、季子之德至
 矣、使人聞行、若有嚴刑在其側
 者、季子何以至於此、孔子曰、丘
 嘗問之以治、言曰、誠於此者、刑
 於彼、季子必行此術也、故老子
 曰、去彼取此、

宓子賤は壹父を治むること三年なり、孔門の巫馬期
 は敝衣短褐し、容貌を賤とし、微行して其の徳化を觀
 察し、夜漁する者が魚を得て之を放つを見る、乃ち問

ひて曰く、凡そ子が漁を爲す所のものは、得んと欲す
 ればなり、然るに今魚を得て之を放つは何ぞや、漁者
 曰く宓子は人の小魚を取るを欲せず、我の得たる所
 は小魚なり、是を以て之を放つと、巫馬期歸りて、之
 を孔子に報告して曰く、宓子の徳化は至れり、人をし
 て見えざる所にも之を行はしむ、嚴刑の其の側に在
 るが如し、宓子は何を以て此に至るかと、孔子曰く吾
 嘗て之に問ふに、治道を以てす、宓子は對へて、此に
 識有るものは彼に見ると言へり、宓子は必ず此の術
 を行ふならんと、故に老子曰く、彼の外物を棄て、此
 の本心を取る、
 ○季子は宓子賤なり○壹父は單父に同じ○綽は舟を
 挽く綽なり、敝れたる貌なり○褐は賤しき麻衣なり
 ○釋は解き放つなり○爲魚は爲漁と見るべし○聞
 は隠れたる處なり○丘は孔子の名なり○誠は一本に
 誠に作る、大意は相同じ、吾自から正しく行ふことな
 り○刑は形なり、見はるゝ意なり、

罔兩問於景曰、昭昭者神明也、
 景曰、非也、罔兩曰、子何以知之、

景曰扶桑受謝日照宇宙炤炤之光輝燭四海闔戶塞牖則無由入矣若神明四通竝流無所不及上際於天下蟠於地化育萬物而不可爲象俛仰之間而撫四海之外昭昭何足以明之故老子曰天下之至尋馳騁天下之至堅

罔兩は景に問ひて曰く、昭昭たる光は神明なるか、景曰く光は神明に非ず、罔兩曰く予は何を以て之を知るか、景曰く東方の扶桑の木は曉を迎へて、日は上下四方を照す、昭昭たる光は世界に輝り燭く、然れども戸を闔ち牖を塞げば光は入る能はず、神明の若きは四に通じ竝び流る、普及せざる所無し、上に於て天に際し、下に於て地に蟠る、萬物を化育して名狀すべからず、俯仰頃刻の間に於て四海の外に至るまで、之を

撫し綏んず、彼の昭昭たる光の如きは、何ぞ之を明にするに足らんと、故に老子曰く天下の至柔なる道は、天下の至堅なる萬物の中に馳せ廻る、
○罔兩は影の外なる微細の陰なり、○景は影なり、○受謝は曉を迎ふるなり、謝は夜の去るとなり、○炤炤は昭昭に同じ、○象は形狀を以て言ひ見はすことなり、○俛仰は暫時なり、○騁は馳せ廻るなり、

光耀問於無有曰、子果有乎、其果無有乎、無有弗應也、光耀不得問、而就視其狀貌、冥然忽然、視之不見其形、聽之不聞其聲、搏之不可得、望之不可極也、光耀曰、貴矣哉、孰能至于此乎、予能有無矣、未能無也、及其爲無、無又何從、至於此哉、故老子

曰、無有入于無間、吾是以知無爲之有益也、

光耀は無有に問ひて曰く、子は果して存在するか、其れ果して存在せざるか、無有は應へず、光耀は問ふを得ず、乃ち就きて無有の狀貌を視れば、冥然たり忽然たり、之を視るも其の形を見ず、之を聽くも其の聲を聞かず、之を搏つも得べからず、之を望むも極むべからず、光耀乃ち歎じて曰く、貴いかな、誰か能く此に至らん、予は能く無を有にして光を現す、然れども無を無にする能はず、其の無を無にすることを爲すに及びては、又何に従りてか、此の無有の境に至るを得んやと、故に老子曰く、無有は無間に入る、幽玄なるものは極微の中に通達す、吾は是を以て無爲の有益なるを知るなり、

○無間は無内なり、侵し入るべき間隙の無き貌なり、○無有は無爲となり、其の道は至柔となる、

白公勝慮亂、罷朝而立、倒杖策、鏃上貫頤、血流至地、而弗知也、

鄭人聞之曰、頤之忘、將何不忘哉、此言精神之越於外、智慮之蕩於内、則不能漏理其形也、是故神之所用者遠、則所遺者近也、故老子曰、不出戶以知天下、不窺牖以見天道、其出彌遠、其知彌少、此之謂也、

白公勝は、其の父の鄭に殺されしを恨み、亂を慮り、朝見を罷めて立ち、倒に馬の策を杖き、策の端の頤に觸るゝを知らず、頤は針に傷ひ血流れて地に至れり、鄭人は之を聞き懼れて曰く、頤も之れ忘る、將た何をか忘れざらんと、此れ精神の身外に越え去り、智慮の身内に消し盡くるときは、其の身を理むること能はざるを言ふなり、是の故に神情の用ふる所遠ければ、其の忘る所近し、意を外物に用ふれば、其の身を棄るに至る、故に老子曰く、戸を出でずして天下の大を知り、牖を窺はずして天道の廣きを知る、其の出ること

彌遠ければ、其の知ること彌少しと、此れ神情を内に持し守ることの謂ひなり、
 ○白公勝は亂を作すことに焦慮して、其の身の滅亡するをも忘れたる人なり○鏃は馬の策の末端に附けたる針なり○上は上の方に向ひてといふ意なり○蕩は消え失せるなり、用ひ盡すことなり○漏は修むるなり、空虚なる處を補ふことなり○不出戸は智慮を勞役せざるなり、

秦皇帝得天下、恐不能守、發邊
 戍、築長城、脩門梁、設障塞、具傳
 車、置邊吏、然劉氏奪之、若轉閉
 錘、昔武王伐紂、破之牧野、乃封
 比干之墓、表商容之閭、柴箕子
 之門、朝成湯之廟、發鉅橋之粟、
 散鹿臺之錢、破鼓折枹、弛弓絕
 絃、去舍露宿、以示平易、解劍帶

笏、以示無仇、於此天下歌謠而
 樂之、諸侯執幣相朝、三十四世
 不奪、故老子曰、善閉者無門鍵、
 而不可開也、善結者無繩約而
 不可解也、

秦の始皇は天下を得て、之を守る能はざるを恐れ、兵を發して國疆を守り、長城を築き、關門橋梁を修繕し、障塞を設け、郵車を具へ、邊境の吏を置き、要害を堅固にせり、然れども劉民一呼して之を奪ふことは、編物の錘を回轉するが如し、是れ始皇が守成の道を得ざればなり、之に反して、周の武王は殷紂を伐ちて之を牧野に破り、乃ち王子比干の墓所を圍ひ祭り、賢人商容の里閭を旌表し、良臣箕子舊宅を垣して護り、殷王成湯の靈廟に朝禮し、鉅橋の倉を開きて其の積みたる穀を出し、鹿臺の庫を啓きて其の貯へたる錢を散じ、是等の錢穀を民に與へ、鼓を破り枹を折り、弓を弛べ弦を絶ち、舍を去りて舍無き處に宿し、

以て平易なる状態を示し、劍を解き笏を帶び、以て仇とするもの無きを示す、是に於て天下歌謠して之を樂しみ、諸侯は幣禮を執り、相參朝すること三十四代の久しきに及ぶまで、天下を維持するを得たり、是れ武王が守成の道を得たればなり、故に老子曰く善く閉づるものは關鍵無きも之を開くを得ず、善く結ぶものは繩約無きも之を解くを得ず、

○邊戍は國疆の守兵なり○傳車は驛路郵送の車なり○閉錘は席を編む時に用ふる錘なり、回轉するに易き具なり○封は墓の周圍を疆して之を祭るなり○柴は柴垣を設るとなり、籬なり○弛は弛なり○門鍵は老子の原文に關鍵とす、同意なり、門を鎖することなり○繩約は繩を結ぶことなり、

尹需學御、三年而無得焉、私自
 苦痛、常寢想之、中夜夢受秋駕、
 於師、明日往朝、師望之謂之曰、
 吾非愛道於子也、恐子不可予、

也、今日教子以秋駕、尹需反走、
 北面再拜曰、臣有天幸、今夕固
 夢受之、故老子曰、致虛極、守靜
 篤、萬物竝作、吾以觀其復也、

古の御者尹需は、車御の道を學ぶこと三年を経て、未だ得たる所有らず、私に自から苦痛して常に寢ぬるも之を想ふ、一夜深更に至り、秋の車御の道を其の師より受けたるを夢み、明日往きて謁す、師は之を望み、之に謂ひて曰く、吾は道を子に吝むに非ず、子の與ふべからざるを恐れしなり、今日は其の與ふべきを見る、子に教ふるに秋の車御の道を以てせんと、尹需退き走り、北面再拜して曰く、臣は天幸有り、今日既に夢中に於て之を受けたりと、故に老子曰く、虚を致すこと極り、靜を守ること篤ければ、萬物は竝び作り、我に接觸するも、我は其の復歸する所の本性を知る、

○御は車馬を駕御する道なり○致、虚極は現實を離れ、清虚の本性を持つることなり、尹需が夜半の虚靜

なる心に道を得たるが如し、昔孫叔敖三得令尹無喜志三去令尹無憂色延陵季子吳人願一以爲王而不肯許由讓天下而弗受晏子與崔杼盟臨死地不變其儀此皆有所遠通也精神通於死生則物孰能惑之楚の孫叔敖は、三たび宰相たれども喜色無し、三たび其の顯位を去りたるも憂色無し、延陵の季子は吳人より其の國の王と爲らんことを望まれしも、之を肯かず、許由は堯帝より天下を讓られしも受けず、齊の晏子は逆臣崔杼と盟ふとき、死地に臨むも、其の義を變へず、此れ皆其の精神の遠く通ずる所有ればなり、精神能く死生の間に通ずれば、外物は何ぞ能く之を惑はさん、

○喜志は下句の憂色に對して志の字を用ひたれども、要するに喜色といふが如し○儀は義なり、

荊有飲非得寶劍於干隊還反度江至於中流陽侯之波兩蛟俠繞其船飲非謂柅船者曰嘗有如此而得活者乎對曰未嘗見也於是飲非瞑目教然攘臂拔劍曰武士可以仁義之禮說也、不可劫而奪也、此江中之腐肉朽骨棄劍而已、余有奚愛焉、赴江刺蛟、遂斷其頭、船中人盡活、風波畢除、荆爵爲執圭、孔子聞之曰、夫善載腐肉朽骨棄劍者、飲非之謂乎、故老子曰、夫唯無以生爲者、是賢於貴生焉、

楚に飲非といふ勇士有り、寶劍を吳の干遂の地に得たり、歸るとき江を渡り、中流に至る、陽侯の逆浪起り、兩蛟は挟みて其の船を繞る、飲非は柅を執る船人に謂ひて曰く、嘗て此の如くして活を得たるもの有るか、對へて曰く未だ嘗て見ずと、是に於て飲非は目を瞑ち勃然として臂を攘ひ、劍を抜きて曰く、武士は仁義の禮を以て説くべし、劫して奪ふべからず、吾の身の如きは此れ江中の腐肉朽骨たらんのみ、余は劍を棄るのみ、何ぞ自から愛惜する所有らんやと、遂に江に入り蛟を刺し、其頭を斷つ、是に由り船中の人は盡く活き、風波は畢く除く、楚は飲非に爵を授けて執圭と爲したり、孔子は之を聞きて曰く、夫れ善く腐肉朽骨を以て寶劍を棄つとは、飲非の謂ひか、故に老子曰く夫れ唯其の生を以て爲す無きものは、死を視ること歸するが如し、是れ其の生を貴ぶものよりも賢る、

○荆は楚なり○干隊は干遂に同じ、吳の地なり○陽侯は水神なり○俠は夾なり○奚は何ぞなり○執圭は上の圓く下の方なる瑞玉を執りて殿に上る、高位なり○載は以てなり○夫善載腐肉朽骨棄劍は、身を

惜まず、物を吝まず、死を視ること歸するが如しといふ意なり、此の語は呂覽に載する所と稍異なれども、大義は相通ず、

齊人淳于髡以從說魏王、魏王辯之、約車十乘將使荆、辭而行、人以爲從未足也、復以衡說、其辭若然、魏王乃止其行、而疏其身、失從心志、而有不能成衡之事、是其所以固也、夫言有宗、事有本、失其宗本、技能雖多、不若其寡也、故周鼎著倕而使斲其指、先王以見大巧之不可也、故慎子曰、匠人知爲門、能以門所以不知門也、故必杜然後能門、

齊の淳于髡は合従を以て魏王に説く、魏王は之を辯なりとし、車十乗を整へ、楚に使せしめん、髡は行を告げて出發す、既にして自から謂へらく、合従の説は未だ足らずと、乃ち引返して連衡を以て魏王に説く、其辭は道理有るもの、如し、魏王乃ち髡の行を止めて、其の身を疏遠にしたり、是に於て髡は合従の志望を失ひ、更に連衡の事業をも成す能はず、是れ其の偏固なる所以なり、夫れ言は宗旨有り、事は本源有り、其の宗本に従へば技能は少きも、圓通の妙を成す、之に反して其の宗本を失へば、技能は多きも偏固となる、故に技能は少きに若かず、是の故に周の鼎には堯帝の世に於ける名工の倅といふ人を鑄り附け、其の指を舐みたる圖とす、是れ先王が大巧の不可なるを見ずなり、故に齊の慎子曰く、匠人は門を造るに能く門其の物を以てするを知る、是れ門を知らざる所以なり、故に必らず杜ぎて然る後に能く門を完くするを得べし、

○従は合従なり、南北の同盟なり○約は整るなり○荆は楚なり○人は又の字に改めて讀むを可とす、字畫の誤りなり○衡は連衡なり、東西の同盟なり○従

心志は一本に従之志に作る、従ふべし○而有は而又を正とす、普通を以て有を用ひたるのみ○必社は門の宗旨本源を守るなり、

墨者有田鳩者、欲見秦、惠王、約車申轅、留於秦、周年不得見、客有言之、楚王者、往見楚王、楚王甚悅之、予以節使於秦、至因見予之將軍之節、惠王見而説之、出舍、喟然而歎、告從者曰、吾留秦三年、不得見、不識道之可以從楚也、物故有近之而遠、遠之而近者、故大人之行、不掩以繩、至所極而已矣、此所謂筦子臯飛而維繩者、

墨子の學を奉ずる田鳩といふもの有り、秦の惠王に謁見せんことを欲し、車を整へ、轅を束ねて秦に留る、一年に周し、然れども謁見を得ず、客有り、之を楚王に言ふ、田鳩乃ち往きて楚王に見ゆ、楚王甚だ之を悦び、公使としての節旄を授けて秦に派遣す、因て秦に至り、惠王に見ゆ、惠王は之に將軍としての節旄を與へ、相見て悦ぶ、田鳩退出して舍に入り、喟然として歎息し、其の從者に告げて曰く、吾は秦に留る三年にして謁見を得ず、道の楚よりすべきを識らざるなりと、故に物は近ければ却て遠き有り、遠れば却て近き有り、是の故に大人の行は整るに準繩を以てせず、其の極る所に至りて自然に成るのみ、此れ謂はゆる臯の飛ぶに準繩を以て整へんとするは不可なりと、管子の説有る所以なり、

○楚王より曰に至る三十六字は、呂覽に於て、楚王説之、與將軍之節、以如秦、至、因見惠王、告人曰の二十字とす、呂覽に従ふ可なるに似たり○申は束ね整るなり○周年は滿壹年なり○掩は整るなり○筦子は管子なり○維繩は準繩に従はしむるなり、

澧水之深千仞、而不受塵垢、投

金鐵鍼焉、則形見於外、非不深且清也、魚鼈龍蛇、莫肯之歸也、是故石上不生五穀、禿山不游麋鹿、無所陰蔽隱也、澧水の深き千仞なるも、塵垢を受けず、金鐵の針を投すれば形は外に現る、其の水は深く且つ清からざるに非るも、魚鼈龍蛇は之に歸すること肯んずる無し、是の故に石上は五穀を生せず、禿山は麋鹿を遊ばしめず、是れ陰處の蔽ひ隠るゝ所無ければなり、○澧は澧に作るべし○鍼は針なり、昔趙文子問於叔向曰、晉六將軍其孰先亡乎、對曰、中行知氏、文子曰、何乎、對曰、其爲政也、以苛爲察、以切爲明、以刻下爲忠、以計多爲功、譬之猶廓革者也、

廓之大則大矣、裂之道也、故老子曰、其政悶悶、其民純純、其政察察、其民缺缺、

昔時趙文子は叔向に問ひて曰く、晉の六將軍は其れ孰か先づ亡びんか、對へて曰く、其の政を爲すや、苛酷を以て察と爲し、激切を以て明と爲し、民を刻むを以て忠と爲し、計ること多きを以て功と爲す、之を譬るに革を引延す如し、引延せば、大は大なれども、革弱くなりて裂る道なり、故に老子曰く、其の政は悶悶として暗ければ、其の民は純純として治る、其の政は察察として明なれば、其の民は缺缺として亂る、○六將軍は韓、魏、趙、范、中行、知なり○刻は課税の厳しきなり○廓は厚きものを薄く引延すなり○悶悶は察察の反對なり、自然に任す貌なり○純純は淳淳なり、素樸の貌なり○缺缺は心安んせず、望を失ふ貌なり、

景公謂太卜曰、子之道何能對、

曰能動地、晏子往見公、公曰、寡人問太卜曰、子之道何能對、曰能動地、地可動乎、晏子默然不對、出見太卜曰、昔吾見句星在房心之間、地其動乎、太卜曰、然、晏子出、太卜走往見公曰、臣非能動地、地固將動也、田子陽聞之曰、晏子默然不對者、不欲太卜之死、往見太卜者、恐公之欺也、晏子可謂忠於上而惠於下矣、故老子曰、方而不割、廉而不刺、

齊の景公は太卜の官に謂ひて曰く、子の道は何をか能す、對へて曰く能く地を動かす、晏子往きて公に見

ゆ、曰く吾は太卜に問ひ、子の道は何をか能すと曰へば、對へて能く地を動かすと曰へり、地は果して動かすべきか、晏子默然として對へず、出で、太卜を見て曰く、前日吾は客星が二十八宿の中に東方なる房星心星の間に在るを見たり、地は其れ動かんか、太卜曰く然り、晏子出づ、太卜走り往きて公に見えて曰く、臣は能く地を動かすに非ず、地は固に動かんとするなり、田子陽は之を聞きて曰く、晏子が默然として對へざるは、太卜の死を欲せざればなり、往きて太卜を見たるは公の太卜に欺かれんとを恐れられたればなり、晏子は上に忠にして下に惠なりと謂ふべし、故に老子曰く、我は方直を持するも、物を割くことを爲さず、我は廉利を有つも、物を刺することを爲さず、○太卜は天文の官なり○句星は客星なり○不割は用ふることを厳しくする意なり○不刺は不割に同じ、

魏文侯觴諸大夫於曲陽、飲酒、酣、文侯喟然嘆曰、吾獨無豫讓

以爲臣乎、蹇重舉白而進之曰、請浮君、君曰何也、對曰、臣聞之、有命之父母、不知孝子、有道之君、不知忠臣、夫豫讓之君、亦何如哉、文侯受觴而飲、酌不獻、曰、無管仲鮑叔以爲臣、故有豫讓之功、故老子曰、國家昏亂、有忠臣、

魏の文侯は、諸大夫を曲陽に觴せしむ、其の宴酣なり、文侯喟然として嘆じ曰く、吾は獨り豫讓の來りて臣と爲る無きか、蹇重は觴を擧げ、之を進めて曰く、請ふ君を酒に浮べん、君曰く何ぞや、對へて曰く、臣は之を聞く、天命を有つ父母は孝子を知らず、天道を有つ君主は忠臣を知らず、夫の豫讓の君は何如ぞやと、文侯は觴を受けて飲み、其の酒を盡して觴を留め、自から喜びて曰く、管仲鮑叔の如き賢良の來りて

臣と爲る無し、故に豫讓の功有り、是の故に、老子曰く國家昏亂して忠臣の見る、有り、
 ○觴は巨杯なり、酒宴の意なり ○豫讓は晉の知伯の忠臣なり ○白は太白なり、觴なり ○浮は大醉を勸むることなり、賀する意なり ○酌は飲み盡すなり ○不獻は其の杯を留め置きて人に授けざるなり、其の賀を受けて満悦したる貌なり、

孔子觀桓公之廟有器焉謂之宥卮孔子曰善哉乎得見此器顧曰弟子取水水至灌之其中則正其盈則覆孔子造然革容曰善哉持盈者乎、

孔子は魯の桓公の廟に於て一器有るを観る、其器は宥卮と稱するものなり、孔子曰く善いかな此の器を見るを得たりと、顧みて曰く、弟子よ水を取れと、水至りて之に灌ぐ、其半分に至れば正しく立つ、然れども水盈れば覆る、孔子は造然として容を革めて曰く、

善いかな、盈ちたるを保ちて、之を失はざるものか、
 ○宥卮は座右に置き、戒慎の具と爲すものなり、宥は右なり ○善哉乎は一本に善哉予とす、蓋し善哉を一句として、予を下句に冠するなり、従ふべし ○造然は物の新に成る貌なり ○持盈は盈の弊を制して、自ら守ることなり、

子貢在側曰請問持盈曰損而損之曰何謂損而損之曰夫物盛而衰樂極則悲日中而移月盈而虧是故聰明睿智守之以愚多聞博辯守之以陋武力毅勇守之以畏富貴廣大守之以儉德施天下守之以讓此五者先王所以守天下而弗失也反此五者未嘗不危也故老子曰

服此道者不欲盈夫唯不盈故能弊而不新成、

子貢は側に在りて曰く、盈を持して能く其の弊を制する道を請ひ問ふ、孔子曰く抱みて之を損せよ、子貢曰く何をか抱みて之を損すと謂ふ、孔子曰く夫れ物は盛なれば衰ふ、樂は極れば悲む、日は中すれば移り、月は盈れば虧く、是の故に聰明睿智なれば、之を守りに愚を以てす、多聞博辯なれば、之を守りに陋を以てす、武力毅勇なれば、之を守りに畏を以てす、富貴廣大なれば、之を守りに儉を以てす、徳は天下に施せば之を守りに讓を以てす、此の五者は先王が天下を守りて失はざる所以なり、此の五者に反すれば、未だ嘗て危からざるにあらざるなりと、故に老子曰く、此の至道を保つものは盈るを欲まず、夫れ唯盈たさず、故に能く弊れて、其の弊は自から去る、新に成さずして自から完きを存す、
 ○揖は抱に通ず ○服は保ち行ふなり、老子の原文は保に作る従ふべし、

武王問太公曰寡人伐紂天下

是臣殺其主而下伐其上也吾恐後世之用兵不休鬪爭不已爲之奈何、

周の武王は太公望に問ひて曰く、吾は殷紂の天下を伐つ、是れ臣が其の主を殺して下が其の上を伐つなり、吾は後世の兵を用ひて休まず、鬪争して已まざるを恐る、之を治る奈何、
 太公曰甚善王之間也夫未得獸者唯恐其創之小也已得之唯恐傷肉之多也王若欲久持之則塞民於兌道全爲無用之事煩擾之教彼皆樂其業供其情昭昭而道冥冥於是乃去其脅而載之木解其劍而帶之笏

爲三年之喪、令類不蕃、高辭卑讓、使民不爭、酒肉以通之、竽瑟娛之、鬼神以畏之、繁文滋禮、以弁其質、厚葬久喪、以亶其家、含珠鱗施綸組以貧其財、深鑿高壠、以盡其力、家貧族少、慮患者寡、以此移風、可以持天下弗失、故老子曰、化而欲作、吾將鎮之以無名之樸也、

太公望曰、王の問ふ所は甚だ善し、夫れ未だ獸を獲ざる前には、之を創傷することの大なるを望み、其の創の小なるを恐る、然れども既に之を獲たる後には、其の肉を創傷することの少きを望み、其の創の多きを恐る、王は既に天下を得たり、若し久しく之を持せんと欲せば、民をして耳目鼻口の嗜欲を恣にするこ

とより塞がしめ、制令に従ひ、其の業務を奉ずること急ならしむべし、其の道として執る所は、全く無用の事を爲さしめ、煩しく擾みたる教を布くに在り、斯くすれば彼の民は、皆其の業を樂しみ、其の情欲に供へて迷はざること昭昭たり、而して其の道は冥冥の間に其の功を完くす、是に於て民をして、亂髮の態を去りて冠を着せしめ、劔を解きて笏を帯びしめ、三年の喪を定め、其の宗族の蕃殖を抑制し、上に向ひては辭退せしめ、下に向ひては讓與せしめ、以て相争ふこと無からしむ、斯くして酒肉を陳ね、以て相通交せしめ、竽瑟を奏し、以て相娛樂せしめ、鬼神を祭り、以て相畏懼せしめ、繁文滋禮以て民の素質を掩ひ、厚葬久喪以て民の家産を空くし、死者には珠を含ませ、玉飾し、美服を衣せ以て民の貲財を貧くし、深溝高丘以て民の勞力を盡さしむ、此の道を以て進めば、民は家貧く、族少し、國家の患害を謀慮するもの多からず、此を以て民風を移し導くときは、以て天下を持して失はざることを得べしと、故に老子曰く天下の物が化に由りて作り起たんとせば、吾は之を鎮定するに、無名の素樸なる道を以てせんとす、

○免は穴なり、耳目鼻口なり○煩擾は雜りて細きことなり○脊は亂髮を被りたる貌なり○木は鷺と音通を以て代用す、鷺の羽を以て飾りたる冠なり○竿は長笛なり○瑟は大琴なり○弁は掩ふなり○亶は物を用

ひ盡して空しきことなり○含珠は口中に珠を置くなり○鱗施は玉飾の連りたる貌なり○綸組は衣服を重ね被せることなり○鑿は溝或は井等の工を費すをいふ○壠は障或は垣等の築造なり、

淮南子國字解上終

(書全解字國籍漢)

大正六年七月二十五日印刷
大正六年七月二十八日發行



編輯者 早稻田大學編輯部

發行者 早稻田大學出版部

右代表者 種村宗八

東京府豐多摩郡戸塚町大字下戸塚五十八番地

印刷者 渡邊八太郎

東京市牛込區榎町七番地

發行所

東京市牛込區早稻田
振替東京二二三番

早稻田大學出版部

刷印社會式株刷印清日

I-8244

終